

令和元年度 第1回鶴岡市総合戦略策定推進会議

日 時：令和元年7月18日(木)

午後2時

場 所：鶴岡市勤労者会館 大ホール

一 次 第 一

1 開 会

2 会長挨拶

3 委員紹介

4 協 議

(1) 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業効果検証について

(2) 次期総合戦略策定に向けた行程案等について

(3) その他

5 閉 会

鶴岡市総合戦略策定推進会議委員名簿

No.	役 職 名 等	氏 名	備 考
1 産業関係			
1	鶴岡市農業協同組合 代表理事組合長	佐 藤 茂 一	
2	庄内たがわ農業協同組合 代表理事組合長	黒 井 徳 夫	
3	鶴岡商工会議所 会頭	早 坂 剛	
4	出羽商工会 会長	上 野 隆 一	
5	株式会社まちづくり鶴岡 代表取締役社長	木 戸 祐	
2 行政機関			
6	鶴岡公共職業安定所 所長	菊 地 喜 好	
3 教育機関			
7	山形大学農学部 農学部長	林 田 光 祐	
8	東北公益文科大学 教授	武 田 真理子	
9	鶴岡工業高等専門学校 学校長	高 橋 幸 司	
4 金融機関			
10	株式会社荘内銀行 常務執行役員	田 村 優	
11	株式会社山形銀行 鶴岡支店長	安 部 幸 裕	
12	株式会社きらやか銀行 鶴岡中央支店長	今 田 安 彦	
13	鶴岡信用金庫 専務理事	高 城 傑	
5 労働団体			
14	連合鶴岡田川地域協議会 事務局長	渋 谷 広 之	
6 報道機関			
15	株式会社山形新聞社 鶴岡支社長	峯 田 益 宏	
16	株式会社荘内日報社 代表取締役社長	橋 本 政 之	

鶴岡市総合戦略策定推進会議 出席者

職 名	氏 名
総務部長	高 橋 健 彦
企画部長	阿 部 真 一
市民部長	渡 会 悟
健康福祉部子育て推進課長	渡 会 健 一
農林水産部長	高 橋 和 博
商工観光部長	佐 藤 正 胤
建設部都市計画課長	岡 部 信 宏
教育部長	石 塚 健
荘内病院事務部参事兼総務課長	今 野 一 夫

事務局(企画部政策企画課)

職 名	氏 名
企画部次長兼政策企画課長	佐 藤 豊
政策企画課主幹	佐 藤 繁 義
主査	白 幡 有
政策企画専門員	丸 山 大 輔
主事	鈴 木 啓 司

鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価検証



ユネスコ
食文化創造都市

鶴岡

UNESCO Creative City
of Gastronomy

令和元年 7 月

鶴岡市

第1 概要

■1 はじめに

1) これまでの経過

本市では、喫緊の最重要課題である人口減少問題に対処するため、平成26年度に「鶴岡市人口減少対策総合戦略会議」（以下「戦略会議」）を立ち上げ、庁内関係課の分野横断的な組織体制のもと、人口減少対策の基本方針と具体的な施策を「3つの柱と5つのプロジェクト」としてまとめた。

また、国においては平成26年11月に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、少子高齢化等による人口減少、東京圏への人口の過度な集中が進む中、これらの課題の解決に向け、具体的施策をまとめた「総合戦略」を策定した。

これを受け、当市においても平成27年10月に、「鶴岡市人口ビジョン」を踏まえながら、この「3つの柱と5つのプロジェクト」を核とし、人口減少という大きな課題に対する今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各施策に取り組んできた。

平成30年度においては、これまで実施した施策の効果を数値目標等により検証し、その検証結果や国の新たな地方創生の動きなども踏まえ、取組や重要業績評価指標（KPI）を見直す改訂を行った。

「3つの柱と5つのプロジェクト」

3つの柱「総合的な少子化対策」、「産業の振興と創出」、「移住・定住の促進」と、柱に付随する5つのプロジェクト「結婚・妊娠・出産・育児の総合支援」、「仕事と家庭の両立支援」、「少子化対策の普及啓発」、「起業するなら鶴岡・チャレンジプロジェクト」、「移住定住の促進」から成る。

2) 評価検証について

策定後も評価指標に基づき評価検証を行うとともに、鶴岡市総合戦略策定推進会議や議会等の意見を反映しながら、適切な進行管理を行うこととしている。

【鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋】

総合戦略を進める上での基本目標は、国及び県の総合戦略と同じ4つの政策分野ごとに設定し、目標ごとに5年後に実現すべき成果に係る数値目標を定めます。そして、基本目標ごとに、目標達成に向け講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を定め、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定します。併せて検証のプロセスとしてPDCAサイクル（Plan[計画]-Do[実施]-Check[評価]-Action[改善]の略称）を導入し、事業の推進、実施事業の総合的な検証、総合戦略の見直しを図っていきます。なお、総合戦略の推進及び効果検証は、庁内の戦略会議と、産業、行政、教育、金融、労働、報道の各分野の有識者で構成する「鶴岡市総合戦略策定推進会議」で行うとともに、市議会や市民各層にも情報を公開しながら、広く意見を求めていくこととします。

■ 2 平成 30 年度の評価検証（概要）

1) 取組の状況

平成 30 年度においては、これまでも重点施策として位置づけた「ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化」、「先端バイオを核とした次世代イノベーション都市の創造・発信による地域活性化」を柱に、新規事業として、旧栄小学校のリノベーションによる先端研究産業支援センター拡張事業なども合わせて各種事業に取り組んだ。

2) 評価検証

基本目標ごとの評価検証の詳細については後述するが、施策の取組は概ね順調に進んでおり、全設定項目件数 92 件に対して、平成 30 年度末時点における具体的な施策の達成状況については下記のとおりである。

【平成 30 年度末時点における具体的な施策毎の KPI 達成等に係る状況】

達成度合	H29(全 89 件)	H30(全 92 件)
◎：平成 30 年度までに KPI を既に達成	10 項目	17 項目
○：令和元（平成 31）年度までに KPI を達成できる見込み	38 項目	32 項目
△：令和元（平成 31）年度までに KPI を達成できるか現時点では不明	37 項目	40 項目
—：平成 30 年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの	4 項目	3 項目

一方では、その他人口に関する指標については改善の傾向がみられない状況にある。

当市総合戦略においては、「鶴岡市人口ビジョン」における将来展望人口（2040 年〔平成 52 年〕105,729 人）を示し、策定時には平成 27 年の人口（国勢調査）を 130,047 人と推定していたが、実績は 129,652 人と、やや想定を上回るペースで減少する結果となった。

また、平成 30 年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）が公表した将来人口推計においても年を追うごとに減少傾向が著しくなることが見込まれている。

平成 30 年の人口増減については、自然減・社会減を併せて▲1,415 人/年（山形県調査）と、引き続き減少傾向が続いている。（下表参照）

自然動態については、これまで出生数の減少と死亡数の増加が同時に進行し続けてきたため、自然増減数（出生数－死亡数）のマイナス幅が拡大傾向にあったが、平成 30 年では出生数が前年とほぼ横ばいであったことと、死亡数が前年比で約 7%減少したことにより、自然増減のマイナス幅で若干の回復がみられる。なお、婚姻数についても年々減少傾向にあり、出生数の低調に影響を与えているものと思料される。

一方、社会動態については継続的に転出超過が続いており、転入・転出ともに減少傾向にあるなか、平成 27 年には一旦転入者が前年より増加したものの、翌年には減となっている。

【鶴岡市における人口動態（平成 26 年～30 年）】

（単位：人）

年次	自然動態			社会動態			人口増減		人口	備考
	出生	死亡	比較	転入	転出	比較	人数	率		
26	892	1,794	▲902	2,636	3,258	▲622	▲1,524	▲1.15	131,011	
27	901	1,856	▲955	2,709	3,126	▲417	▲1,372	▲1.04	129,652	国調人口
28	868	1,838	▲970	2,665	3,207	▲542	▲1,512	▲1.17	128,140	
29	764	1,946	▲1,182	2,650	3,109	▲459	▲1,641	▲1.28	126,499	
30	757	1,805	▲1,048	2,558	2,925	▲367	▲1,415	▲1.12	125,084	

※出典：「山形県の人口と世帯数」（基準日：10 月 1 日）

これらの数値は、短期間で改善するものではなく、また、計画についても開始から4年目を経過した段階であり、十分に効果が発揮されたといえる状況にないため、今後は計画している事業の推進を図りながら、検証を踏まえ、必要な見直しや新たな事業について検討を行う。

3) 今後の方向性

今後の事業の実施にあたっては、今年度が現戦略の最終年度であることも十分に加味した上、国等の支援制度を活用し財源確保を図りながら、状況をより詳しく分析精査し、事業の点検・見直しを行いながら効果的に実施していく必要がある。

また、次期総合戦略の策定については、国及び県における次期総合戦略策定の動向等十分に配慮した上、平成31年3月に策定した第2次鶴岡市総合計画の実施計画と連動させながら、今年度末までに戦略の検討・策定を行っていくこととする。

第2 基本目標毎の評価検証

■ 1 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする

○基本目標

慶應義塾大学先端生命科学研究所などの先端的研究開発や次々と誕生しているベンチャー企業といったイノベーションの連鎖、及び「ユネスコ食文化創造都市」に認定され世界から高い評価を受けている「食文化」などの優位資源を活かした産業振興・成長産業化などによる新たな雇用を創出することで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を作り出し、持続可能な希望に満ちあふれた「活力あるまち」を創造する。

30年度までの基本目標に対する評価検証

地域にしごとを増やし、安心して働けるようにするため、本市の強みである食文化を生かした新たな産業の創出や、慶應義塾大学先端生命科学研究所などの先端的研究開発やベンチャー企業の発出などにより、新たな雇用が生まれている。

また、地方創生拠点整備交付金を活用した先端研修産業支援センター内への動物実験棟の整備や旧栄小学校を活用した別棟の整備により、今後、新たなしごとや雇用の創出にも期待が持てる。

直近の経済センサス（28年度）による新設事業所の割合も増加し、設定した目標数値を達成しているが、今後も創業支援施策を継続していく。

数値目標：市内事業所数（民営）のうち新設事業所の割合（商工課）

基準値	目標値（H31）	H29実績値	H30実績値	達成度
（平成24年経済センサス） 3.9%	5.0%	—	平成28年度 7.5%	○

（1）活力にあふれた強い地域経済を実現するための取組

○基本的方向

人口減少の課題の根幹には、地域で働く場・機会が十分ではないことがあり、域外への人口流出、晩婚・非婚化、少子化といった一連の負のスパイラルを招く要因のひとつとなっている。このため、改めて地域の強み、優位性を生かした付加価値の高い地域産業・しごとづくりに取組み、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思うような活力にあふれた強い地域経済の実現を目指す。

30年度までの基本的方向に対する評価検証

活力にあふれた強い地域経済の実現のため、本市の強みである食文化を生かし、世界の食文化創造都市との交流のほか、食の専門家等を対象にした体験プログラムの実施や大学生が企画したモニターツアーに対し支援するなど、食文化を活用した事業に取り組んだ。

また、慶應先端研の研究成果の事業化に対し支援したほか、閉校した栄小学校校舎を活用した先端研究産業支援センター別棟を整備した。今後、ベンチャー企業の事業拡大や新規事業の立上げなどが見込まれる。

【達成度】

◎：30年度までにKPIを既に達成

○：R1（H31）年度までにKPIを達成できる見込み

△：R1（H31）年度までにKPIを達成できるか現時点では不明

—：30年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

既に KPI を達成している指標や令和元年度には KPI の達成が見込める指標が半数以上を占めており、取組状況はおおむね良好である。

（１）活力にあふれた強い地域経済を実現するための取組 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）・達成度					
基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
（１）新規立地企業件数（商工課）					
—	平成 31 年度 2 件/年	2 件/年	3 件/年	○	県内外からの工業団地等への立地にかかる問い合わせが増加していることから、希望に則した情報提供を行い、空き物件を活用した県外からの新規立地に結びつけた。また、工業団地の分譲についても、順調に進んでおり、助成金や各種企業誘致活動等の施策の効果が現れている。
（２）新規立地企業による雇用人数（商工課）					
—	平成 31 年度 32 人/年	—	36 人/年	○	雇用創出助成金等により、一定の雇用者数の目標値を設定することで、立地企業に努力を促し、目標を達成見込である。
（３）鶴岡サイエンスパークの企業等で新たに雇用される又は就業する人数（政策企画課）					
—	平成 31 年度 30 人/年	50 人/年	45 人/年	○	ベンチャーの研究開発活動の拡大に伴う雇用の増加などにより、エリア内の雇用が増加した。今年度もベンチャー各社の更なる事業拡大が予定されており、前年同程度の新規雇用が見込まれる。
（４）動物実験を用いた研究の学会発表・論文発表数（政策企画課）					
—	平成33年度まで 15 件	0 件	12 件	○	30 年度から本格的な研究が開始されたものであるが、初年度である 30 年度末時点で学会発表が 10 件、論文が 2 件発表されているとともに、実験主体となる慶應義塾大学において動物実験計画数と動物実験の教育訓練の受講者が増加するなど、今後も順調な研究の進展が見込まれるため、目標年次までの KPI 達成が見込まれる。

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(5) 動物実験を用いた企業との共同研究数（政策企画課）					
—	平成33年度まで 3件	0件	3件	◎	本格的な研究開始初年度である30年度末時点で3件の共同研究が行われ、KPIを達成した。今後も順調な研究の進展が見込まれる。
(6) 動物実験を用いた研究による特許申請数（政策企画課）					
—	平成33年度まで 2件	0件	2件	◎	研究開始初年度である30年度時点で2件が申請され、KPIを達成した。今後も順調な研究の進展が見込まれる。
(7) インキュベーション施設の拡張による新規入居数（政策企画課）					
0件	平成34年度まで 4件	—	—	—	鶴岡市先端研究産業支援センターを拡張整備した同別棟については31年4月に供用開始のため、30年度末の実績は有しないが、令和元年6月末現在で3社が入居するなど順調に推移しており、目標年次までのKPI達成が見込まれる。
(8) インキュベーション施設の拡張による入居団体の売上の伸び率（政策企画課）					
0%	平成34年度まで 12%	—	—	—	鶴岡市先端研究産業支援センターを拡張整備した同別棟については31年4月に供用開始のため30年度末実績は有しない。また、令和元年6月末現在で3社が入居しているが、現時点ではKPI達成は不明である。
(9) インキュベーション施設の拡張による入居団体の新規就業者数（政策企画課）					
0人	平成34年度まで 10人	—	—	—	鶴岡市先端研究産業支援センターを拡張整備した同別棟については31年4月に供用開始のため30年度末実績は有しない。また、令和元年6月末現在で3社が入居しているが、現時点では未だ新規就業が生じていない状況のため、KPI達成は不明である。

【達成度】

◎：30年度までにKPIを既に達成

○：R1（H31）年度までにKPIを達成できる見込み

△：R1（H31）年度までにKPIを達成できるか現時点では不明

—：30年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(10) シルク販売催事日数 (商工課)					
130 日/年	平成 31 年度 150 日/年	180 日/年	117 日/年	○	織物組合に対する補助金交付や、市政報告会などのイベント等により、鶴岡シルクの新製品開発や販路開拓を支援した。また、シルクのまちづくり市区町村協議会の総会開催など、絹産業の盛んな都市の全国的な連携を図り、鶴岡シルクの PR につなげた。日本遺産認定を契機とし、松ヶ岡開墾場など地元での販売促進を強化してきたが、首都圏等での催事販売についても継続して取り組み、KPI は達成見込みである。
(11) シルク販売年間売上 (商工課)					
26,000 千円	平成 31 年度 40,000 千円	46,512 千円	34,858 千円	○	織物組合に対する補助金交付や、市政報告会などのイベント等により、鶴岡シルクの新製品開発や販路開拓を支援した。ブランド力向上は着実に図られており、売り上げは増加傾向であることから、KPI は達成見込みである。
(12) 市創業支援事業計画 新規創業者数 (商工課)					
32 件/年	平成 31 年度 50 件/年	47 件/年	52 件/年	○	創業支援計画を改定し、(公財)庄内地域産業振興センターをワンストップ窓口とした創業機運の醸成と創業者支援体制の強化を図った。日本政策金融公庫との連携で、高校生や高専生に創業講座を実施したほか、ビジネスプランコンテストの実施などを契機とし創業意識が向上しており、かつ支援事業者の丁寧な支援が功を奏していることから、KPI 達成が見込める。

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(13) 人材養成講座の年間参加事業所数（商工課）					
64 事業所	平成 31 年度 80 事業所	105 事業所	91 事業所	○	30 年度は、ものづくりの人材を育成する講座と職業能力向上のための講座の 15 講座を実施した。企業ニーズに応じた講座内容の見直しを行っていることもあり、受講者が増えてきている。参加事業所数は年度によりばらつきはあるものの、引き続き時勢に応じた魅力ある講座を実施することにより、KPI 達成は見込まれる。
(14) 「つるおか食の総合計画」ワークショップ参加人数（食文化創造都市推進課）					
—	平成 27 年度 60 人	平成 27 年度 180 人	—	◎	28 年 1 月に「鶴岡食文化創造ワークショップ」を開催し、当初目標を大きく上回る 180 名の参加者を得た。（27 年度単年度事業により終了）
(15) 「食のフィールド・スタディツアー」等により開発した食文化体験プログラム数（食文化創造都市推進課）					
—	平成30年度まで 90 件	78 件	97 件	◎	30 年度で新規プログラム 19 件を開発した。また、30 年度までの累計では、目標である 90 件を超える 97 件のプログラムの開発に至った。（28～30 年度対象事業により終了）
(16) 食関連産業分野において新たに法人設立の届出があった件数（食文化創造都市推進課）					
—	平成30年度まで 15 件	39 件	69 件	◎	鶴岡食文化創造都市推進協議会を主体とした料理人派遣事業やブランド化コンテストなどの実施により、27 年度に 14 件、28 年度 14 件、29 年度 11 件、30 年度に 30 件の届出があり、目標指標は達成済みである。今後も、料理人の確保育成にかかる取組みなどを推進し、食関連産業への波及効果を創出する。

【達成度】

◎：30 年度までに KPI を既に達成

○：R1（H31）年度までに KPI を達成できる見込み

△：R1（H31）年度までに KPI を達成できるか現時点では不明

—：30 年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(17) 「食文化アカデミー（食の学校）」の設立数（食文化創造都市推進課）					
—	平成30年度まで 1件	0件	0件	△	本市の食の多様性を生かした「食文化の学びの場の創造」に向け、KPI 設定段階では基盤となる学校の設立を検討していたが、現時点においては、豊富な食文化のコンテンツの掘り起こしなどによって学びの場を提供しており、国内外からの来訪者増に繋がるなど徐々に成果が表れつつある。
(18) 中心商店街の空店舗を活用した新規出店件数（商工課）					
—	平成31年度 3件/年	1件/年	1件/年	△	鶴岡商工会議所と連携した TMO でのチャレンジショップ事業により、中心商店街の空き店舗を活用した出店を支援し 1 件/年の実績となっている。空き店舗と開業者ニーズのマッチングに課題があり、ミスマッチの解消に取り組んでいくが、KPI の達成は不明である。
(19) 企業間連携等による新製品・新サービス開発を行う新規事例（商工課）					
—	平成31年度まで 5件	4件	7件	◎	中小企業ものづくり振興事業補助金にて、30年度は新製品開発事業を3件（一般1件、食関連2件）支援しており、累計7件となったため、目標を達成した。今後も引き続き中小企業等の意欲的な活動の支援を継続していく。
(20) 新築住宅における地元工務店の受注割合（建築課）					
51%	平成31年度 60%	57%	48%	△	つるおか住宅活性化ネットワークによる受注向上活動等により、地元工務店の受注数自体は29年度と同程度であったが、県内工務店が受注した総数が増加した為、相対的に割合が低下した。今年度も同事業の取組強化などを進めるが、今年度内の目標達成については不明である。

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(21) 公募で選定され創業に至る事例数（商工課）					
—	平成 31 年度 4 件/年	3 件/年	0 件/年	△	30 年度はビジネスプランコンテストを開催し、優良なプランを表彰した。今回の案件は年度末に選定していることや準備期間を要するため創業にいたっていない。事業への参加をきっかけとして創業機運の醸成が図られている点で、今後の創業の増加や資質の向上が期待できる。
(22) 地元企業と生産者との異業種連携件数（農政課）					
—	平成 31 年度 5 件/年	1 件/年	1 件/年	△	スモールビジネスの創出を目指し、生産者と実需者とのマッチング事業により、30 年度はマッチング 1 件が成立した。今年度もマッチングを行うが、価格や数量などの面で、生産者と実需者のマッチングが成立するか不明なため、KPI の達成も不明である。

（２）観光振興のための地域の連携体制の強化

○基本的方向

食文化、羽黒山、加茂水族館などのこれまで育ててきた地域の優位な資源を最大限生かして観光を振興し、地域経済全体を活性化するため、これらの観光コンテンツを総合的にプロデュースし、物産の振興及び国内外からの旅行者の来訪を促すための受入環境を整備する。

30 年度までの基本的方向に対する評価検証

観光振興のための地域の連携体制の強化については、市観光戦略に基づき地域の関係団体と一体となった観光誘客を行うとともに、インバウンド誘客に向け、国際交流員の活用やWi-Fi環境及び二次交通の整備を図り、併せて情報発信の強化に取り組んだが、すべてのKPIについて現時点では達成できるか不明な状況となっている。

こうした中、令和元年7月に鶴岡型DMO法人である「DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー」が設立され、地域活性化の司令塔として、観光客の満足度を高める受入体制づくりや新たな商品・サービスの開発によって、地域産業の活性化や地域経済の底上げを図ることとしており、引き続き目標の達成に向けて取組みの強化を図っていく。

【達成度】

◎：30 年度までに KPI を既に達成

○：R1（H31）年度までに KPI を達成できる見込み

△：R1（H31）年度までに KPI を達成できるか現時点では不明

—：30 年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

(2) 観光振興のための地域の連携体制の強化 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)・達成度					
基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(1) 外国人延べ宿泊者数 (観光物産課)					
4,000 人/年	平成 31 年度 4 万人/年	13,178 人/年	7,924 人/年	△	インバウンド拡大に向けた海外への情報発信や主要施設への Wi-Fi 設置などの取組により、外国人延べ宿泊者数は増加傾向にある。実績推移等から勘案すると今年度内の達成については不明であるが、目標達成に向け、受入環境整備、情報発信、広域連携の一層の充実など取組の強化を図る。
(2) インターネットによる鶴岡市観光情報アクセス件数 (観光物産課)					
31 万 5 千件/年	平成 31 年度 100 万件/年	85 万 3 千件/年	82 万 8 千件/年	△	日本語版サイトのリニューアル、英語版サイト・携帯端末向けサイトの開設により、アクセス件数は順調に推移しているが、実績推移等から勘案すると達成については不明である。
(3) 本市観光客数 (山形県調査) (観光物産課)					
700 万人/年	平成 31 年度 750 万人/年	631 万人/年	637 万人/年	△	26 年度に山形 DC、羽黒山午年御縁年・蜂子神社開扉、加茂水族館のリニューアルなど大幅な増要因があった後、27 年度以降はその反動減が続いていたが、30 年度ではプレ DC 等により若干の回復がみられる。ただし、実績の推移等から勘案すると達成については不明である。
(4) 松ヶ岡開墾記念館入場者数 (政策企画課)					
3,400 人/年	平成 31 年度 1.5 万人/年	3,510 人/年	3,900 人/年	△	30 年度の日本遺産魅力発信推進事業で同館を整備し、31 年 4 月 6 日にリニューアルオープンしたため、入場者数増加などの影響は今年度以降にあらわれてくと想定される。

(3) 農林水産業の成長産業化の推進

○基本的方向

ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中核としながら、農林水産業を新たな担い手である若者にも魅力ある基幹産業としていくため、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」及び「つるおかアグリプラン」に沿って、他の産業分野と連携して生産性を向上させ、農林水産業の成長産業化を推進する。

30 年度までの評価検証

農林水産業の成長産業化を推進するため、「焼畑あつみかぶ」のGI登録に向けた支援や、首都圏飲食店のシェフを対象にした試食商談会を開催し鶴岡の農産物を紹介するなど、本市農産物のブランド化に取り組んだ。また、山大農学部と連携し農業経営の基礎を学ぶ機会を提供するなど、若者の新規就農促進に向けた取組みも行った。しかし、KPIの達成は現時点で不明な状況の項目が多数を占める。

このため、令和元年度には、旧いこいの村庄内を農業人材研修拠点として改修し、域外や農外から農業に興味を持つ若者を呼び込み、農業の担い手として育成するほか、市独自の助成制度を新たに創設するなど、新規就農者が農業に取り組みやすい環境づくりを進めるとともに多くの在来作物を生産・伝承することで地域資源の新たな活用や展開を図っていく。

(3) 農林水産業の成長産業化の推進 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)・達成度					
基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(1) 地理的表示保護 (GI) 制度登録数 (農政課)					
—	平成31年度まで 2件	0件	0件	△	焼畑あつみかぶブランド力向上対策協議会による「焼畑あつみかぶ」、本市も加盟の山形ラ・フランス振興協議会による「山形ラ・フランス」の2件が、30年度中に登録申請済みである。国の審査に時間を要することから、今年度中の登録は未確定であり、KPIの達成は不明である。
(2) グリーンツーリズム関連施設利用者数 (農政課)					
168万人	平成31年度 175万人	226万人	平成29年度 226万人	○	29年度時点で226万人が利用し、目標を達成した。30年度の利用者数調査は、今年7月に実施予定であるが、6次産業化事業で新設した産直施設や農家レストランもあることから、利用者数はさらに伸びるものと見込まれる。

【達成度】

◎：30年度までにKPIを既に達成

○：R1 (H31) 年度までにKPIを達成できる見込み

△：R1 (H31) 年度までにKPIを達成できるか現時点では不明

—：30年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(3) 地域定住農業者育成プロジェクトによる定住農業者数（農政課）					
—	平成 31 年度 8 人/年	0 人/年	0 人/年	△	参加者については、既に就農している人や地元出身以外の学生が多いため、現状では、新たな就農に繋がっていない。今年度も、山大農学部と連携した農業経営の基礎などについて体系的に学べる「食と農のビジネス塾」の受講生は 20 名いるが、KPI の達成は不明である。
(4) 新規就農者の賃貸借及び所有権移転農地件数（農政課）					
—	平成 31 年度 10 件/年	3 件/年	7 件/年	△	新規就農計画の実践などにより、30 年度中の新規就農者 24 人の内、賃貸借 6 件、所有権移転 1 件であった。計画に基づいた農地の取得等に対し、引き続き支援を行っていくが、KPI の達成は不明である。
(5) 新規就農者研修受講者数（農政課）					
—	平成 31 年度 5 人/年	4 人/年	5 人/年	○	新規就農を志向する若者を対象とした鶴岡市新規就農者研修受入協議会を設置し、28 年度 6 人、29 年度 4 人が受講し、30 年度は 5 人が受講した。今年度も、適切な研修を受けられる体制がとられていることから、例年程度の受講が見込まれる。
(6) UI ターン就農者支援事業による就農者数※跡継ぎ就農者含む（農政課）					
H23～H27 平均 14 人/年	平成 31 年度 14 人/年	1 人/年	1 人/年	△	新規就農者数は、28 年度 22 人、29 年度 28 人、30 年度 24 人と推移しているが、転入後 10 年を経過しない UI ターン者向けに家賃や機械リースの支援事業を実施拡充し、農地の賃借料を補助する支援制度を新たに創設したが、KPI の達成は不明である。

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(7) 伝統農法の継承による再造林プロジェクト新規雇用者数（農山漁村振興課）					
—	平成31年度 5人	6人	5人	○	皆伐～「焼畑あつみかぶ」収穫～再造林～保育を定量的かつ継続的に取り組んだことにより、 通年雇用2人と季節雇用3人の計5人を登用した。
(8) 伝統農法の継承による再造林プロジェクト森林施業受託面積（農山漁村振興課）					
—	平成31年度まで 10ha	3.76ha	4.7ha	△	焼畑面積を年間1haの計画に見直したことにより、KPIである面積の達成は難しい。
(9) 漁業新規就業者育成数（農山漁村振興課）					
H15～H25 平均 6人/年	H27～H31 平均 7人/年	H27～H29 平均 7人/年	H27～H30 平均 6人/年	△	30年10月に県が「山形県水産業の担い手育成プロジェクト会議」を設置し、漁業者や県漁協など水産関係者と市が連携し担い手育成の取組みを進め、30年度は5人が新規就業し、30年度までの平均は6人/年となった。 目標の達成には今年度9人の新規就業が必要となり、目標数値を達成できるかは現時点では不明である。

【達成度】

◎：30年度までにKPIを既に達成

○：R1（H31）年度までにKPIを達成できる見込み

△：R1（H31）年度までにKPIを達成できるか現時点では不明

—：30年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

■ 2 地域への新しいひとの流れをつくる

○基本目標

国の総合戦略では、東京圏から地方への転出を増加させ、地方から東京圏への転入を抑制させることを基本目標に掲げている。

豊かな自然や暮らしやすさなど本市の魅力を上手く情報発信し、移住定住のための受入態勢を整えることにより本市への人口流入を促す。

また、進学・就職時の若年層の転出傾向が続いていることが、人口減少の大きな要因にもなっていることから、幼少期からふるさとを愛する心を養うなど、地元への回帰を促す環境づくりに取り組むことにより、将来の移住・定住につなげていく。

30年度までの基本目標に対する評価検証

地域への新しいひとの流れをつくるため、移住定住のための受入態勢を整えることとし、専任の移住コーディネーターの配置や、移住・定住促進サイトなどの活用、首都圏の移住希望者を対象にした移住実践プログラムの実施などに取り組んだ。また、高校生に対する地元企業情報の提供や、首都圏や仙台市での就活支援イベントの実施など、地元への就業意識を醸成する取組みのほか、ふるさと鶴岡を愛する心を養うため、小学生を対象に市内の施設見学や地域学習を行った。

数値目標である移住定住施策による転入者数は目標値を既に達成しており、今後も移住定住情報の効果的な提供ときめ細やかな相談体制を継続していくほか、若者の地元回帰を促す施策を展開していく。

数値目標：移住定住施策による転入者数（地域振興課）

基準値	目標値（H31）	H29実績値	H30実績値	達成度
—	延べ100人	延べ155人	延べ209人	◎

（1）地域への移住希望者に対する支援の強化

○基本的方向

本市地域の魅力を効果的に発信することで、本市地域への移住を考えてもらう機会を増やすとともに、具体的に移住を検討するにあたっての仕事・住居・生活環境等についてのワンストップ相談体制を一層充実させる。

30年度までの基本的方向に対する評価検証

地域への移住希望者に対する支援については、具体的な移住相談を受ける専任の移住コーディネーターを配置し、ワンストップ相談体制を確立しているほか、家賃の一部を助成するお試し住宅の活用により、確実な定住につながっている。また、移住・定住促進サイトなどの活用に加え、首都圏の移住希望者を対象にした移住実践プログラムを実施することで鶴岡とのより深い関わりを築いている。KPIの達成状況もよく、今後も取組みを継続していく。

（１）地域への移住希望者に対する支援の強化 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）・達成度					
基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
（１）移住相談件数（地域振興課）					
15 件	平成31年度まで 300 件	318 件	434 件	◎	27 年度から移住コーディネーターを配置し UI ターン希望者のニーズに応じた支援を行うとともに、情報発信やPR、イベント開催等の積極的な取組により、29 年度時点で目標数値に達した。今後も情報の集約と相談体制の強化を図り、事業を継続する。
（２）スモールビジネス研修会への参加人数（地域振興課）					
—	平成 31 年度 延べ 700 人	延べ 491 人	延べ 527 人	△	30 年度では研修会を 2 回開催し計 36 人が参加したが、研修会の形式については大人数に向けた講演型ではなく、より実践的な研修に資するよう少人数に対する体験型に変更したため、今年度内の KPI 達成は不明である。
（３）アカデミックインターンシップ参加人数（政策企画課）					
—	平成 31 年度 640 人/年	558 人/年	653 人/年	○	市内の各高校が実施する企業説明会や起業セミナーに協力した。30 年度は、鶴南、鶴北、鶴中央総合学科において、年 1 回ずつ開催し、合計 653 人が校内で地元企業を知る機会を得ることができた。30 年度の KPI は、新たに鶴岡中央高校で実施したことから目標数値を上回り、31 年度も各校とも継続して事業を行っていく予定であることから、31 年度も目標を達成すると見込まれる。

【達成度】

◎：30 年度までに KPI を既に達成

○：R1（H31）年度までに KPI を達成できる見込み

△：R1（H31）年度までに KPI を達成できるか現時点では不明

—：30 年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(4) 移住者への住宅支援件数（建築課）					
—	平成31年度まで 延べ50件	延べ34件	延べ45件	○	リフォーム支援事業における移住世帯への加算等により、27年度11件、28年度10件、29年度13件、30年度19件と年平均13件程度を支援している。また、30年度に移住世帯に対する補助上限額を200万円まで引き上げたことにより、今年度においても例年を上回るペースでの申請及び支援件数が見込まれる。
(5) 若者子育て世帯への住宅支援件数（建築課）					
25件	平成31年度まで 延べ300件	延べ204件	延べ262件	○	若者世帯の住宅新築に対する補助制度やリフォーム支援事業における若者子育て世代への加算等により、27年度60件、28年度67件、29年度52件、30年度58件と年平均60件程度を支援している。今年度も同支援制度の継続等により、例年ペースでの申請及び支援件数が見込まれる。
(6) 地域資源を活用した体験交流事業の参加者数（政策企画課）					
—	平成31年度まで 120人	33人	60人	△	夏季と冬季の年2回、首都圏在住親子等を対象に鶴岡の自然を活用した体験交流事業を実施し、27人が参加した。参加者は前年度の16人と比べると増加し、KPIは30年度までの累計で60人になったが、KPIの達成は厳しい。
(7) コーディネーター養成講座の受講者が受講後に企画実施した体験交流プログラムの件数（政策企画課）					
—	平成31年度まで 3件	0件	1件	△	コーディネーター養成講座（3回受講）を開催し、延べ27名が参加した。受講者のうち4名が30年度末に都内で、将来鶴岡でのUIターンを考えている移住潜在層を対象に交流イベントを開催した。KPIは30年度末までの累計で1件となったが、KPIの達成は厳しい。

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(8) 体験事業参加者の移住件数 (政策企画課)					
—	平成31年度まで 2件	0件	0件	△	年2回の体験交流事業を実施し、首都圏在住の親子等延べ15組が参加したが、これまでのところ参加者の移住実績はない。移住施策と併せて、参加者への働きかけを行っていくが、31年度中のKPI達成は難しい。

(2) 企業等の地方拠点強化策を活用した誘致活動の推進

○基本的方向

改正地域再生法に基づき、地域再生計画に企業等の地方拠点強化に係る事業の位置づけを図るとともに、本社機能の移転又は地方における拡充を行う事業者に対する税制上の支援措置等を活用した立地誘導を推進する。

30年度までの基本的方向に対する評価検証

企業等の地方拠点強化策を活用した誘致活動の推進については、平成29年4月に国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点が開設され、同センターと連携した市内企業との共同研究数も順調に増えるなどKPIの達成が見込め、評価できる。

一方、本社機能の移転については税制上の支援措置を設けてはいるものの、機能移転は進んでおらず、KPIの達成は難しい。

(2) 企業等の地方拠点強化策を活用した誘致活動の推進

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)・達成度

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(1) 国関係研究機関等の本市移転件数 (政策企画課)					
—	平成31年度まで 1件	1件	1件	◎	29年4月に鶴岡市先端研究産業支援センター内に国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点「がんメタボロミクス研究室」が開設された。
(2) がんのメタボローム研究に有用な検体を選定し行うメタボローム解析数 (政策企画課)					
—	平成31年度まで 1,150件	300件	1,099件	○	28年度から研究は開始され順調に進行しており、KPI達成が見込まれる。
(3) がんに関連する代謝物の発見数 (政策企画課)					
—	平成31年度まで 5件	1件	3件	○	28年度から研究は開始され順調に進行しており、KPI達成が見込まれる。

【達成度】

◎：30年度までにKPIを既に達成

○：R1 (H31) 年度までにKPIを達成できる見込み

△：R1 (H31) 年度までにKPIを達成できるか現時点では不明

—：30年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(4) がん研究センターと連携した企業との共同研究も含めた共同研究数（政策企画課）					
—	平成31年度まで 5件	0件	2件	○	28年度から研究を開始しており、30年度には2社との共同研究が開始されるとともに、鶴岡市での研究活動による論文も発表されるなど、順調に研究が進行していることから、今年度内のKPI達成が見込まれる。
(5) 市外に本店を置く法人が市内に事務所等を開設する件数（商工課）					
36件/年	平成31年度 48件/年	31件/年	27件/年	△	空き物件の情報提供や事業場設置助成金（拠点拡充型）により企業の進出を促進し、工業団地に立地する製造業企業の関連企業が事務所を構えた。企業誘致活動による積み上げはあるものの、KPI達成は現時点では不明である。
(6) 上記に伴い新たに雇用される人数（商工課）					
—	平成31年度 12人/年	—	50人/年	△	空き物件の情報提供や事業場設置助成金（拠点拡充型）により企業の進出を促進し、工業団地に立地する製造業企業の関連企業が事務所を構えた。企業誘致活動による積み上げはあるものの、KPI達成は現時点では不明である。

（3）地域高等教育・研究機関の一層の活性化の推進

○基本的方向

本市地域の高等教育・研究機関をさらに活性化し、魅力を高めることでより多くの若者を惹きつけるとともに、在学中に地域での活躍を支援、促進を図り卒業後の定住につなげる。

子どもの頃から学校や地域などで地域の魅力・良さ等を学習、体験させることで、将来的な定住、回帰につなげる。

30年度までの基本的方向に対する評価検証

地域高等教育・研究機関の活性化を推進するため、地域課題の解決に貢献する人材育成や学生の地元定着の取組みを大学等と連携して行った。また、学校や地域などで、地域の魅力や良さを学習したり、「ふるさと」への愛着の醸成につながる地域資源を活用した体験学習を実施するなど、将

来的な地元回帰のための取組みを行った。

KPIの一つである新規高卒就職者の県内就職率は少しずつ上昇しており、取組みの効果と捉えることもできるが、全体的には達成が難しい項目が多数を占めている。

**(3) 地域高等教育・研究機関の一層の活性化の推進
具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)・達成度**

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(1) 新規高卒就職者の県内就職率 (商工課)					
72.2%	平成31年度 80.0%	72.3%	74.5%	△	高校や商工会議所、ハローワークといった関係機関と連携し、高校生を対象にした仕事セミナーや就職ガイダンス等を実施した。これまでの継続した取組みの効果もあり、30年度の県内就職率は前年度よりも増加となった。しかし、生徒数の減少や進学志望が増加傾向にある中で、KPI 達成は現時点では不明である。
(2) 本市施設活用学習への参加学校数 (学校教育課)					
13校	平成31年度 加茂水族館 26校 致道博物館 26件	加茂水族館 26校 致道博物館 26件	加茂水族館 24校 致道博物館 24校	△	施設活用学習に対しスクールバスを配車するなどして支援し24校が実施した。全26校で加茂水族館や致道博物館を活用した地域学習が実施されるよう、働きかけを行ったが、各学校で地域の実態に応じて郷土を学ぶ活動実施されており、KPI の達成は難しい。
(3) 小学校におけるスキー学習実施校 (学校教育課)					
15校	平成31年度 24校	23校	21校	△	スキー学習におけるリフト券の助成などの支援策を講じ21校が実施した。全26校でスキー学習が実施されるよう働きかけを行ったが、スケート教室や雪遊びなど、冬季ならではの活動が各校で実施されており、KPI の達成は難しい。

【達成度】

◎：30年度までにKPIを既に達成

○：R1 (H31) 年度までにKPIを達成できる見込み

△：R1 (H31) 年度までにKPIを達成できるか現時点では不明

ー：30年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(4) 子どもたちが地域で学ぶ、体験する事業の増加数（コミュニティ推進課）					
2 件	平成31年度まで 15 件	平成28年度まで 4 件	平成29年度まで 6 件	△	住民自治組織がステップアップ事業補助金を活用し、子どもが地域に関わり、地域で学び体験する機会を創出する事業を企画・実施することで、子どもの郷土愛の醸成が図られている。一方で、ステップアップ事業補助金等を活用し、多様な課題に取り組む中で、子どもたちを対象とする事業実施の増加に至らない状況があり、達成することが難しくなっている。
(5) 広域コミュニティ組織による青少年を対象とする新規事業件数（コミュニティ推進課）					
—	平成31年度まで 15 件	平成28年度まで 4 件	平成29年度まで 4 件	△	各広域コミュニティ組織において、地域づくり交付金を活用し、青少年を対象として、地域の文化、郷土芸能、風俗、風習等について学ぶ体験事業を企画し、実施しているが、継続事業のみで、新たな事業を実施するまでには至っていない。 郷土愛の醸成を目的とする伝統・文化の伝承については、当該交付金を活用し、持続的に事業実施することで、効果は得られているが、目標の到達は厳しい。
(6) 鶴岡市山形ふるさと塾形成事業に係る活動を支援する団体数（社会教育課）					
1 団体	平成31年度まで 5 団体以上	4 団体	5 団体	◎	地域の伝統芸能や文化を子どもたちに継承する活動団体を支援することにより、30年度までに活動支援団体が5団体となり、KPIを達成できた。 今後も各団体が民間の支援事業を活用し、地域に伝わる伝統芸能や文化を継承できるよう支援を継続していく。

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(7) 英語教育研究開発校の選定数（学校教育課）					
—	平成 29 年度 小学校 4 校 中学校 1 校 高等学校 2 校	小学校 4 校 中学校 1 校 高等学校 2 校	—	◎	27～29 年度において英語力育成のための指導プログラム開発等に取り組んだことにより、29 年度時点で計 7 校が選定されるなど KPI を達成済みである。2020 年 4 月より小学校から順次新学習指導要領が完全実施となるので、この研究で得られた成果を普及していく。

【達成度】

◎：30 年度までに KPI を既に達成

○：R1（H31）年度までに KPI を達成できる見込み

△：R1（H31）年度までに KPI を達成できるか現時点では不明

—：30 年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

■ 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○基本目標

全国的に人口減少が進む中、本市の人口減少を抑制し、持続可能な希望あふれる地域社会を構築するため、出会いから結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。

本市は、山野や川・海など豊かな自然環境に恵まれ、歴史や伝統文化が息づくまちでもあり、こうした自然環境を十分に生かし、地域住民や社会全体が力を合わせ、全ての子どもたちが元気に育つまちを目指す。

30年度までの基本目標に対する評価検証

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、年150回程度の婚活イベントや婚シェルジュによる世話焼き活動、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、育児不安を軽減するための相談・サポート体制、経済的負担に対する支援、地域資源を生かした特長的な保育などに取り組んだ。

数値目標である合計特殊出生率の達成は現時点では難しい。

数値目標：本市の合計特殊出生率（健康課）

基準値	目標値（H31）	H29 実績値	H30 実績値	達成度
1.52 人	1.60 人	平成 28 年 1.51 人	平成 29 年 1.50 人	△

（1）地域の実態に即した少子化対策の推進

○基本的方向

女性の就業率の上昇とともに、人々の働き方も多様化してきている。育児休業や子育てに関する支援制度の普及啓発を図るとともに、事業主の理解や協力のもと、仕事と家庭生活が両立できる環境の整備を図る。

30年度までの基本的方向に対する評価検証

地域の実態に即した少子化対策を推進するため、民間による小規模保育や事業所内保育の拡充に対する支援や、女性の活躍を加速する男性リーダーの会の行動宣言に賛同し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを行ったが、KPIの達成度は低く、増加する低年齢児の保育需要への対応に課題がある。

【達成度】

◎：30年度までに KPI を既に達成

○：R1（H31）年度までに KPI を達成できる見込み

△：R1（H31）年度までに KPI を達成できるか現時点では不明

－：30年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

(1) 地域の実態に即した少子化対策の推進 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)・達成度					
基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(1) 小規模保育所 (子育て推進課)					
—	平成31年度まで 5 か所 定員計 50 人	2 か所 25 人	2 か所 25 人	△	既存の1か所が30年度に移転改築しているが、年度内の定員は前年同数。31年度から定員3名増で開所し、定員計は2か所で28名となる。現在、令和2年度事業開始予定施設の相談を受けている。 3歳児以降を受け入れる連携施設の確保に課題があり、KPIの達成は難しい。
(2) 事業所内保育所 (企業主導型保育施設を含む) (子育て推進課)					
—	平成31年度まで 2 か所 定員 計 30 人	2 か所 27 人	3 か所 61 人	◎	30年4月に既存施設が4名の定員増を行い、9月に新たに企業主導型保育施設が開設し、31年3月時点で定員を30人としたことから、定員計は3か所で61名となった。さらに31年4月には、10名の定員増を実施している。
(3) 「山形いきいき子育て応援企業」市内の認定企業数 (政策企画課)					
11 社	平成31年度まで 50 社	20 社	32 社	△	31年3月末時点で優秀企業12社、実践企業20社が認定と増加しており、入札参加者名簿の評価や補助金審査における市独自の優遇措置について、一定の効果が認められる。 県では31年度以降、企業の新規募集はせず、既に宣言企業として登録している企業の優秀企業や実践企業へのステップアップに取り組み、育児をしている従業員に加え介護をしている従業員の支援に取り組む企業を支援することとなったため、これ以上の認定企業数の増加は厳しい。

【達成度】

◎：30年度までにKPIを既に達成

○：R1 (H31) 年度までにKPIを達成できる見込み

△：R1 (H31) 年度までにKPIを達成できるか現時点では不明

—：30年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

(2) 結婚・妊娠・出産・子育て支援

○基本的方向

長期的な視点に立って少子化対策を進める観点から、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、きめ細やかな対策を総合的に推進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築する。

30年度までの基本的方向に対する評価検証

結婚支援については、年150回程度の婚活イベントがあり、出会いの機会の創出としては成果が認められるものの、成婚数としてはまだ現れていない。

妊娠・出産、子育ての各段階に応じたきめ細やかな対策については、育児不安を軽減するための相談・サポート体制、経済的負担に対する支援、地域資源を生かした特長的な保育などに取り組んでいるが、子どもの数の増加にはつながっていない。

(2) 結婚・妊娠・出産・子育て支援 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)・達成度					
基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(1) 年間出生数 (健康課)					
900 人/年	平成 31 年度 827 人/年	775 人/年	759 人/年	△	特定不妊治療費助成事業やハイリスク妊婦のサポート、助産師による相談会の開催など、経済的不安の解消や安全・安心な妊娠、出産への支援や健やかな育児を支援するため、切れ目のない環境整備を行ったが、出生数は依然減少傾向であり、30年度の母子健康手帳交付状況が減少していることから、R1年の出生数も減少が推測される。
(2) 出生数減少率 (健康課)					
H22～H26 12%	H27～H31 7% (5%抑制効果 44人)	H27～H29 12.8%	H27～H30 14.6%	△	不妊治療への助成や妊娠・出産・育児への支援など環境整備を行ったが、出生数は依然減少傾向にあり、母子健康手帳交付状況が減少していることから、KPI達成は困難と推測される。

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(3) 先輩ママによるサポート件数（子ども家庭支援センター）					
67 件/年	平成 31 年度 100 件/年	20 件/年	0 件/年	△	先輩ママの訪問希望がなく、30 年度実績は 0 件となった。イベントを実施し事業の周知を図ったが、希望者は 1 名に留まり、目標達成は見込めない。母親が精神的に不安定な家庭には保育士が訪問するなど、本事業に対するニーズが変化しており、KPI の達成は難しい。
(4) 若者子育て世帯への住宅支援件数（再掲）（建築課）					
25 件	平成31年度まで 延べ 300 件	延べ 204 件	延べ 262 件	○	若者世帯の住宅新築に対する補助制度やリフォーム支援事業における若者子育て世代への加算等により、27 年度 60 件、28 年度 67 件、29 年度 52 件、30 年度 58 件と年平均 60 件程度を支援している。今年度も同支援制度の継続等により、例年ペースでの申請及び支援件数が見込まれる。
(5) 屋内遊戯施設の利用者数（子育て推進課）					
—	平成31年度まで 延べ 12 万人	—	40,543 人	○	屋内遊戯施設整備費用の一部を補助し、施設が 30 年 9 月末から運営開始された。9 月末のプレオープンから 31 年 3 月末までの営業日数 149 日間で 4 万人の利用があったことから、31 年度末までには延べ 12 万人の利用が見込まれる。
(6) つるおか婚シェルジュによる成婚数（地域振興課）					
—	平成31年度まで 25 組	9 組	11 組	△	27 年度から開始した「つるおか婚シェルジュ」による未婚者への個別支援や相談会・交流会等の取組により、成婚件数は年々増加しており、30 年度まで 11 組の成婚に至っているが、実績の推移等から勘案すると KPI 達成については現時点で不明である。

【達成度】

◎：30 年度までに KPI を既に達成

○：R1（H31）年度までに KPI を達成できる見込み

△：R1（H31）年度までに KPI を達成できるか現時点では不明

—：30 年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(7) 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置数 (子育て推進課・社会教育課)					
—	平成31年度まで 4か所整備	—	0か所	△	クラブまたは教室を既に実施している学区では、両事業を一体的に実施するための場所の確保が難しい。また、新たに実施する学区では、需要が高いクラブ設置を優先している。現時点において、同制度に関心のあるクラブが1クラブあり、先進地への視察を調整するなど制度の理解を促しているが、目標達成は不明である。
(8) つるおか森の保育研究会構成数 (子育て推進課)					
19 団体・個人	平成 31 年度 24 団体・個人	26 団体・個人	26 団体・個人	◎	毎年度、市内各保育・教育施設等へ事業への参加を呼び掛けたことにより、30 年度時点で 26 団体、さらに今年度新たに 1 団体加盟により現在 27 団体・個人で組織されており数値目標を達成した
(9) 森の保育フォーラム参加者数 (子育て推進課)					
135 人/年	平成 31 年度 150 人/年	142 人/年	116 人/年	○	毎年、つるおか森の保育フォーラムを開催しており、H28：125人、H29：142人、H30：116人が参加した。 今年度は2月16日開催することから、企画内容を充実し、早目に周知を行うことで目標達成を見込む。

■ 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

○基本目標

中心市街地においては、商業施設や医療福祉機関等の都市機能を集約したコンパクトな街づくりを推進するとともに、周辺の居住地と公共交通で結ばれることで、都市機能を活用できる利便性の高いまちづくりを目指す。

高齢化や人口減少が先行・加速する山村地域においては、集落住民の暮らしの安心を支える生活サービスの維持確保や将来の生活圏のあり方、全体構想の検討を行う「小さな拠点」づくりを推進する。

30年度までの基本目標に対する評価検証

時代に合った地域をつくり安心なくらしを守るため、中心市街地においては、まちづくりスタジオ鶴岡 Dada を活用したまちづくり活動の情報共有、人材育成などを行った。山村地域においては、大網地区をモデル地区として、住民主体の試行的な取り組みや地域づくり人材を配置するなど「小さな拠点」の形成に対する支援を行った。旧大網小学校跡地に地域活動拠点施設を整備し、今後の活動に期待が持てるものの、人口減少率は目標値を上回るスピードとなった。

数値目標①：市全体人口減少率（市民課）				
基準値	目標値（H31）	H29 実績値	H30 実績値	達成度
H22～H26 ▲3.74%	H27～H31 ▲3.5%	H27～H29 ▲2.38%	H27～H30 ▲3.56%	△
数値目標②：市郊外地・旧町村部人口減少率（市民課）				
基準値	目標値（H31）	H29 実績値	H30 実績値	達成度
H22～H26 ▲5.75%	H27～H31 ▲5.5%	H27～H29 ▲3.20%	H27～H30 ▲5.15%	△

（1）コンパクトシティの形成

○基本的方向

市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、既成市街地や既存集落の土地の有効利用に留意しながら、コンパクトな市街地を形成するとともに、地域の特性に配慮した快適な生活環境の整備を進め、美しい田園や丘陵、海岸と調和した市街地や集落の形成を図る。

30年度までの基本的方向に対する評価検証

コンパクトシティの形成のため、遊休不動産を用いた実践型スクール「リノベーションスクール」を開催し、まちづくりの新たな担い手育成を支援した。また、空き家所有者への適正管理を促すとともに危険空き家の除却対策を実施し、快適な生活環境の保全に取り組んだ。

KPIはおおむね達成が見込めるものが多いが、中心市街地の活性化にはなお課題がある。

【達成度】

◎：30年度までに KPI を既に達成

○：R1（H31）年度までに KPI を達成できる見込み

△：R1（H31）年度までに KPI を達成できるか現時点では不明

－：30年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

(1) コンパクトシティの形成					
具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)・達成度					
基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(1) リノベーション対象として事業化を検討する物件数 (政策企画課)					
—	平成31年度まで 1件	1件	1件	◎	リノベーションスクールなど民間主導による遊休不動産の利活用を促進する取組により、1件について事業化されるなど KPI を達成した。(29年度事業終了) 今後は、市及び関係機関の行う各種支援制度等により、自発的かつ実践的な民間事業者による遊休不動産の利活用促進を図る。
(2) まちづくりの視察者・来訪者数 (都市計画課)					
120人/年	平成31年度 240人/年	309人/年	290人/年	○	コンパクトシティの取組や NPO 法人つるおかランド・バンクとの連携など先進的な取組を展開してきた結果、本市のまちづくりに係る視察者については 29年度、30年度と指標を超える実績が続き、今年度も視察等の問合せが続いていることから、KPI を達成すると見込まれる。
(3) 空き家バンク登録件数 (都市計画課)					
57件/年	平成31年度 100件/年	56件/年	43件/年	△	NPO 法人つるおかランド・バンクと連携した空き家有効活用支援事業の推進等により、空き家に関する相談件数は増加しているものの、登録件数が伸びていないことから、現時点で KPI の達成は不明である。
(4) 中心市街地来訪者数 (都市計画課)					
304人/日	平成31年度 450人/日 (+50%)	321人/日 (+5.5%)	382人/日 (+25.7%)	○	「まちづくりスタジオ鶴岡 Dada」をはじめ中心市街地への施設整備等による効果が発揮されており、指標を上回る水準で増加していることから、今年度においては KPI 達成が見込まれる。

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(5) 一日あたり中心市街地来街者数（都市計画課）					
6,189 人	平成 31 年度 7,644 人	6,277 人	4,892 人	△	まちなか居住の推進や商店街振興支援等に取り組んだが、指標とする歩行者通行量について 30 年度では降雨により例年より大幅な減少となった。今年度は天気次第で 30 年度を上回る通行量が見込まれるものの、KPI 達成は困難であると推測する。
(6) 年間あたりまちづくりの視察者・研究者来訪者数（都市計画課）					
120 人/年	平成 31 年度 240 人/年	309 人	290 人	○	コンパクトシティの取組みや NPO 法人つるおかランド・バンクとの連携など先進的な取組を展開してきた結果、本市のまちづくりに係る視察者については 29 年度、30 年度と指標を超える実績が続き、今年度も視察等の問合せが続いていることから、KPI を達成すると見込まれる。
(7) まちづくり拠点の整備数（都市計画課）					
—	平成 29 年度 1 箇所	1 箇所	1 箇所	◎	まちづくり活動を推進する拠点施設として旧セントルをリノベーションした「まちづくりスタジオ鶴岡 Dada」を H29.10 にオープンしたことにより、KPI を達成した。今後は、整備した施設を拠点として、まちなかの賑わい創出につながるソフト事業を展開していくことで、中心市街地来訪者数の増加を図る。

(2) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

○基本的方向

「小さな拠点」の形成に向けては、土地利用や施設配置に係る取組にとどまらず、集落生活圏において必要な生活サービスの提供、収入を得るための事業が将来にわたって継続できるようにする観点を重視し促進する。

30 年度までの基本的方向に対する評価検証

「小さな拠点」の形成については、大綱地区をモデル地区として、住民主体の試行的な取組みや地域づくり人材の配置に対し支援しているほか、旧大綱小学校跡地に地域活動拠点施設を整備して

【達成度】

◎：30 年度までに KPI を既に達成

○：R1（H31）年度までに KPI を達成できる見込み

△：R1（H31）年度までに KPI を達成できるか現時点では不明

—：30 年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

おり、今後の活動に期待できる。

KPIの達成状況もおおむね良好であるが、郊外地の人口減少の抑制に向け、持続可能な地域運営を可能とする組織づくりが求められていることから、モデル地区の取組を波及性のあるケースとし、産業面・交通面など総合的に、支援を継続していく。

（２）「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持） 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）・達成度					
基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
（１）地域ビジョン策定件数（コミュニティ推進課）					
—	平成31年度まで 5件	3件	4件	○	地域ビジョン策定済みの地区が4件（藤島地区、朝日東部地区、越沢、宝谷）、現在策定に取り組んでいる地区が2件（三瀬、加茂）あり、その他の地区でも取り組む予定があることから、達成が見込まれる。
（２）生涯学習講座等の開催数（コミュニティ推進課）					
近年の平均 20.9回	平成31年度 22回/年	平成28年度 28回/年	平成29年度 30回/年	○	生涯学習推進員と連携し、住民ニーズに添った生涯学習事業が展開されている。今後も引き続き、推進員が中心となり、地区において活発に活動することと予測されるため達成が見込まれる。
（３）「小さな拠点」の検討体制数（地域振興課）					
—	平成31年度まで 4件	1件	1件	△	28年度に大綱で検討体制を構築した。温海福栄地区において、農林水産省のICTを活用して定住条件の強化を図るモデル事業の採択を受け、R1.5月に新たな協議会を立ち上げた。協議会では「小さな拠点」形成の視点を持ちながら検討を進めることとしているが、今年度中に4件の検討体制を構築するKPIの達成は不明である。

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(4) 「小さな拠点」の形成数（地域振興課）					
—	平成31年度まで 2件	1件	1件	○	大網地区で形成している。温海福栄地区で取り組む農林水産省のモデル事業において、「小さな拠点」形成の視点も持ちながら、事業の推進を図ることとしており、年度内の形成が見込まれる。
(5) コミュニティビジネスの取組件数（コミュニティ推進課）					
—	平成31年度まで 3件	3件	3件	◎	湯田川地区、朝日東部地区、鈴地区において、地域の課題解決のため、ステップアップ事業補助金や小さな拠点づくり推進事業補助金を活用し、地域資源を活用した特産物販売や買い物支援などの事業に取り組んでおり、29年度で既に目標である3件を達成している。 今後は、ステップアップ事業補助金から市民まちづくり活動推進事業補助金へ移行し、地域ビジョン策定支援と合わせ、地域自らが課題解決のため取り組むコミュニティビジネスを支援していく。
(6) 集落ビジョン策定件数（地域振興課）					
—	平成31年度まで 2件	1件	2件	◎	中山間地域において住民が安心して暮らすことができる生活機能を維持するための集落ビジョンについて、29年度に越沢地区、30年度に宝谷地区で策定したため、30年度で既に目標である2件を達成している。 今後も引き続き住民が主体となった集落ビジョンの策定に対して支援を行う。

【達成度】

◎：30年度までにKPIを既に達成

○：R1（H31）年度までにKPIを達成できる見込み

△：R1（H31）年度までにKPIを達成できるか現時点では不明

—：30年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(7) 中間支援プラットフォームによる住民主体の地域活動拠点(地域運営組織)形成(地域振興課)					
—	平成31年度まで 8件	1件	2件	○	30年度では、大網地区と宝谷地区で形成している。30年度に実施した人口シミュレーションの分析結果を受けて、今年度は市内12地区が具体的な検討に入る計画であり、今後、地域運営組織の形成が見込まれる。
(8) 中山間地域等直接支払の交付対象面積(農山漁村振興課)					
1,600ha	平成31年度 維持	1,639ha	1,638ha	○	高齢化による担い手不足が進み、集落協定の維持が困難になる中、本制度を活用している集落協定に対する事務支援を強化することで、組織の維持と対象面積の維持(増加)を図ることが出来た。
(9) 多面的機能支払との重複交付対象面積(農山漁村振興課)					
816ha	平成31年度 維持	1,042ha	1,063ha	○	多面的機能支払制度の理解が深まることで、中山間地域等直接支払制度との併用により、農地の維持管理が効率的に行われており、対象面積を維持(増加)することが出来た。

(3) 地域医療提供体制の整備等

○基本的方向

全国的に地方における勤務医不足が深刻な問題となっている中で、庄内南部地域の基幹病院である鶴岡市立荘内病院の医療提供体制を充実させるため、医師確保に向けた取り組みを推進し、地域住民へ安心な暮らしを提供する。

健康診査等の受診率向上に向けた取組を推進するとともに、健診結果に即した適切な指導を実施することで、市民の健康の維持増進を図る。

30年度までの基本的方向に対する評価検証

地域医療提供体制の整備について、鶴岡市立荘内病院では、山形大学や新潟大学に対する医師派遣依頼や医師修学資金の貸与、オープンホスピタルなどの取組を進めたが、医師数の増加には至らなかった。なお、健康診査等の受診率向上に向けた取組の推進については、各種健康診査、がん検診の受診勧奨をしているものの、受診率は横ばいである。

(3) 地域医療提供体制の整備等 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)・達成度					
基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(1) 医師の増員数 (荘内病院総務課)					
—	平成31年度まで 5人	0人	0人	△	医師確保に向け、各大学への派遣依頼や医師修学資金の貸与、オープンホスピタルなどの取組を進めているが、全国的な医師不足も背景にあり、KPI 達成については現時点では不明である。

(4) 安全安心なくらしづくり

○基本的方向

人口減少、高齢化に伴い、担い手不足や、事業の縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能補完や課題の解決、地域資源を活用した地域の活性化、地域防災力の強化など、広域コミュニティ機能の充実を図ることで、安全・安心・快適な生活環境を維持する。

30年度までの基本的方向に対する評価検証

人口減少や高齢化に伴う地域活動の担い手不足により、事業の縮小や地域防災力の弱体化などがみられる地区があることから、安全安心なくらしづくりのため、広域コミュニティ組織の着実な活動を支援することで、事業の縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能補完や課題解決に取り組んだ。このような取組みの情報共有を図ることで他地区への波及効果が得られ、KPIの達成が見込める。

(4) 安全安心なくらしづくり 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)・達成度					
基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(1) 広域コミュニティ組織の機能強化に向けた取組件数 (コミュニティ推進課)					
—	平成31年度 5件/年	5件/年	4件/年	○	広域コミュニティ組織が組織の見直し、関係団体と連携した研修会の実施や他地域と連携した事業など補助金等を活用しながら、組織の機能強化を図っている。また、取組みの情報共有を図ることで、他地区への波及効果が得られるため、達成が見込まれる。

【達成度】

◎：30年度までに KPI を既に達成

○：R1 (H31) 年度までに KPI を達成できる見込み

△：R1 (H31) 年度までに KPI を達成できるか現時点では不明

—：30年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらないもの

(5) ふるさとづくり

○基本的方向

各分野で活躍する若者で構成する「鶴岡まちづくり塾」の地域づくり活動を支援することで、地域で活動することのノウハウを学ぶとともに、若者同士あるいは若者と地域住民との人的ネットワークを構築し、若者の地元定着、地域の活性化を推進する。

本市の自然、歴史、文化など地域の持つ特性を最大限に発揮した、市民の主体的な地域づくり活動を活発化させることで、魅力あるふるさとづくりの実現を目指す。

30年度までの基本的方向に対する評価検証

ふるさとづくりについては、各分野で活躍する若者で構成する「鶴岡まちづくり塾」が、鶴岡市第2次総合計画策定においてワークショップを開催し、若者の市政への参画を推進したほか、加入者も年々増加しているなど、若者による地域の活性化がみられる。

(5) ふるさとづくり

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI) ・達成度

基準値	KPI	H29 実績値	H30 実績値	達成度	説明
(1) 鶴岡まちづくり塾メンバー加入者数累計 (政策企画課)					
160 人	平成 31 年度 250 人	221 人	226 人	○	平成 30 年度は、5 名が新規加入しており、R1 年度は、メンバーを公募等により募集する予定で、様々な分野や地域で活躍する若者の新規加入が見込まれることから、KPI を達成できる見込みである。

次期総合戦略策定に向けたスケジュール(案)

今年度は第1期総合戦略（2015～2019年）の最終年として効果検証等を進めるとともに、地方創生の更なる充実・強化が図られるよう、下記スケジュール(案)により次期総合戦略（2020～2024年）を年度内に策定する。

- 7月 4日 庁内会議①(効果検証の確認・次期戦略に向けた協議)
- 7月18日 総合戦略策定推進会議①
(検証報告・次期戦略に向けた意見聴取)
- 8月中旬～ 議会特別委員会①(検証報告・次期戦略に向けた聴取)
素案作成
- 11月中旬 庁内会議②(素案に係る協議)
- 12月中旬 国次期総合戦略策定
議会特別委員会②(素案に対する意見聴取)
- 1月下旬 庁内会議③(原案に係る協議)
- 2月中旬 総合戦略策定推進会議②(原案に対する意見聴取)
- 3月上旬 議会全員協議会(原案に対する意見聴取)
パブリックコメント実施 ※3週間程度実施
- 3月末迄 第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

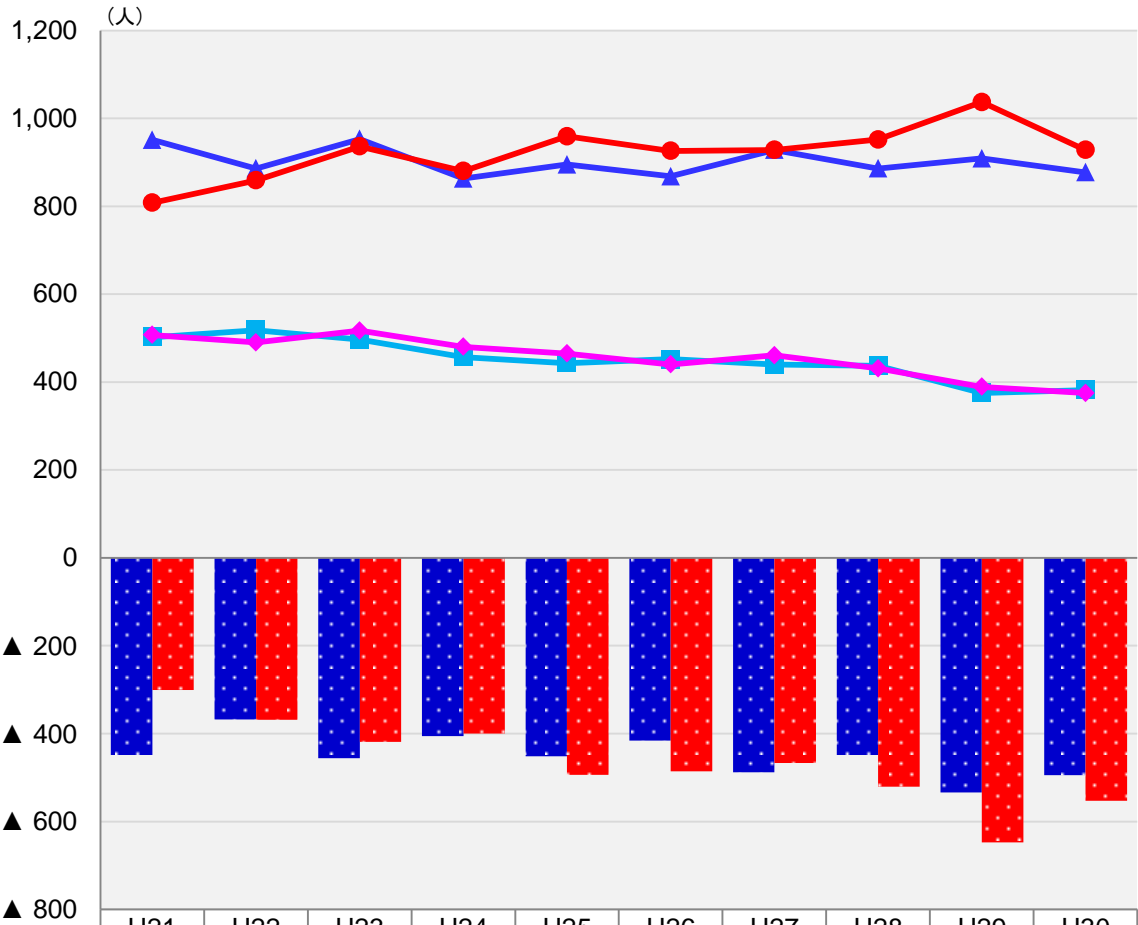
付属資料

本市における人口推移及び推計 (令和元年7月現在)

当資料における数値については、国、県及び市の有する統計値等を用いた上、市独自で算出・加工したものである。

1 人口動態の推移

(1) 自然動態の推移



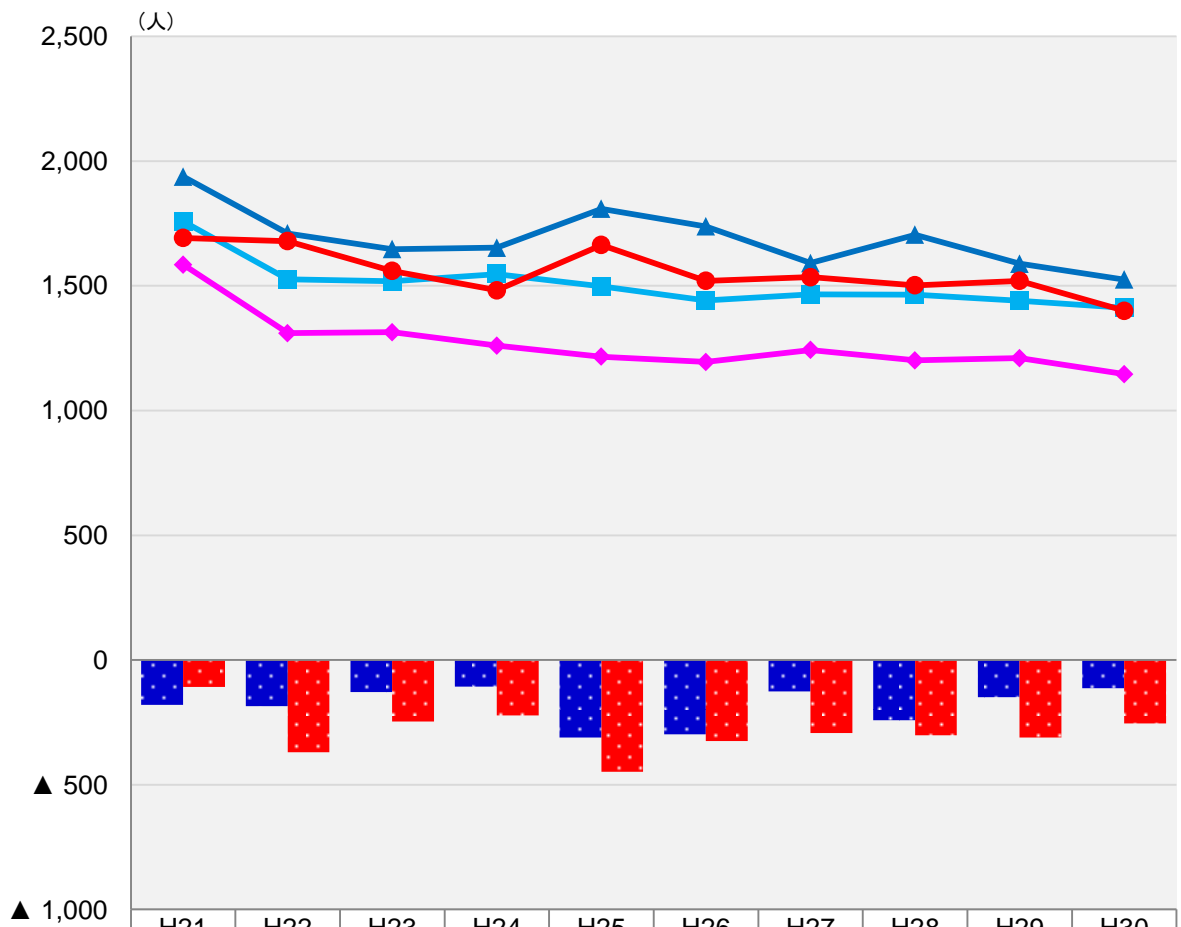
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
■ 男性 自然増減数	▲ 449	▲ 368	▲ 456	▲ 406	▲ 452	▲ 416	▲ 488	▲ 449	▲ 534	▲ 495
■ 女性 自然増減数	▲ 301	▲ 369	▲ 419	▲ 400	▲ 494	▲ 486	▲ 467	▲ 521	▲ 648	▲ 553
■ 男性 出生	502	518	497	457	443	452	440	437	375	382
■ 男性 死亡	951	886	953	863	895	868	928	886	909	877
■ 女性 出生	507	490	517	480	465	440	461	431	389	375
■ 女性 死亡	808	859	936	880	959	926	928	952	1,037	928

自然増減数 計	▲ 750	▲ 737	▲ 875	▲ 806	▲ 946	▲ 902	▲ 955	▲ 970	▲ 1,182	▲ 1,048
出生 計	1,009	1,008	1,014	937	908	892	901	868	764	757
死亡 計	1,759	1,745	1,889	1,743	1,854	1,794	1,856	1,838	1,946	1,805

※出典：「山形県の人口と世帯数」より

過去10年間における自然動態において、出生については、男女比はほぼ同程度のまま、年々減少し続けている。
 死亡については、各年度間での増減はみられるが、全体ではほぼ同規模で推移している。
 自然増減数（出生数－死亡数）については、これまではマイナス幅が拡大傾向にあったが、平成30年では出生数が前年同程度であり、また、死亡数が前年比141名の減となっているため、前年度より若干マイナス幅の縮小がみられる。

(2) 社会動態の推移



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
● 男性 社会増減数	▲ 179	▲ 184	▲ 128	▲ 106	▲ 311	▲ 297	▲ 125	▲ 241	▲ 149	▲ 113
■ 女性 社会増減数	▲ 107	▲ 369	▲ 246	▲ 222	▲ 448	▲ 325	▲ 292	▲ 301	▲ 310	▲ 254
■ 男性 転入	1,759	1,526	1,519	1,547	1,498	1,441	1,466	1,464	1,440	1,412
▲ 男性 転出	1,938	1,710	1,647	1,653	1,809	1,738	1,591	1,705	1,589	1,525
◆ 女性 転入	1,585	1,310	1,314	1,260	1,216	1,195	1,243	1,201	1,210	1,146
● 女性 転出	1,692	1,679	1,560	1,482	1,664	1,520	1,535	1,502	1,520	1,400

社会増減数 計	▲ 286	▲ 553	▲ 374	▲ 328	▲ 759	▲ 622	▲ 417	▲ 542	▲ 459	▲ 367
転入 計	3,344	2,836	2,833	2,807	2,714	2,636	2,709	2,665	2,650	2,558
転出 計	3,630	3,389	3,207	3,135	3,473	3,258	3,126	3,207	3,109	2,925

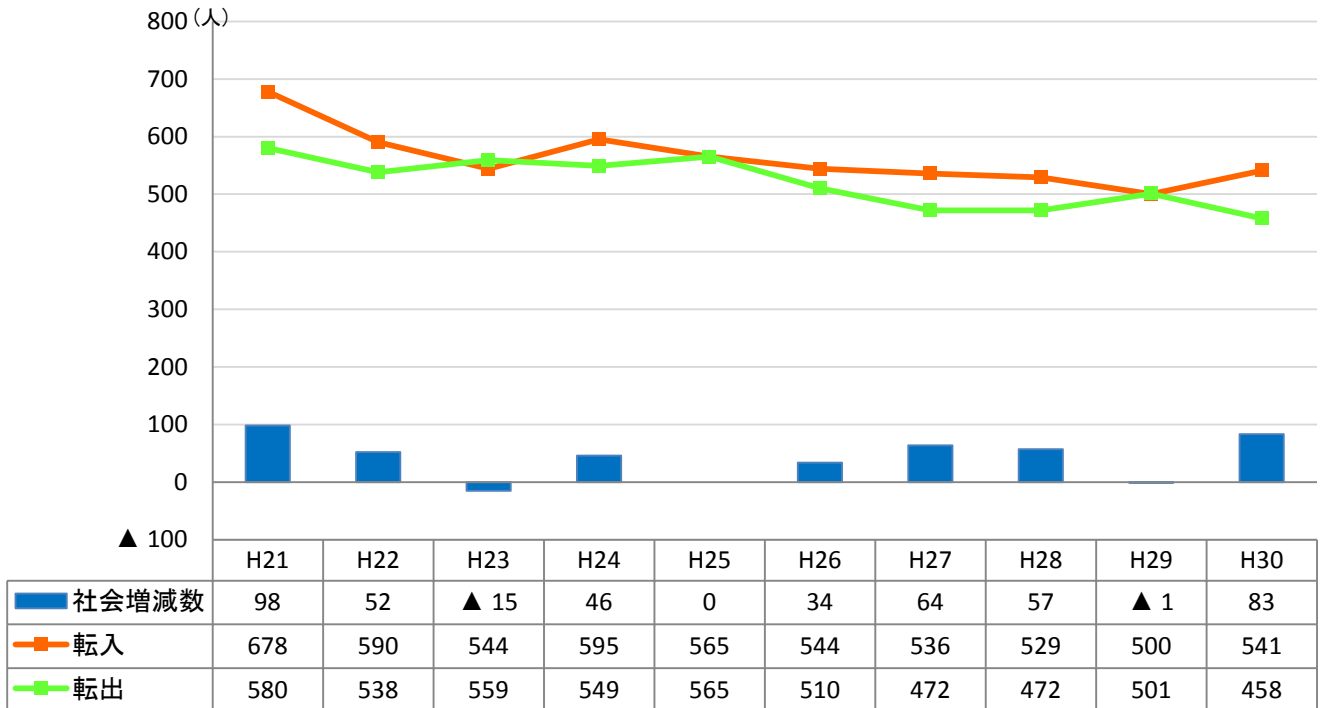
※出典：「山形県の人口と世帯数」より

社会動態については、転入・転出ともに減少傾向にあるなか、転出超過が継続している。転入については、平成21年から22年にかけて大きく減少した後は、緩やかな減少基調にあり、平成27年には一旦増加したものの、翌年以降は再び減少が続いている。転出については、平成24年から25年にかけて一旦急増したものの、その後は緩やかな減少基調が続く状況にある。

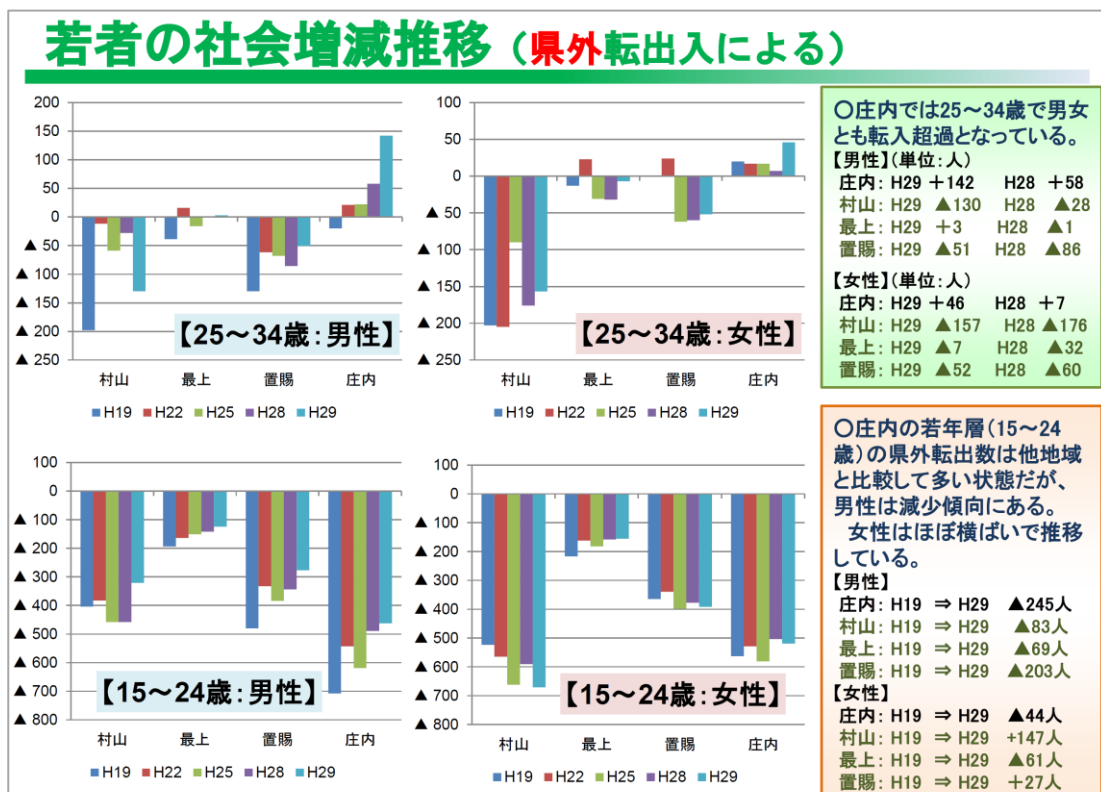
(3) 25～34歳人口における県外転入出（社会増減）の推移について

平成30年7月に開催された「庄内若者定着促進会議」において、庄内地域全体の特徴として、25～34歳人口における県外転入出による社会増減数（転入者数－転出者数）が転入超過で推移していると示された。

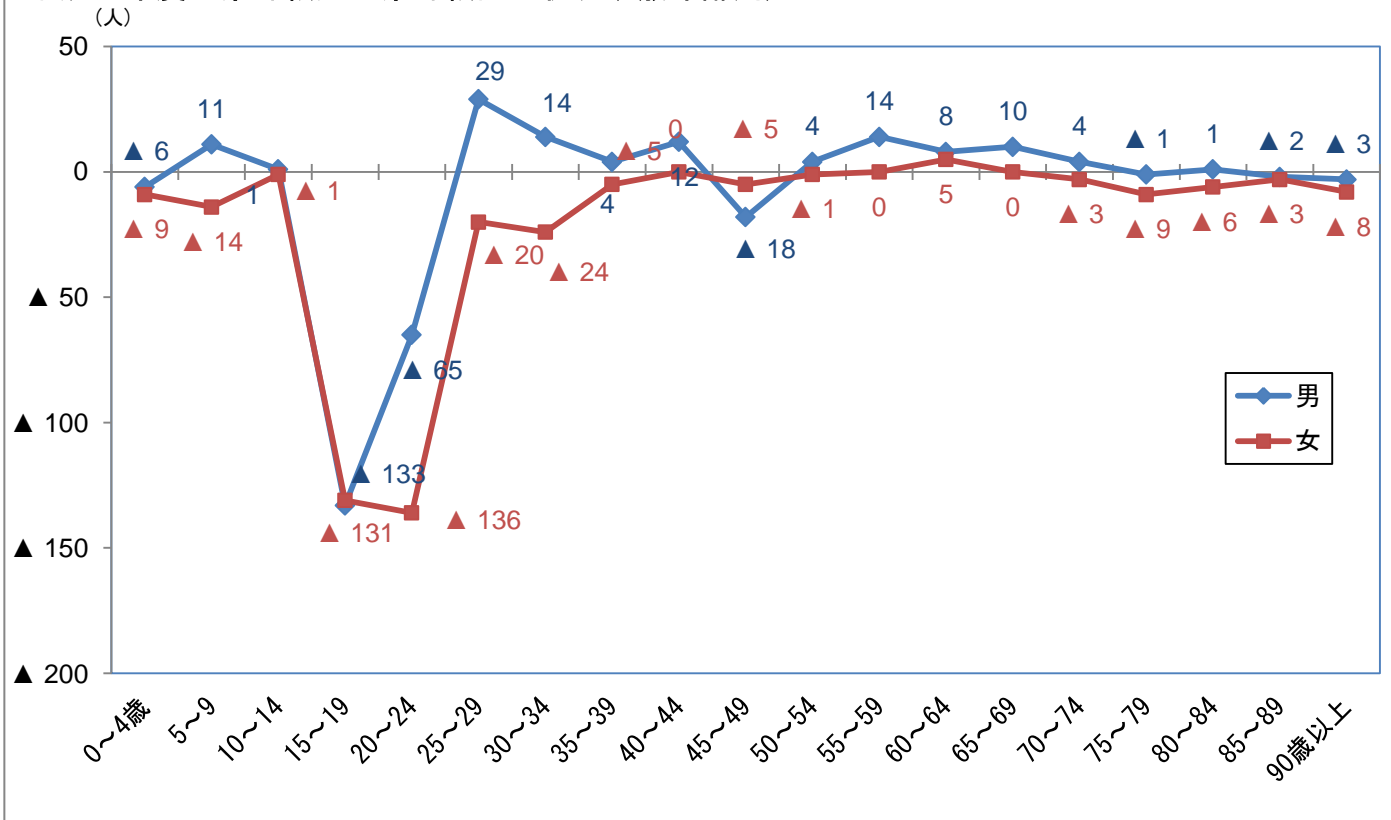
本市においても、庄内全体の傾向と同様に、概ね転入超過で推移しており、参考として下記のとおり示す。



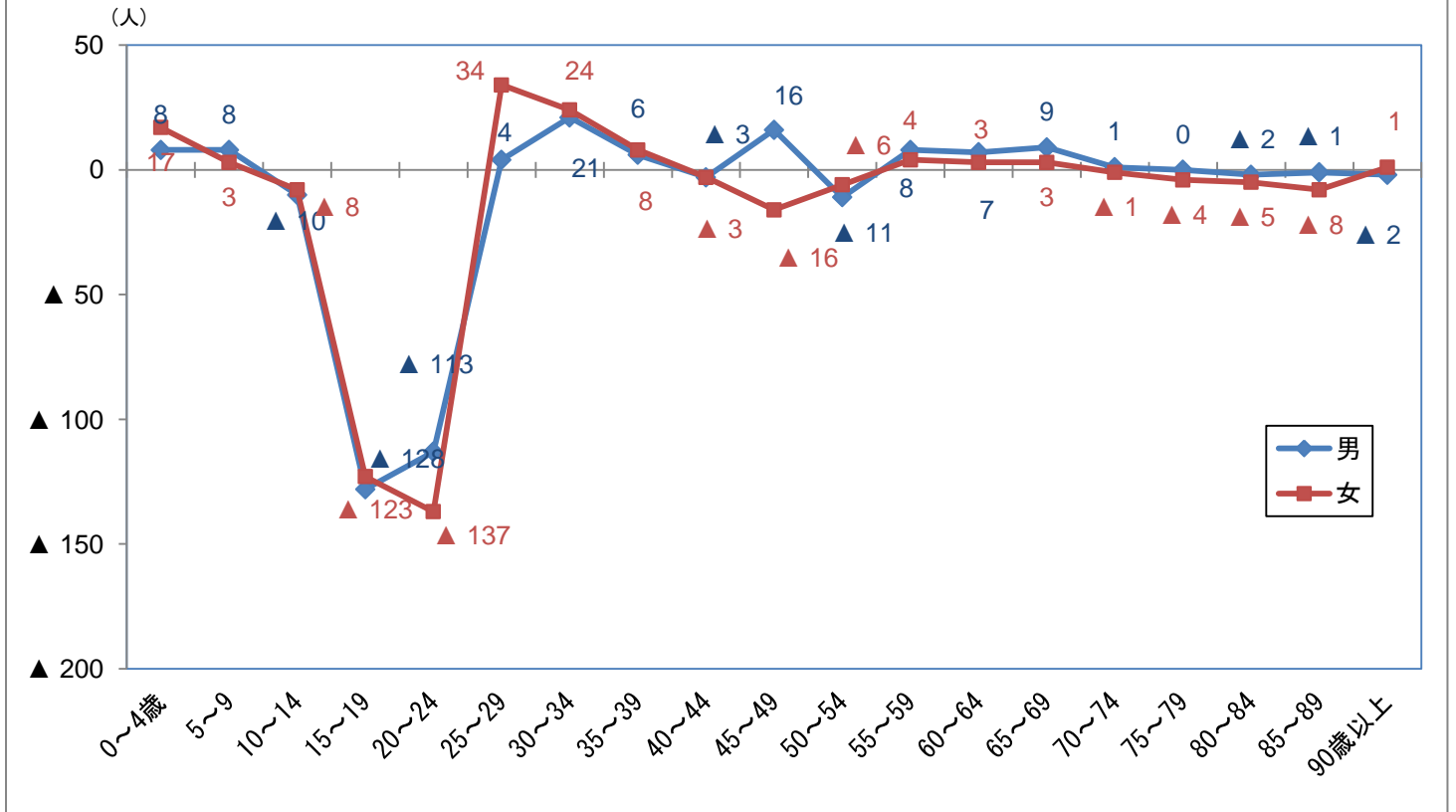
※鶴岡市市民課資料より



平成29年度 県外転入－県外転出の状況(5歳年齢別)

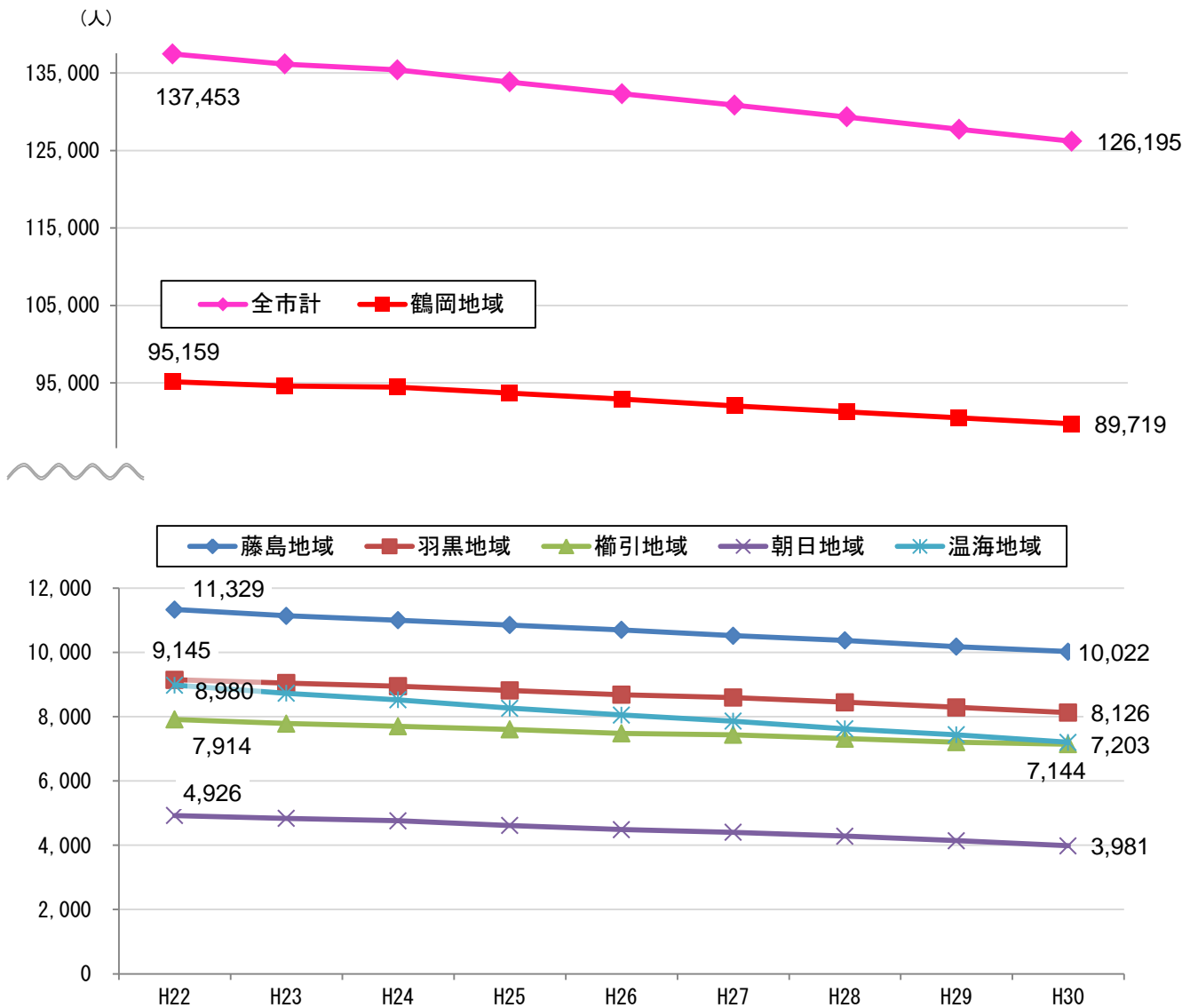


平成30年度 県外転入－県外転出の状況(5歳年齢別)



※鶴岡市市民課資料より

(4) 地域別人口の推移

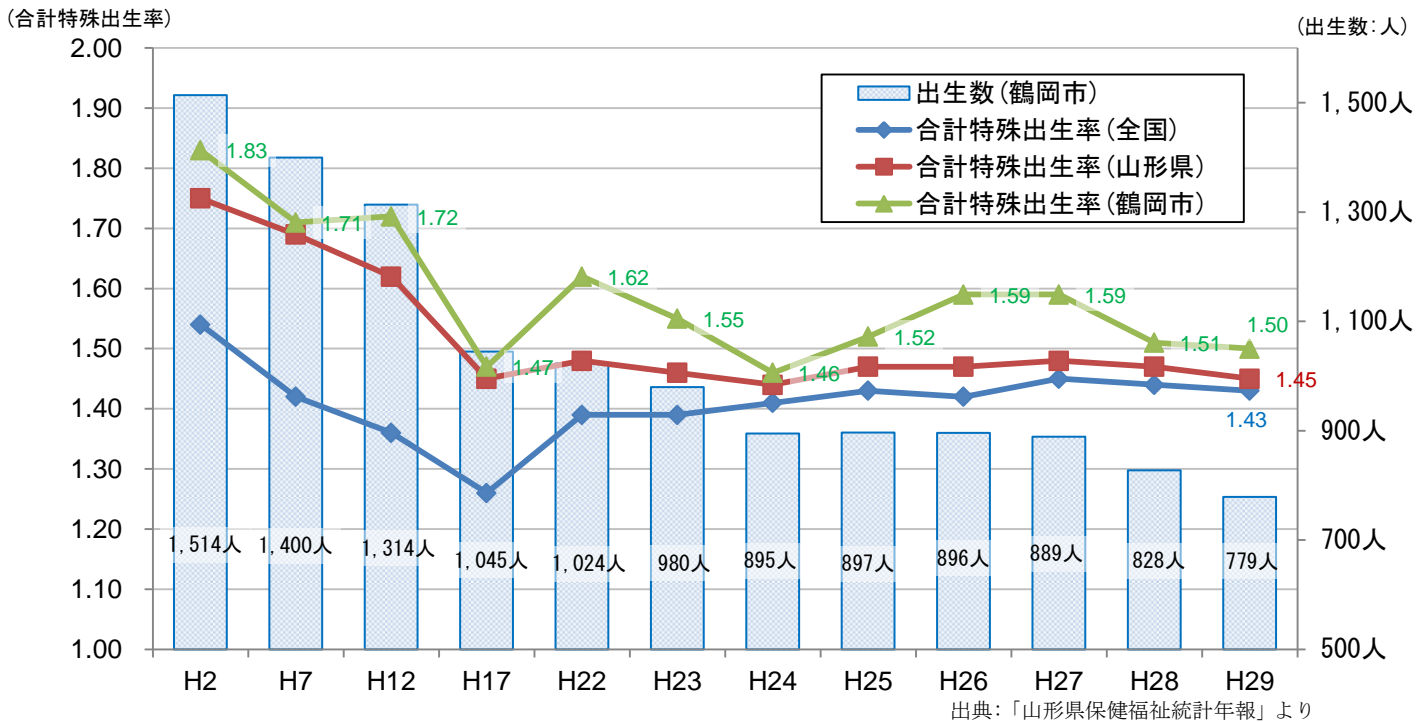


地域	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
鶴岡地域	95,159	94,619	94,477	93,688	92,918	92,045	91,283	90,489	89,719
藤島地域	11,329	11,137	10,999	10,847	10,696	10,516	10,373	10,176	10,022
羽黒地域	9,145	9,046	8,947	8,814	8,681	8,592	8,448	8,287	8,126
榑引地域	7,914	7,783	7,699	7,605	7,480	7,437	7,316	7,206	7,144
朝日地域	4,926	4,834	4,759	4,615	4,488	4,400	4,282	4,141	3,981
温海地域	8,980	8,727	8,522	8,262	8,050	7,859	7,621	7,437	7,203
全市計	137,453	136,146	135,403	133,831	132,313	130,849	129,323	127,736	126,195

※鶴岡市住民基本台帳（各年度末人口数）より

平成 22～30 年度末の 9 年間に於いて、全地域で人口が減少し続けており、市全体で約 1 万 1 千人、ほぼ 8% の人口が減少している。
 地域別では、朝日・温海地域でそれぞれ約 2 割減と減少傾向が一層顕著にある。

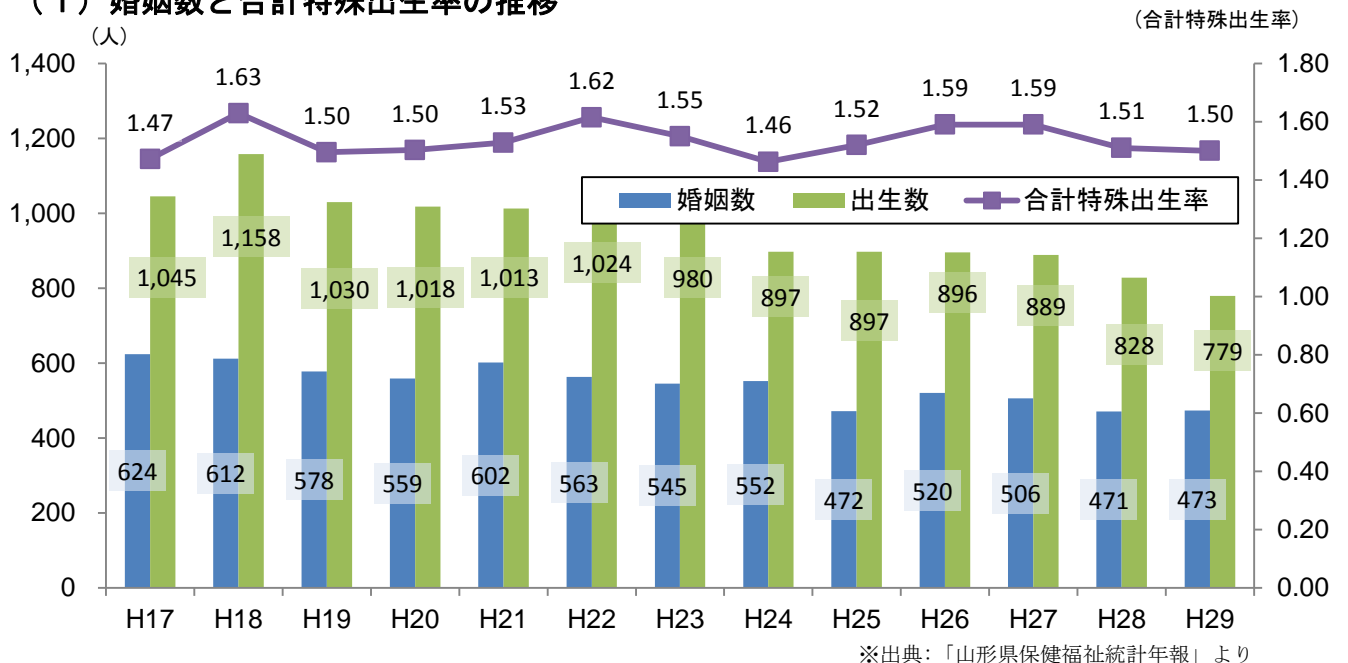
2 合計特殊出生率及び出生数の推移



合計特殊出生率については、平成 22 年以降は上昇・下降を繰り返しながら概ね同程度で推移しており、平成 26～27 年には 1.59 と国・県平均を大きく上回るものの、最新の 29 年時点では 1.50 となっている。
 出生数については、総人口数に連動して減少が続いており、平成 29 年では前年比 ▲49 人と大きく減少している。

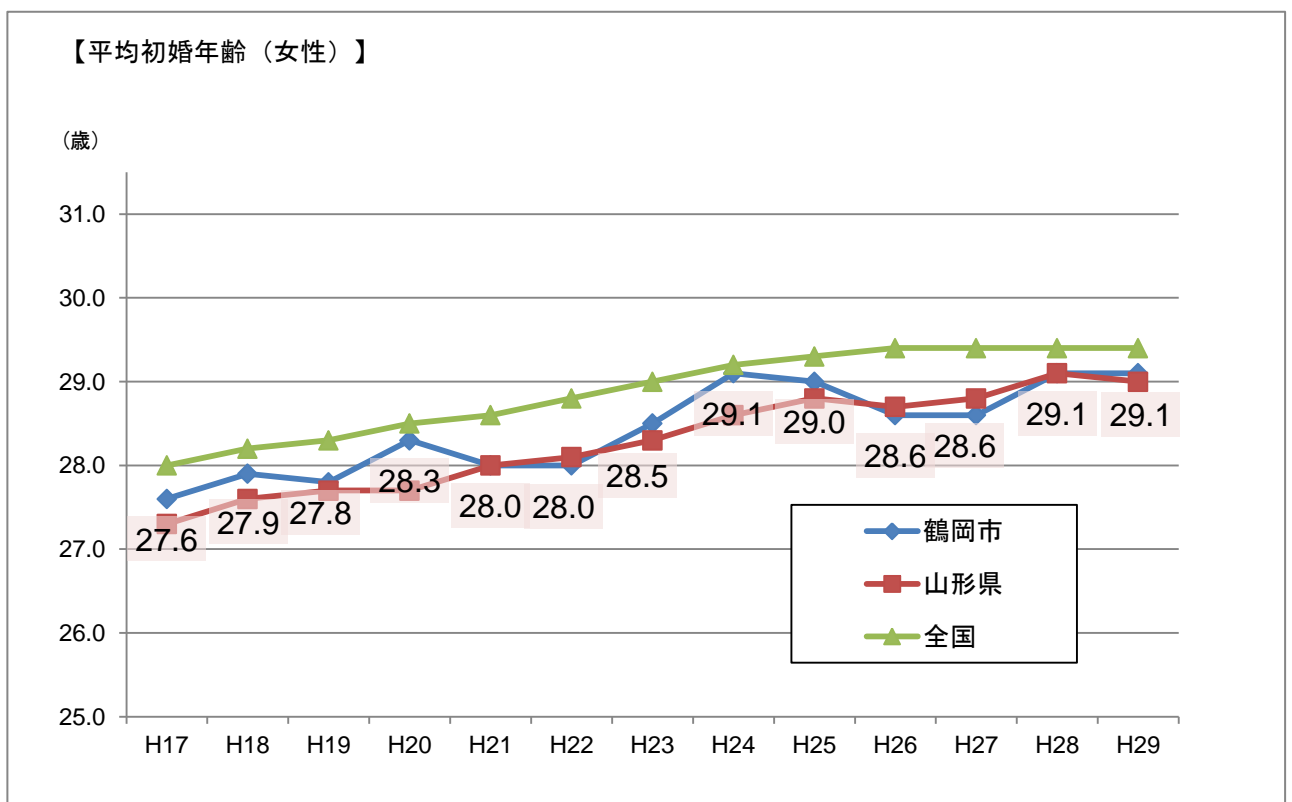
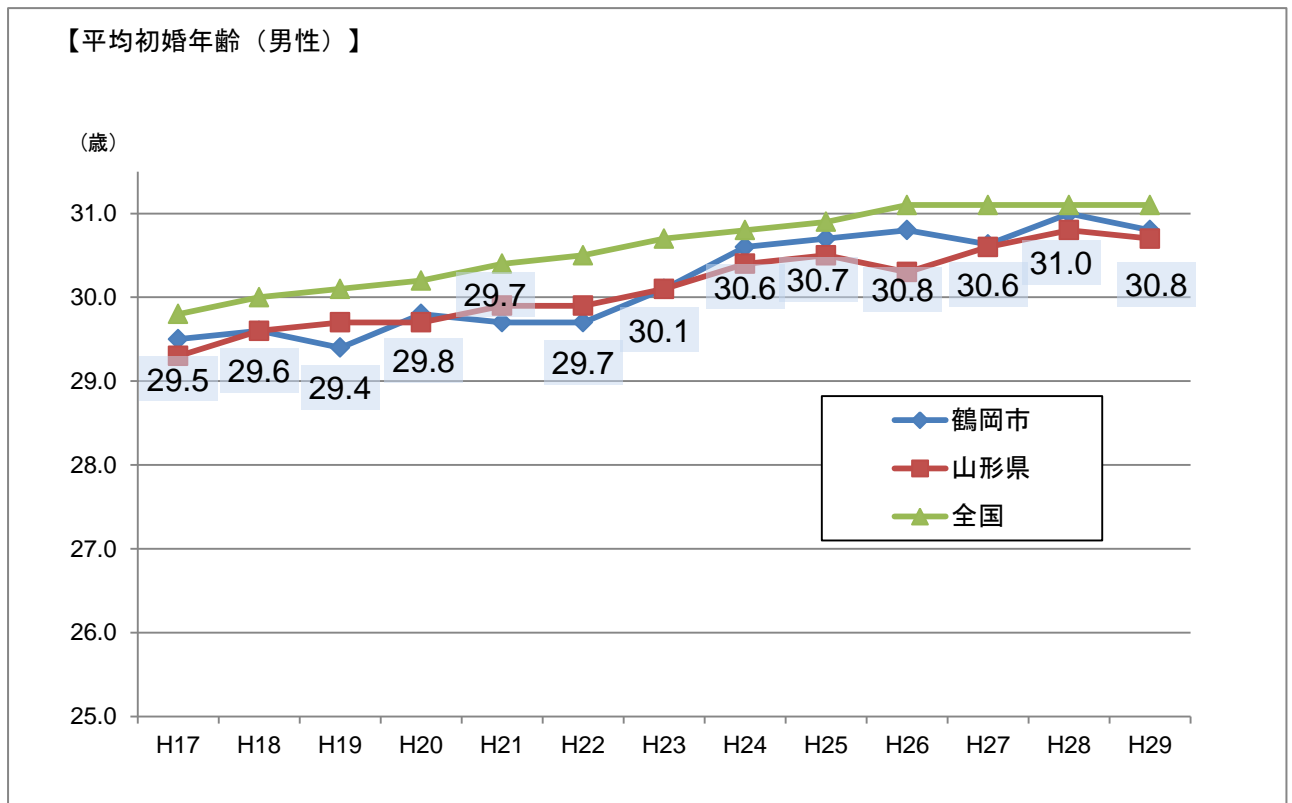
3 婚姻に係る推移

(1) 婚姻数と合計特殊出生率の推移



婚姻数については緩やかな減少基調が続いていたが、直近の平成 29 年では前年より微増となっている。
 あわせて、婚姻数の減と連動して出生数についても減少が続いている。

(2) 平均初婚年齢の推移

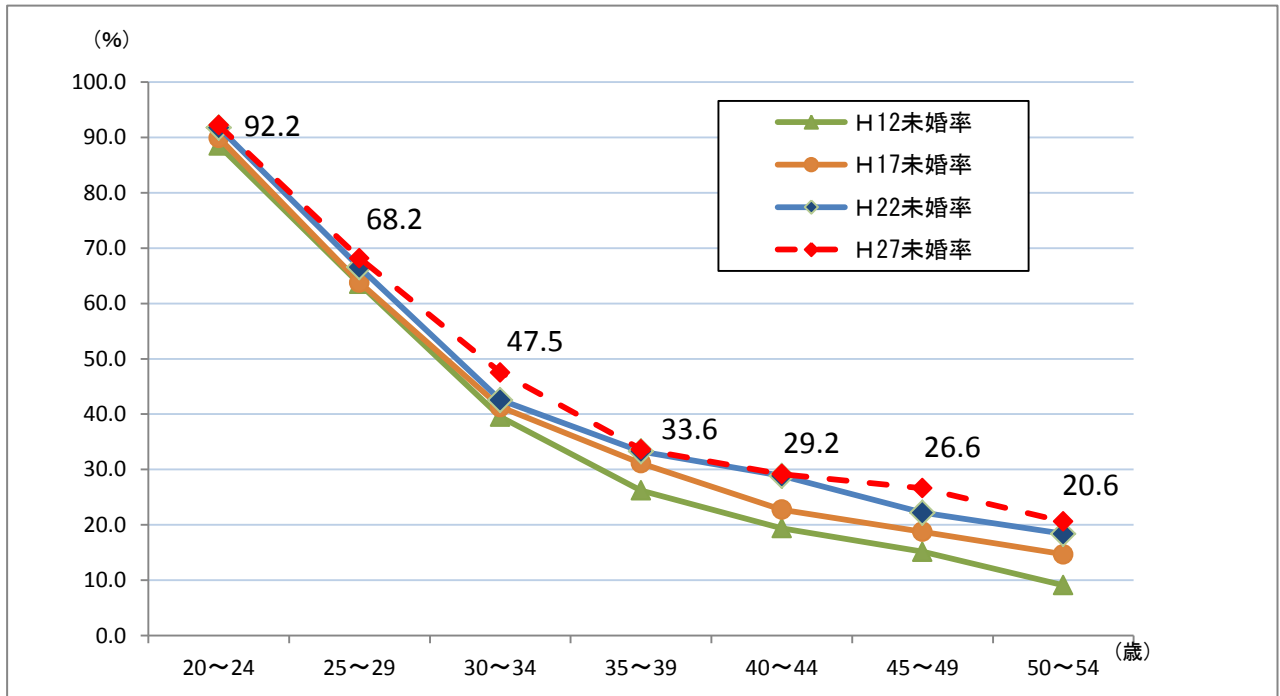


※出典：「山形県保健福祉統計年報」、「厚生労働省人口動態統計」より

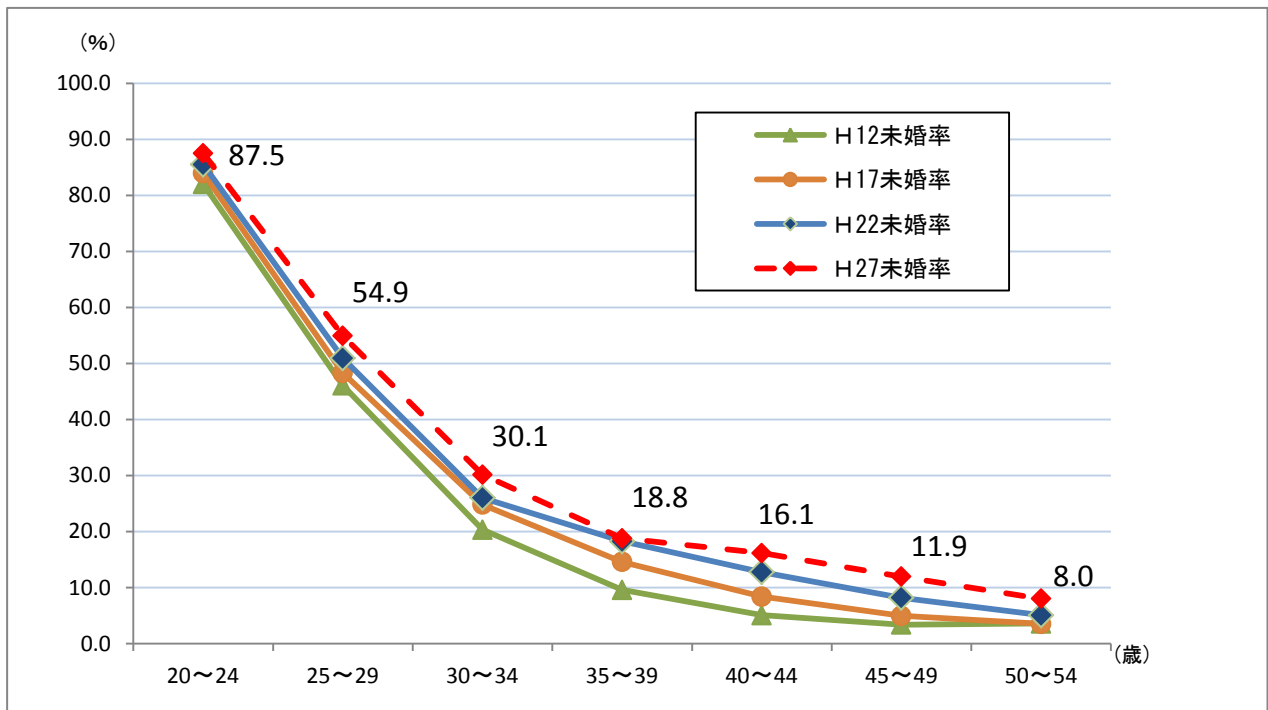
平均初婚年齢については、男女ともに全国・県・市いずれも上昇傾向が続いている。

(3) 未婚率の推移

【未婚率推移（男性）】



【未婚率推移（女性）】

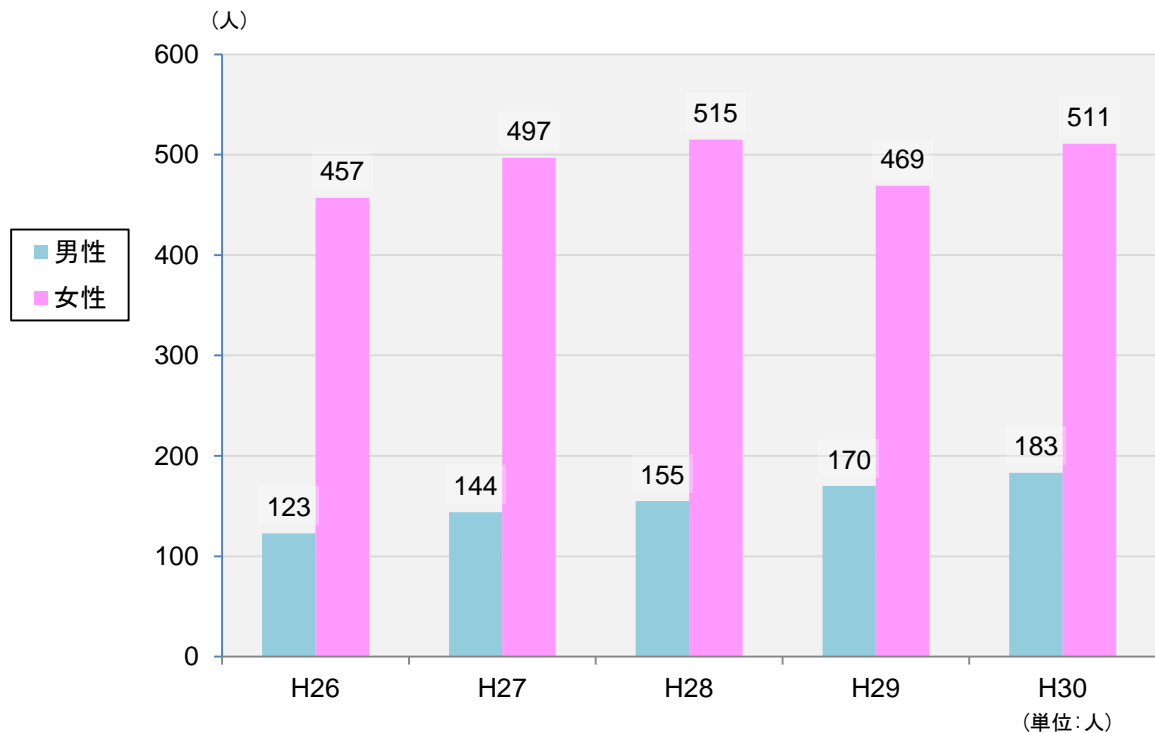


※国勢調査より

未婚率については、男女とも依然として上昇傾向が続いている。
 なお、平成 27 年国勢調査値を 22 年同値と比較すると、特に 25~34 歳における未婚率の増加が顕著である。

4 その他人口動態に関連する指標等について

(1) 在住外国人の推移



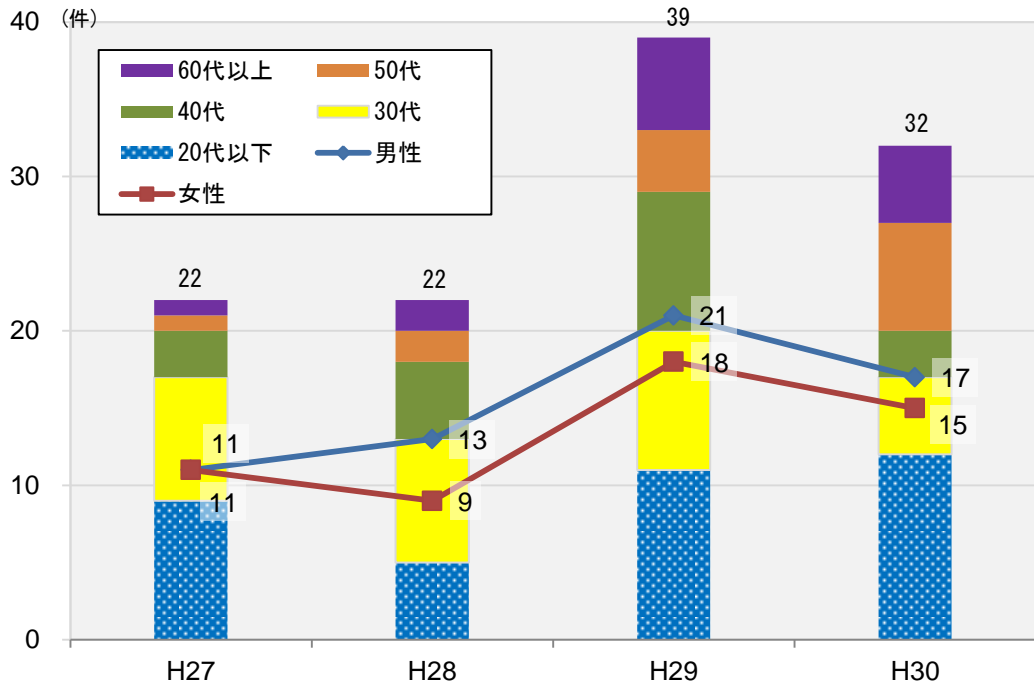
国籍	性別	H26	H27	H28	H29	H30
中国	男	48	55	50	46	40
	女	263	238	218	182	188
	計	311	293	268	228	228
ベトナム	男	3	6	9	25	40
	女	51	90	117	105	127
	計	54	96	126	130	167
韓国	男	17	17	16	15	15
	女	58	57	55	52	50
	計	75	74	71	67	65
フィリピン	男	1	1	1	7	15
	女	35	40	44	45	49
	計	36	41	45	52	64
インドネシア	男	8	6	11	10	13
	女	12	18	16	17	20
	計	20	24	27	27	33
その他	男	46	59	68	67	60
	女	38	54	65	68	77
	計	84	113	133	135	137
男性計		123	144	155	170	183
女性計		457	497	515	469	511
合計		580	641	670	639	694

※鶴岡市食文化創造都市推進課資料より

在住外国人数については、平成26～30年の5年間に於いて114名増加している。男女比については女性の比率が格段に高いものの、年々男性割合が増加傾向にある。国籍別の近年の動向としては、最も人数の多い中国籍が減少傾向にある一方、ベトナム籍の増加が顕著である。

(2) 移住定住事業による移住件数の推移

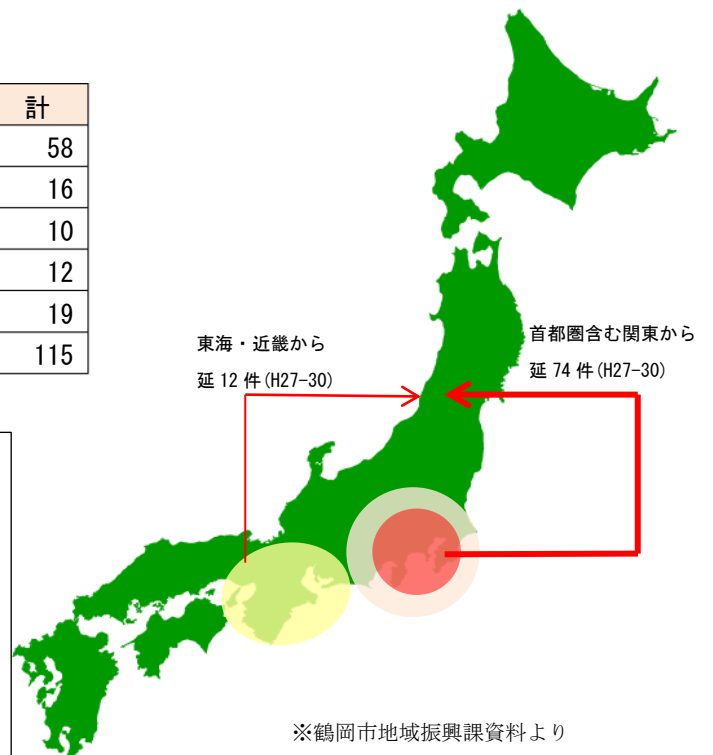
①年代別・男女別状況



年度	H27	H28	H29	H30
20代以下	9	5	11	12
30代	8	8	9	5
40代	3	5	9	3
50代	1	2	4	7
60代以上※不詳含	1	2	6	5
計	22	22	39	32

②前居住地別状況

年度	H27	H28	H29	H30	計
首都圏	9	13	18	18	58
関東(首都圏外)	4	0	6	6	16
東北	2	1	4	3	10
東海近畿	2	3	6	1	12
その他	5	5	5	4	19
計	22	22	39	32	115

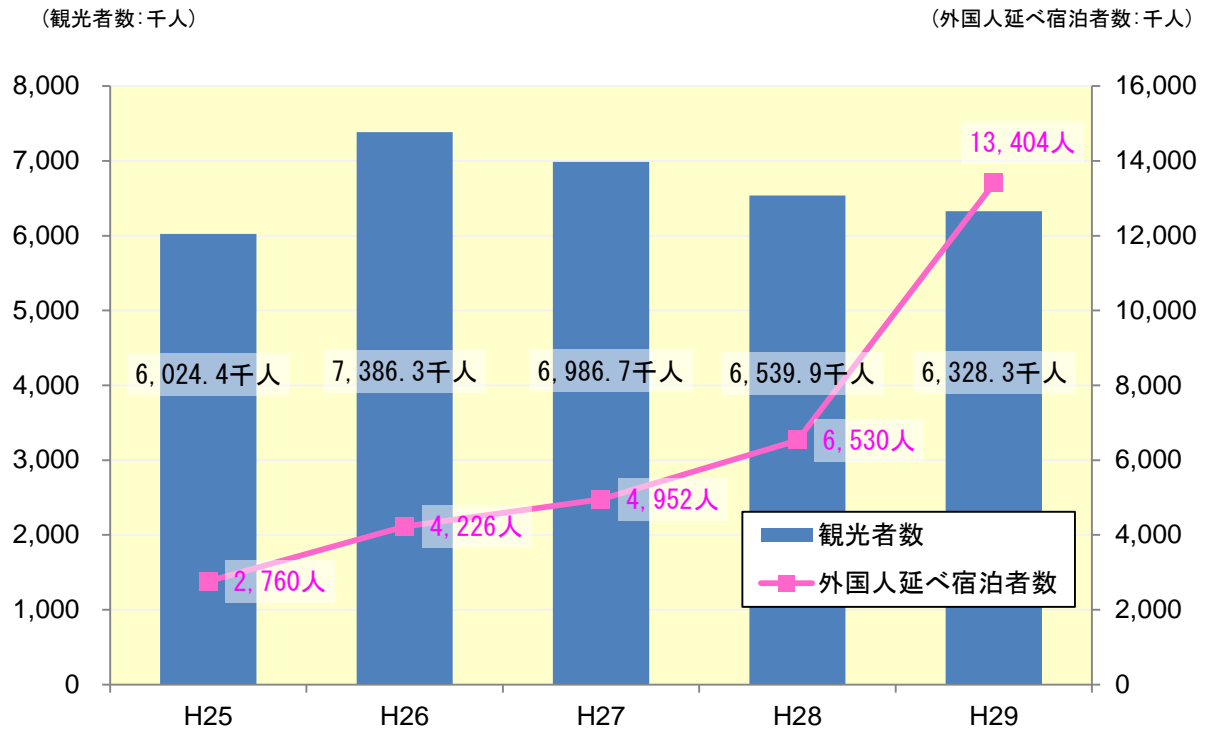


移住コーディネーターの配置や積極的な情報発信等の取組により、移住件数は順調に推移している。

年代別では20代以下が最も多く、また、前居住地については首都圏含む関東地方からの移住が圧倒的に多い状況にある。

※鶴岡市地域振興課資料より

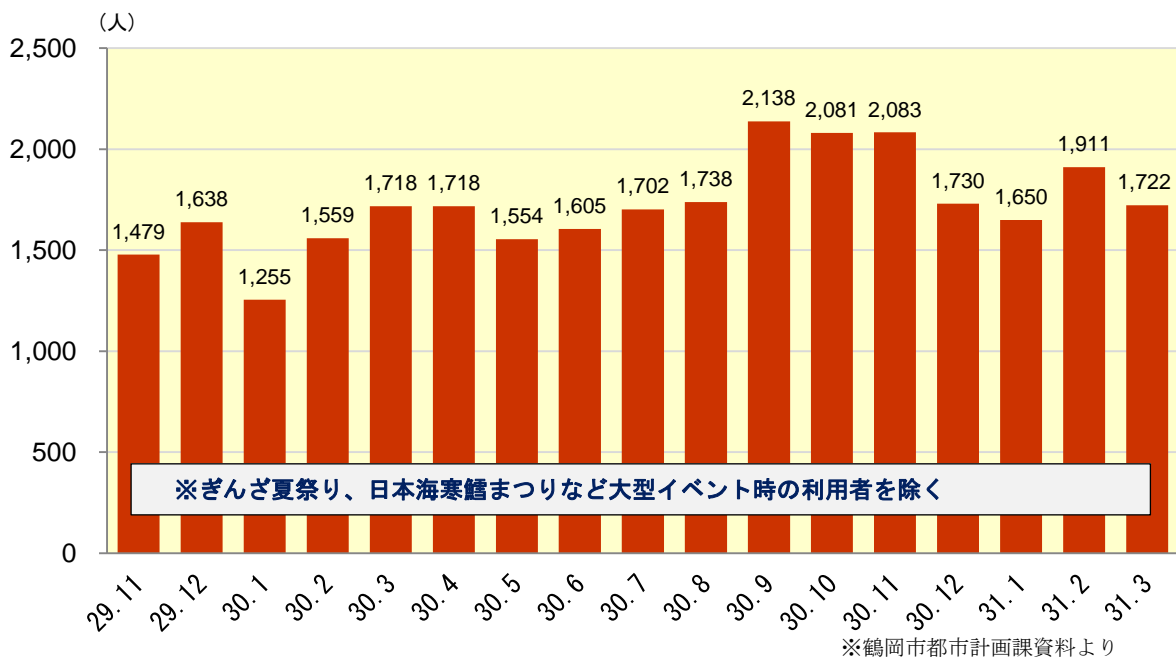
(3) 観光者数等の推移



※出典:「山形県観光者数調査」及び「観光庁宿泊旅行調査」より

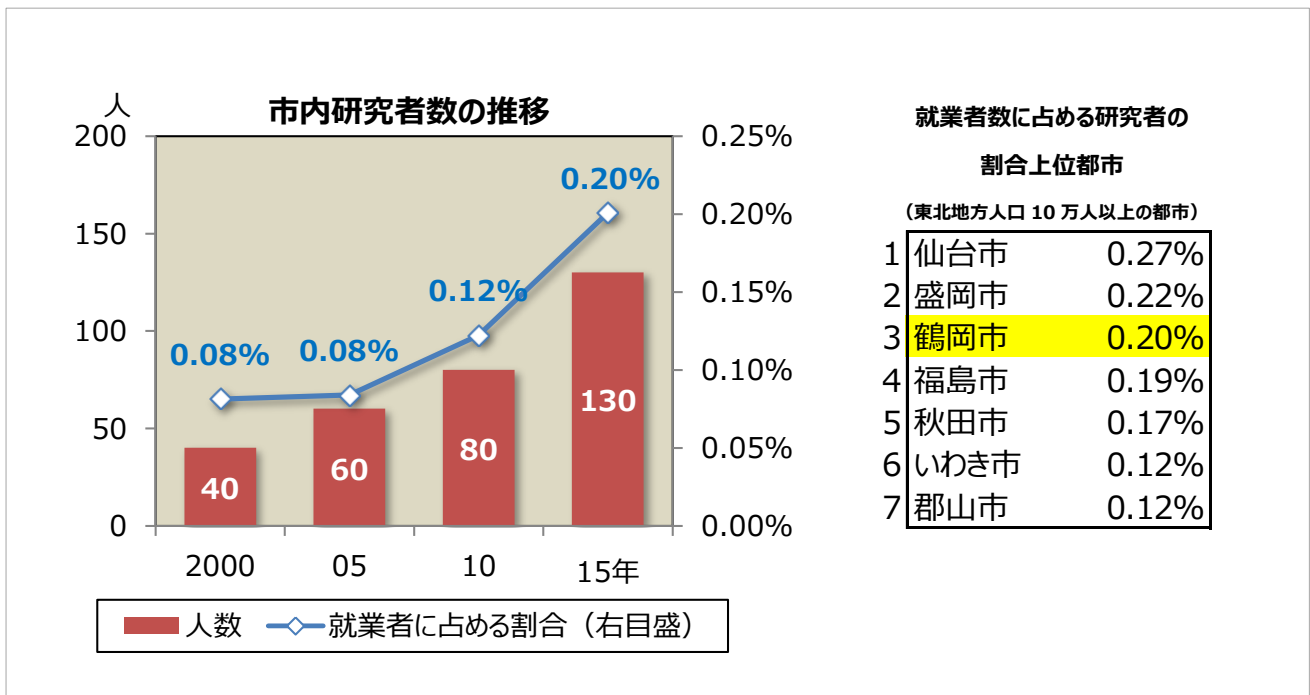
本市を訪れた観光客数については、「山形デスティネーションキャンペーン」が開催された平成26年度をピークに減少傾向にある一方、外国人宿泊者数は順調に増加しており、インバウンド拡大に係る取組効果が発揮されたものと見込まれる。

(4) 中心市街地まちづくり拠点施設利用者の推移(月別)



まちづくり拠点施設として平成29年11月に銀座通りに開設された「まちづくりスタジオ 鶴岡 Dada」の利用者数については、オープン以降概ね順調に推移しており、中心市街地への新たな人の流れを生み出すことが期待される。

(5) 市内研究者数の推移



2015年国勢調査抽出詳細集計(全世帯の10分の1の世帯の調査票を用いて集計した詳細結果)によると、市内在住の「研究者」は130人、市内を従業地とする研究者は140人となっている。先端研開設以降、増加傾向で推移しており、サイエンスパークの拡大とともに増加してきた様子がうかがえる。

また、就業者数に占める「研究者」の割合は0.20%で、東北地方の人口10万人以上の都市の中では、仙台市、盛岡市に次ぐ高い水準にある。

「研究者」に代表される高度な専門人材が鶴岡に集積することによって、学術分野にとどまらず、経済、産業にも及ぶイノベーティブな風土が醸成されつつあると考えられる。

[補足]

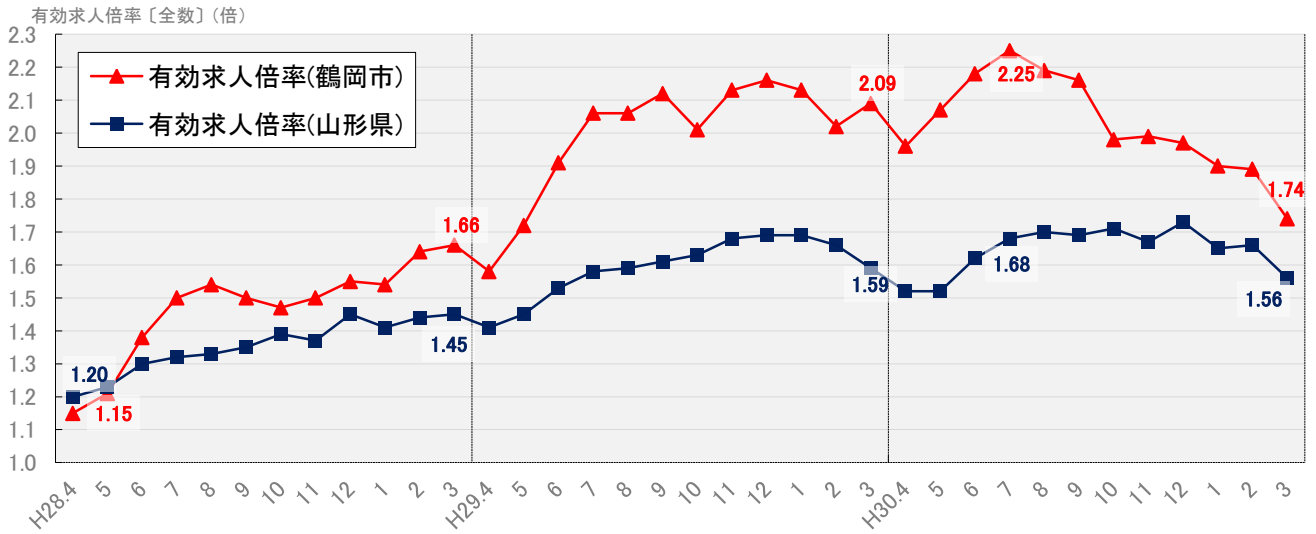
国勢調査の職業分類における「研究者」は、試験・研究施設において、学問上・技術上の問題を解明するため、新たな理論・学説の発見や技術上の革新を目標とする専門的・科学的な仕事に従事する者とされている。

大学教員など、講座を持つ研究者は「教員」に分類され、「研究者」には含まれていない。

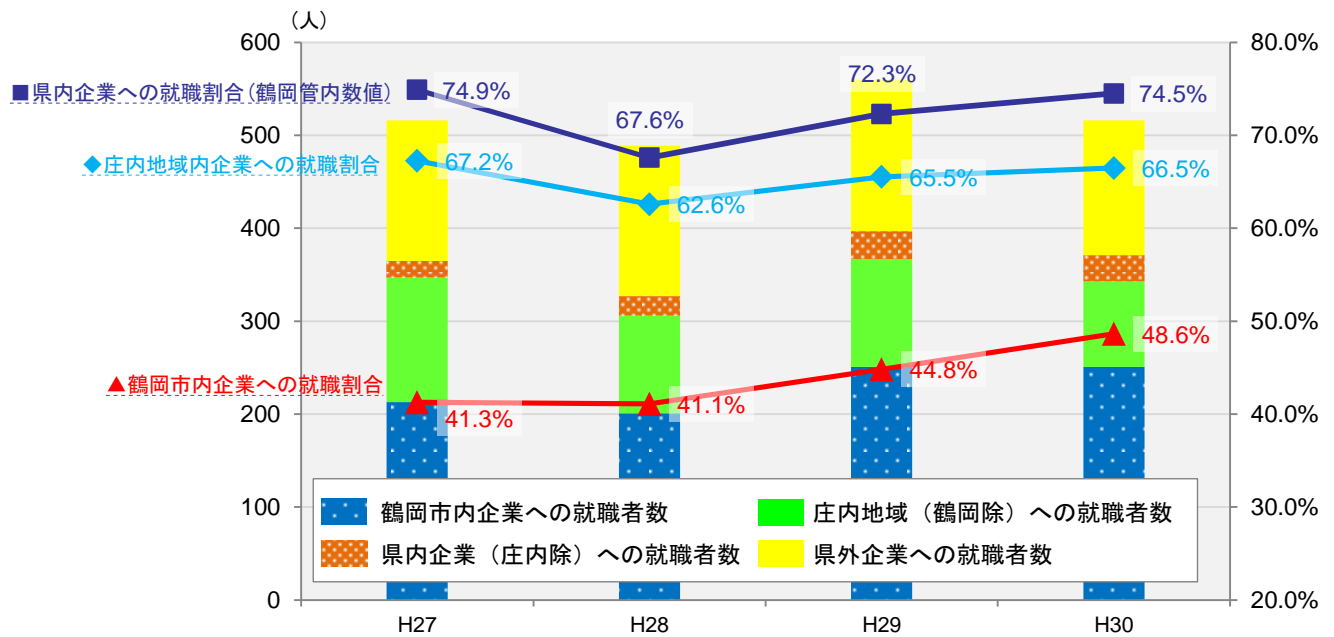
※出典:鶴岡市委託調査「慶應義塾連携協定地域経済波及効果分析等業務」
調査結果概要より(作成:(株)山形銀行)

(6) 求人及び就職状況に係る推移

①有効求人倍率の推移(鶴岡公共職業安定所管内・全数)



②鶴岡市内新規高卒就職者の県内企業等への就職割合及び就職件数の推移



	H27	H28	H29	H30
新規高卒就職希望者数	516	489	560	516
鶴岡市内企業への就職者数	213	201	251	251
鶴岡市外企業への就職者数	303	288	309	265
庄内地域(鶴岡除)に就職	134	105	116	92
県内企業(庄内除)に就職	18	21	30	28
県外企業に就職	151	162	163	145

※鶴岡市商工課資料より

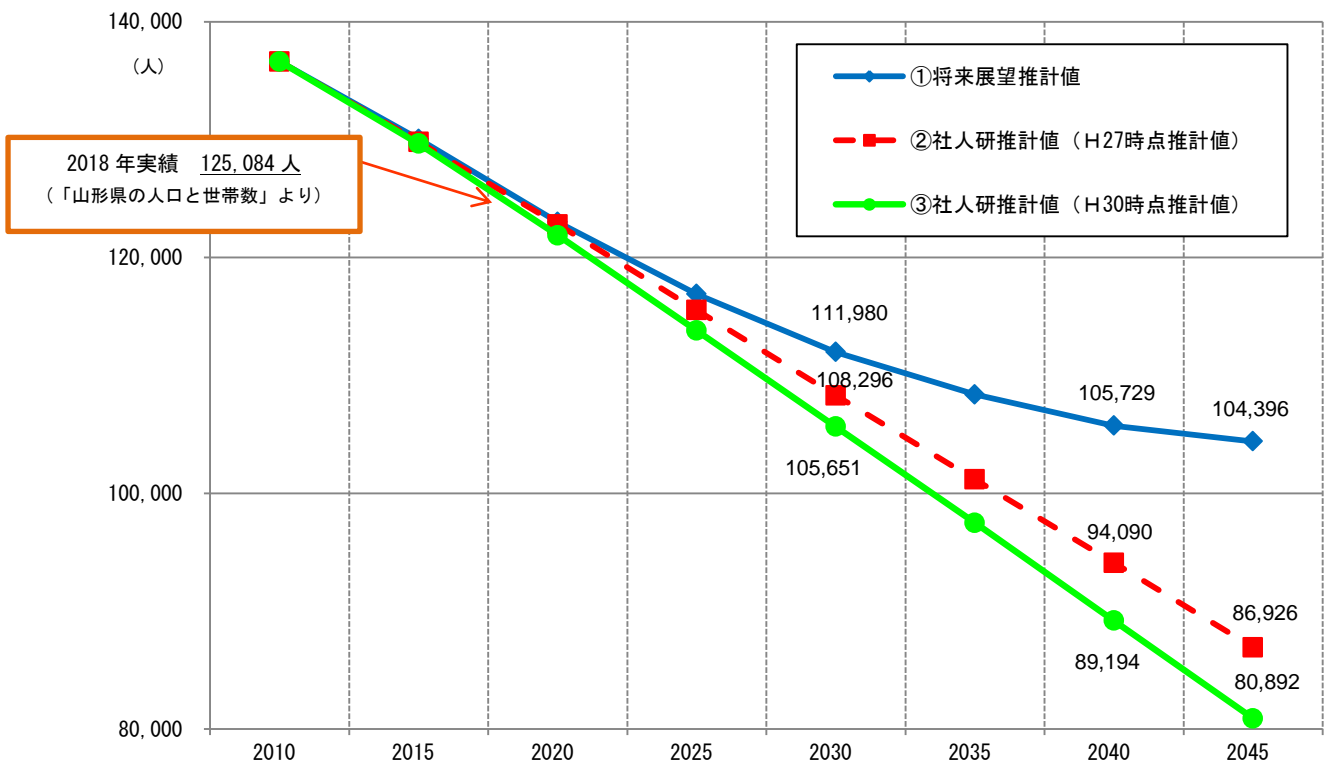
管内有効求人倍率については平成28年度以降増加傾向が続き、平成30年7月には2.25倍に到った。しかし、その後は減少基調が続き、平成31年3月で1.74倍まで減少している。一方、市内高校卒業者の就職に関しては市内就職者が増加傾向にあり、また全就職者に占める市内及び庄内地域、県内への就職者の割合も増加傾向にあるなど、県や関係機関、企業等とともに地元定着の促進に取り組んだ成果が現れているものと思われる。

5 「鶴岡市人口ビジョン」推計値と H30.3 時点推計値等との比較について

「鶴岡市人口ビジョン」は、本市における人口推移及び現状分析を行うとともに、めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、平成 27 年 10 月に策定されたものである。

その後、平成 30 年 3 月、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）から、当該時点の国勢調査人口や諸率を反映させた推計値が公表されており、参考資料として下記のとおりを示す。

(1) H30.3 時点推計値との比



総人口	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
①将来展望推計値	<u>136,623</u>	130,047	123,009	116,894	111,980	108,378	105,729	104,396
②社人研推計値 (H27 推計値)	<u>136,623</u>	129,806	122,805	115,539	108,296	101,175	94,090	86,926
③社人研推計値 (H30 推計値)	<u>136,623</u>	<u>129,652</u>	121,881	113,800	105,651	97,494	89,194	80,892

※青字(下線)は国勢調査実績値

昨年 3 月公表の社人研推計値③は、平成 27 年国勢調査実績値を用い、生存率・純移動率等の諸率についても更新した最新の推計値である。人口ビジョンにて提示した①②と比較した場合、2015 年時点では微減の範囲といえるが、年を追うごとに減少傾向が著しくなり、人口ビジョン目標年次である 2040 年時点では、①との比較で約 17 千人、②との比較においても約 5 千人が更に減るものと見込まれる。

まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

令和元年6月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度～2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

6/21:基本方針2019策定

12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

: 第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆ Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆ SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆ 「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・ 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・ 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・ 「海外から稼ぐ」地方創生
- ・ 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への企業の本社機能移転の強化
- ・ 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・ 政府関係機関の地方移転
- ・ 「関係人口」の創出・拡大
- ・ 地方公共団体への民間人材派遣
- ・ 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

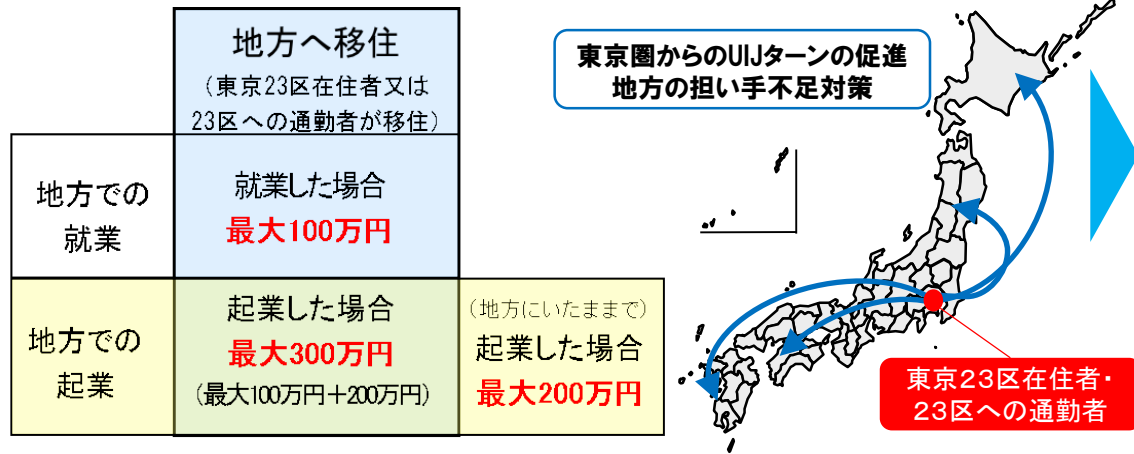
- ・ 交流を支え、生み出す地域づくり
- ・ マネジメントによる高付加価値化
- ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・ スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

- ・ 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・ 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- ・ 規制改革、地方分権改革との連携
- ・ 国土強靱化等との連携

「関係人口」の創出・拡大①

【地方創生推進交付金によるUIJターンの推進】(2019年度～)



○地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ) (H31.4.1現在)

<交付対象事業数(1回目採択)>
 ・38道府県(1,034市町村と連携)

※起業支援金・移住支援金の制度を昨年12月に公表したのち、ふるさと回帰支援センターへの相談件数は増加(12月～4月、前年比約13%増)

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。その際、個人と企業の取組を加速。

「関係人口」づくりのイメージ

定住／常勤

UIJターンによる起業・
就業者の創出等

プロフェッショナル
人材事業等

個人

企業

関係人口

農山漁村体験等

交流

地方との縁(関係)が、地方での移住先を決める大きな要因

➢地方移住の希望先を選んだ理由と回答割合

- ・自分(または配偶者)の生まれ育った場所だから 35.3%
- ・旅行などでよく行き、気に入った場所だから 32.0%
- ・親(または配偶者の親)の生まれ育った場所だから 13.1%

(出典)平成27年度 地方移住等の実態把握及び今後のあり方に関する調査
 調査結果報告書(平成28年3月) 株式会社日本総合研究所

※地方移住等を志向する者1,552名のうち、地方移住を行いたい場所を具体的に選んだ者634名に関するデータ

「関係人口」の創出・拡大②

➤ 様々な「関係人口」に関連する取組を加速化

・プロフェッショナル人材事業

・サテライトオフィス・二地域居住



Sansan株式会社 神山ラボ(徳島)

・サテライトキャンパス



慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス

・地方創生インターンシップ



・子供の農山漁村体験

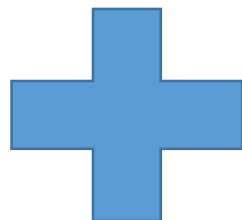


2024年度に小学生、中学生、高校生について現在の取組を倍増

➤ 総合的な情報を集約・発信する拠点を全国に展開

① 特定地域との継続的な関わりを求める
都市住民等の創出・拡大
＜「ファン」づくり＞

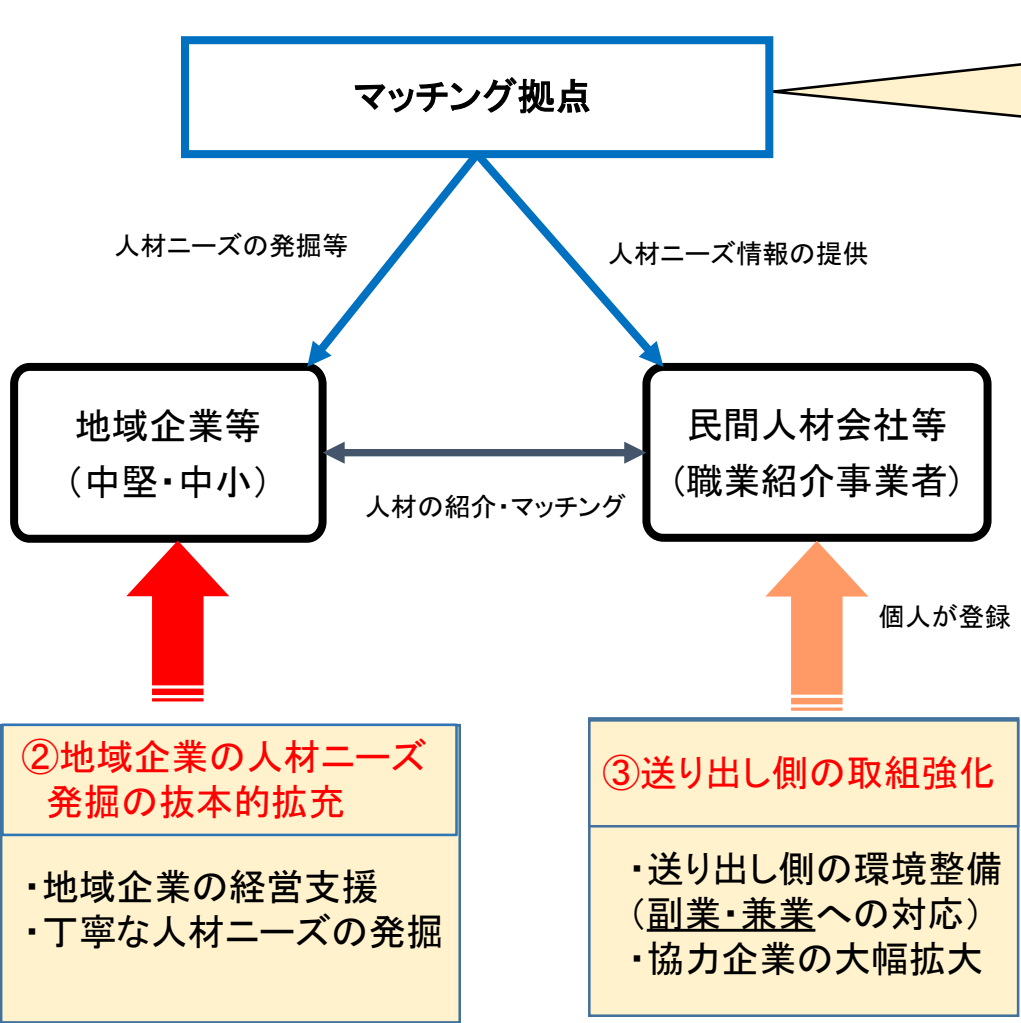
② 副業・兼業として地域に関わる人材の活用
＜「しごと」づくり＞



コーディネート拠点
(関係案内所・案内人)

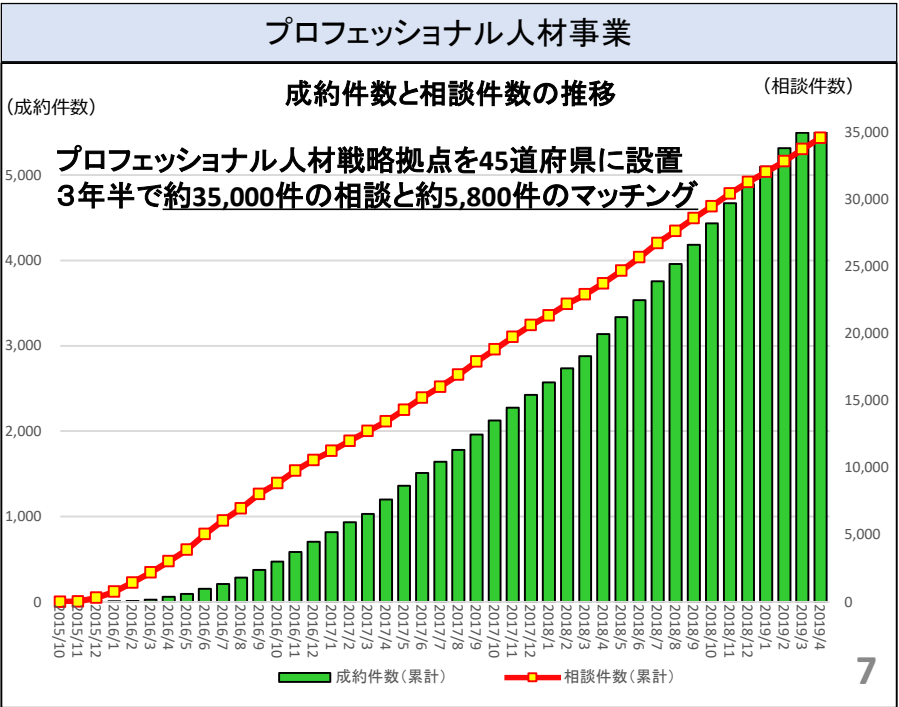
地域人材支援戦略パッケージ

- 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を抜本的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化、人材の送り出し元となる東京圏の企業の開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。



① マッチング拠点の機能強化

・従来のプロフェッショナル人材拠点に加え、地域金融機関等の協力も得て、新たな先導的事業を検討。



民間資金の地方還流・地方への企業の本社機能移転の強化

- 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

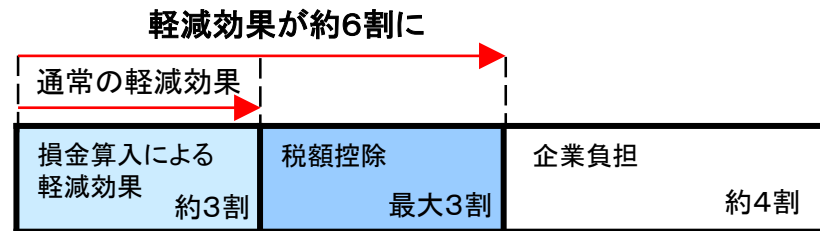
企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

- 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要

＜企業版ふるさと納税＞

- 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置をするもの(2016年度～2019年度)



事例①(人材育成)

岡山県玉野市

㈱三井E&Sホールディングスからの寄附(6,500万円)を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)等。

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)等。

地方への企業の本社機能移転の強化

- 東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した、総合的かつ抜本的な方策について検討。

制度概要

＜地方拠点強化税制＞

- 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所などの本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税(オフィス減税)や雇用促進税制等により支援するもの。



Society5.0の実現に向けた技術の活用

- Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強力に推進。
- 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の地方における実用化イメージ

自動運転×AIヘルスケア ⇒ 住民生活の質の向上

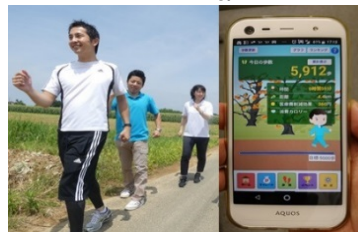
課題
解決

自動運転車を活用した地域交通の多様化やAIを活用した住民イベントによる外出誘因を通じた、**生活の利便性向上・ヘルスケア推進**。

無人電動カート活用による 新交通システム構築



AIを活用した住民主体の ヘルスケア推進



スマート農業×ドローン物流 ⇒ 産業等の生産性向上

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配送等を通じた**地方の労働力不足に対応した地域経済の活性化**。

ロボットトラクタによる 農作業の自動化・効率化



ドローン配送による 物流効率化・住民の利便性の向上



未来
技術

支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化

5G基盤活用の最大化

未来技術活用の基盤となる**5G基地局の整備の支援**や**光ファイバ等の整備促進**を実施 等

支援窓口

①**地方公共団体への
ハンズオン支援**

②**関係省庁間の政策連携**

デジタル人材の育成・確保

情報通信関連の事業者やメーカー職員等を活用した**技術専門家等を地方公共団体に派遣する「ふるさと応援人材派遣制度(仮称)」の創設**、**地域情報化アドバイザー制度の推進** 等

データの利活用

RESASの活用促進、観光・イベント情報など**静的データ**や混雑情報など**動的データの迅速な提供**を推進 等

地方における実用化・普及支援

全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジする取組について、**地方創生推進交付金による新たな支援の仕組みを検討**、**首長等向けに活用事例集を送付し周知啓発** 等

地方創生の担い手組織との協働

- 地域において地方創生の担い手組織が増加。一方、地域再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は全国で20法人(平成30年3月末内閣府調査)のみ。
- 様々な取組を行う組織を、①取組内容等に応じて類型化した上見える化、②全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を更に増大。

地方創生の担い手組織(例)

事例1(地域商社) 有限会社 漂流岡山



出典:有限会社漂流岡山

地域密着型の「コンパクト型地域商社」の活動を通じて農業の計画生産化、所得の向上・安定、若手農家の事業化を支援。

同時に近畿・中国地方への取組の横展開の支援にも注力。滋賀で立ち上げた地域商社(株)東近江あぐりステーションは年商6億円規模まで成長。

事例2(起業支援) NPO法人 おっちLABO



出典:NPO法人おっちLABO

雲南市が開講した次世代育成事業「幸雲南塾」の卒業生が中心となり、若者の起業や地域活動を支援するNPOを設立。

「幸雲南塾」の取組では、全国各地の起業家からノウハウを学ぶケーススタディや、ネットワークとビジネススキルをもつ「コーディネーター」による伴走支援等を通じて、地域課題解決に向けた起業等を支援。

事例3(移住支援) NPO法人Totie



出典:NPO法人Totie

出典:小豆島町

小豆島住民と将来の小豆島住民に対して、空き家の改修・補助や移住・定住に関する事業を行い、UIターン者の増加、地域活性化に寄与することを目的とし設立。

移住体験施設の運営・移住者交流会や島ぐらしイベントの開催・行政と連携した空き家バンクのサポートなど、移住希望者と地域住民をつなぐ活動を展開。

地域の将来を支える人材育成のための高校改革

- キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である、高等学校に着目して地方創生を推進。

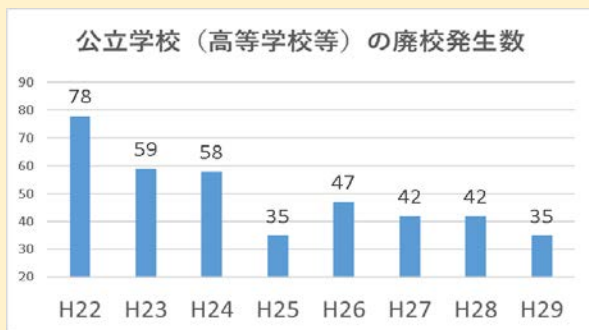
- 東京圏への転入超過は就学・就職時が多い。

15～19歳 約27,000人 } 全体の3/4
20～24歳 約75,000人 }

- 高校卒業段階で県内に留まる者は少ない。

【平均】 32.9%
【最高】 71% (愛知県)
【最低】 11% (和歌山県)

- 若者の減少により、高校維持が厳しくなる地域も存在。



文部科学省 平成30年度 廃校施設等活用状況実態調査より

- 選挙権年齢、成年年齢(民法)の20歳から18歳への引下げ。

<力をつける>

- ◆ 文章や情報を正確に理解する読解力など基盤的な力を確実に身に付ける

・遠隔教育など未来技術の活用
・教育の質の向上

<地元を知る>

- ◆ 「ふるさと教育」など、地域課題の解決を通じた探究的な学びを実現

・地域ならではの新しい価値を創造する人材
・グローバルな視点を持つ人材
・専門的な知識・技術を持つ人材 等

<地域と協働する>

- ◆ 地域の協働体制を構築

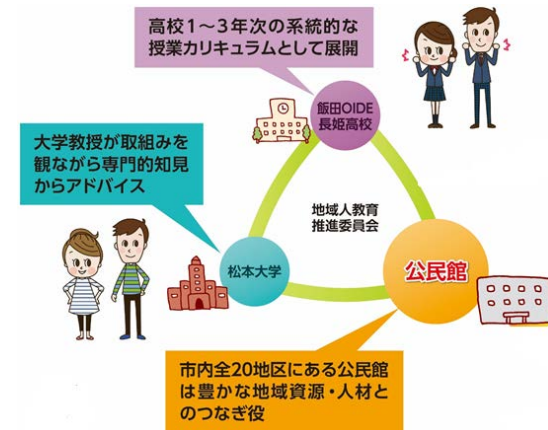
・広く関係者が一体となって関わるコンソーシアムの設置
・高校と地域をつなぐコーディネーターの検討 等

<地方を知る>

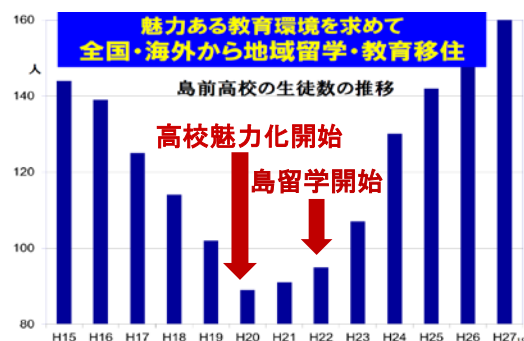
- ◆ 地域留学の推進

地域の特性を活かし、全国から生徒を受け入れ

地域人教育(長野県飯田市)



高校魅力化による人口増加【島根県立隠岐島前高等学校(海士町)】



高校魅力化や島留学(地域留学)により、生徒数をV字回復。これに伴い、家族での移住も増加。

個々人の希望をかなえる少子化対策／誰もが活躍できる地域社会の実現

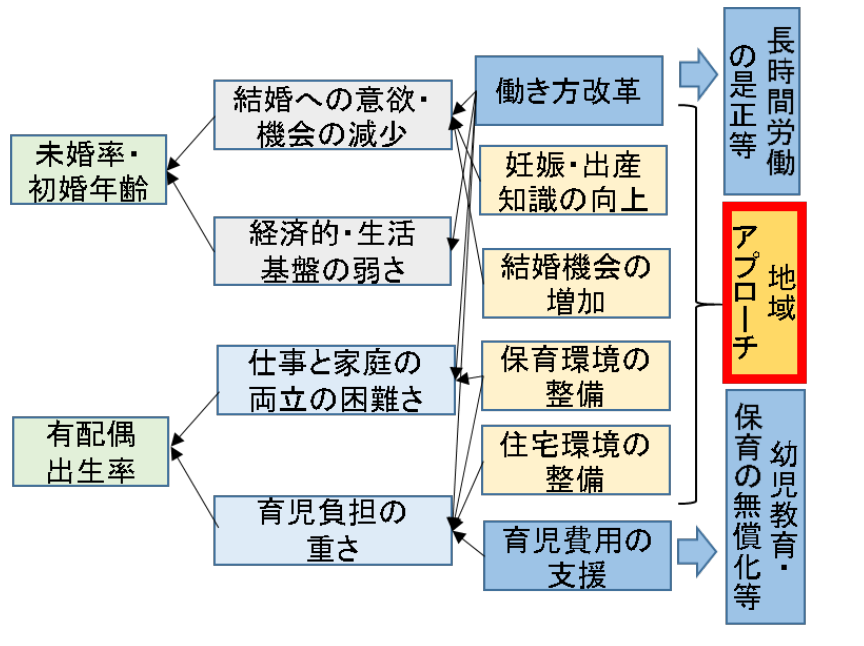
個々人の希望をかなえる少子化対策

経済的負担の軽減(幼児教育・保育の無償化等)や、働き方改革(長時間労働の是正等)などの国全体の取組に加え、地方創生の観点からの取組を推進。

○「地域アプローチ」による少子化対策の更なる推進

各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開。

出生率に影響を及ぼす諸要因と対策



誰もが活躍できる地域社会の実現

女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現。

○居場所と役割のあるコミュニティづくり(全世代・全員活躍まちづくり)

- ・誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。
- ・「生涯活躍のまち」の更なる推進。



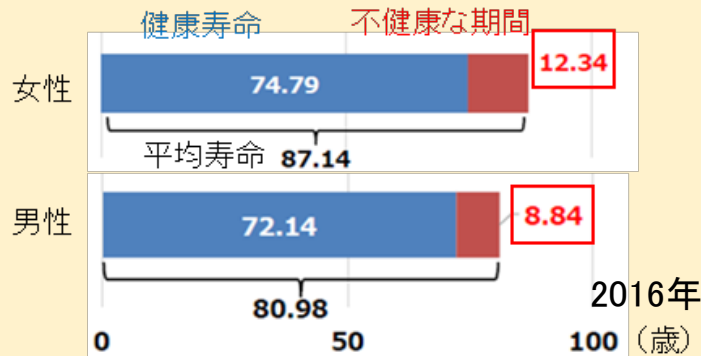
○外国人材の活躍と共生社会に対する支援制度

- ・新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ・多文化共生社会の実現に取り組む地方公共団体を支援。
- ・在外の親日外国人材の掘り起こしや地方公共団体等との円滑なマッチングを支援。
- ・留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、入国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を進め、本年度中に結論。

スポーツ・健康まちづくりの推進

- ラグビーワールドカップ(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を契機として、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を推進・発展。

- 健康寿命の延伸が課題である中、適度な運動による健康づくりが重要。



佐久びんころウォーク(長野県佐久市)

● スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進

- ・ プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に
- ・ 「アウトドアツーリズム」や「武道ツーリズム」を強力に推進

<目標(2021年度)>

- ・ スポーツ目的の訪日外国人:250万人(2017年度:187万人)
- ・ スポーツツーリズム消費額:3,800億円(2017年度:2,702億円)

● 地域のスポーツ資源を最大限活用

- ・ 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
- ・ 民間事業者も巻き込んだ新たなビジネスの創出

● スポーツを通じた健康増進

- ・ スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
- ・ 「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランディング化

関係省庁が連携して推進

スポーツ・健康まちづくり

国土交通省

厚生労働省

総務省

内閣官房

スポーツ庁

観光庁

経済産業省

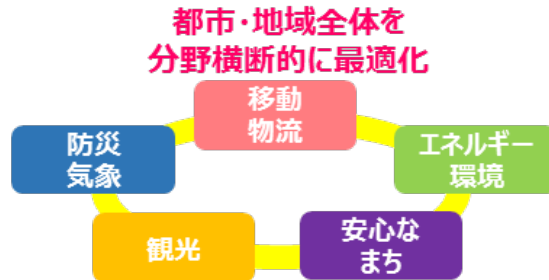
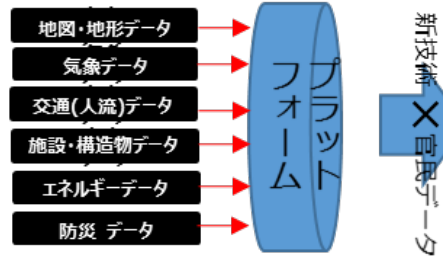
地域経営の視点で取り組むまちづくり

スマートシティ

- AI、IoTなどの新技術や官民データの活用により、都市・地域課題の解決を図るスマートシティの取組について、モデル事業の実施や、官民連携のプラットフォーム構築等により推進。

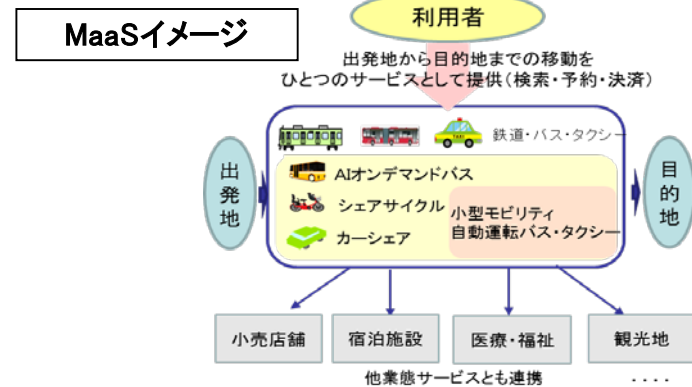
＜スマートシティの概念＞

様々なデータを収集・見える化



MaaS

- 交通事業者間のデータ連携に関するルール整備や、シームレス化に必要な交通結節点整備等により、MaaSなどの新たなモビリティサービスのモデル構築や社会実装を推進。
※MaaS…Mobility as a Service の略



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

- まちなかの歩行者空間の創出や都市空間の官民ボーダーレス化(※)の推進等により、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなるひと中心の空間を創出し、イノベーションの創出や地域消費の活性化を図る。

※公共空間の民間利用、民有空間の公的機能発揮



公園を芝生や民間カフェ設置で再生 (東京都豊島区)

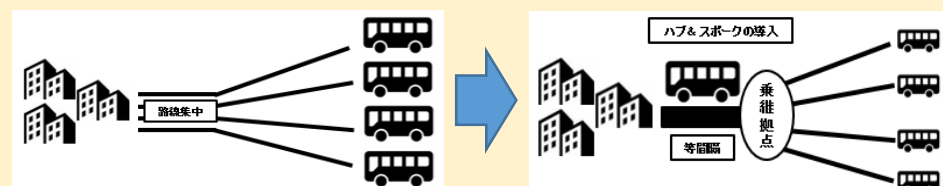


駅前の歩行者空間の創出(兵庫県姫路市)

地域交通を取り巻く課題への対応

- 地域の公共交通ネットワークの維持等のため、乗合バスなど交通事業者間の路線、運行間隔、運賃等についての連携・協働を円滑・柔軟に行うことができるよう、競争政策の見直しの観点から、具体的な仕組みを検討。
- 地域交通の維持・活性化に向けた取組を促進するための計画・支援制度等について、本年度中に制度改正等(※)に着手。
※地域公共交通活性化再生法の見直し等

【事業者間の連携・協働イメージ(路線ネットワークの再編)】



渋滞や運行の非効率性が発生

運行の効率化を実現

鶴岡市まち・ひと・しごと創生 総合戦略



ユネスコ
食文化創造都市

鶴岡

UNESCO Creative City
of Gastronomy

平成 27 年 10 月
(平成 29 年 7 月改訂)
(平成 31 年 3 月改訂)
鶴 岡 市

目 次

第1 基本的な考え方

■ 1	総合戦略の位置付け	1
■ 2	国・県の総合戦略との関係	1
■ 3	鶴岡市総合計画との関係	2
■ 4	基本目標の設定と施策推進・検証の枠組み	2
■ 5	基本目標	3
■ 6	重点施策	4
■ 7	総合戦略の構成	4
■ 8	計画期間	5
■ 9	策定体制	5

第2 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■ 1	地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする	
(1)	活力にあふれた強い地域経済を実現するための取組	6
(2)	観光振興のための地域の連携体制の強化	14
(3)	農林水産業の成長産業化の推進	17
■ 2	地域への新しいひとの流れをつくる	
(1)	地域への移住希望者に対する支援の強化	22
(2)	企業等の地方拠点強化策を活用した誘致活動の推進	26
(3)	地域高等教育・研究機関の一層の活性化の推進	28
■ 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
(1)	地域の実態に即した少子化対策の推進	32
(2)	結婚・妊娠・出産・子育て支援	34
■ 4	時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る	
(1)	コンパクトシティの形成	39
(2)	「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）	43
(3)	地域医療提供体制の整備等	46
(4)	安全安心なくらしづくり	48
(5)	ふるさとづくり	49

第1 基本的な考え方

■1 総合戦略の位置付け

本市では、喫緊の最重要課題である人口減少問題に対処するため、平成26年度に「鶴岡市人口減少対策総合戦略会議」（以下「戦略会議」という。）を立ち上げ、庁内関係課の分野横断的な組織体制のもと、人口減少対策の基本方針と具体的な施策を「3つの柱と5つのプロジェクト※注：5ページ参照」としてまとめました。

鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「鶴岡市人口ビジョン」を踏まえながら、この「3つの柱と5つのプロジェクト」を核とし、人口減少という大きな課題に対する今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

■2 国・県の総合戦略との関係

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法 第10条第1項に基づき、国及び県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方や基本方針等を勘案し、整合性を図りながら策定することとします。

◇国のまち・ひと・しごと創生総合戦略

基本的な考え方

①人口減少と地域経済縮小の克服

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立

今後の施策の方向

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する。

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる。

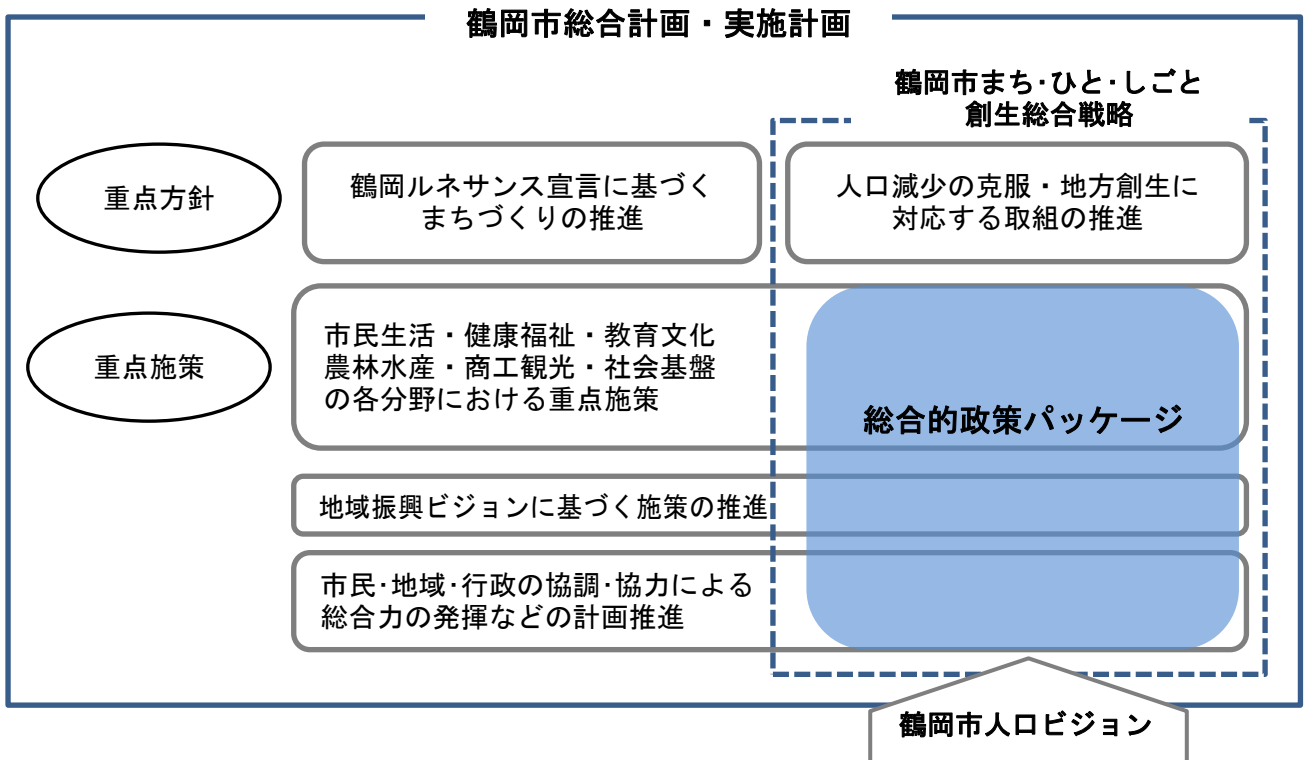
基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

■ 3 鶴岡市総合計画との関係

総合戦略は、平成 30 年度までを期間とする鶴岡市総合計画・実施計画における重点方針の一つとして構成します。

総合戦略は、鶴岡市総合計画との一体性、整合性を確保しつつ、人口減少の克服及び国の地方創生政策に対応する施策分野に特化した総合的政策パッケージとします。



■ 4 基本目標の設定と施策推進・検証の枠組み

総合戦略を進める上での基本目標は、国及び県の総合戦略と同じ4つの政策分野ごとに設定し、目標ごとに5年後に実現すべき成果に係る数値目標を定めます。そして、基本目標ごとに、目標達成に向け講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を定め、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定します。併せて検証のプロセスとしてPDCAサイクル（Plan[計画]-Do[実施]-Check[評価]-Action[改善]の略称）を導入し、事業の推進、実施事業の総合的な検証、総合戦略の見直しを図っていきます。

なお、総合戦略の推進及び効果検証は、庁内の戦略会議と、産業、行政、教育、金融、労働、報道の各分野の有識者で構成する「鶴岡市総合戦略策定推進会議」で行うとともに、市議会や市民各層にも情報を公開しながら、広く意見を求めていくこととします。

■ 5 基本目標

魅力ある多様な就業機会の創出、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び市民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成を実現し、将来にわたって活力ある地域を維持するために、総合戦略の基本目標として、4つの柱を定めます。

1 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする

付加価値の高い地域産業・魅力あるしごとづくりに取り組むことで、若者や女性の定住化につながる地域経済の強化を目指します。

総合戦略全体を通じた重点施策に位置付けている「先端バイオを核とした次世代イノベーション都市の創造・発信による地域活性化」と「ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化」を中核としながら、地域の優位な観光資源を生かした観光産業の振興と、他産業との連携による農林水産業の成長産業化を推進します。

2 地域への新しいひとの流れをつくる

本市の魅力を広く発信することで、本市地域への移住を考える機会を増加させるとともに、具体的に移住を検討する際のワンストップ相談体制を充実させることにより、移住定住の推進を図ります。

本社機能の移転又は地方における拡充を行う事業者に対する立地誘導を推進し、政府関係機関の地方移転についてもその動向を注視し、バイオ関係機関の誘致を図ります。

また、本市の高等教育・研究機関の魅力を高め、地域との密接な関係構築による活動を推進させることで、卒業後の定住化を促進させます。

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地域の実態に即して、子育て世代が仕事と子育ての両立を可能にするための環境整備を図ります。

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、きめ細やかな支援を総合的に推進するとともに、特に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築します。

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

市街地においては、既成市街地や既存集落の土地や遊休施設等の有効利用に留意し、効率的で持続可能な市街地としてのコンパクトシティの形成を目指します。

人口減少や高齢化が著しい山間地域においては、買い物、医療、福祉、防犯などの生活機能の集約と生活交通の確保を図りながら、圏域全体で安心して暮らせる生活基盤を維持する「小さな拠点」の形成に向けて、検討を進めます。

■ 6 重点施策

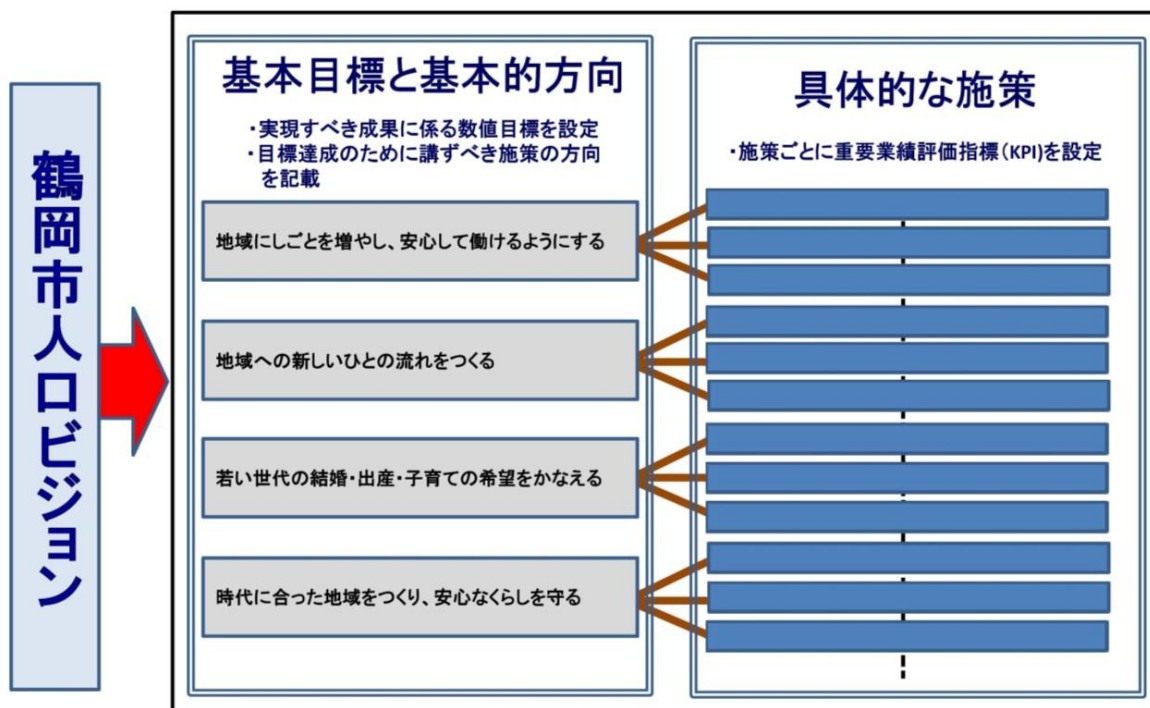
人口減少の根幹には、地域で働く場・機会が十分に確保されていないという現状があり、これが、市外への人口流出や晩婚・非婚化、少子化といった一連の負のスパイラルを招く大きな要因のひとつとなっています。総合戦略では、改めて地域の強み、優位性を生かした付加価値の高い地域産業・しごとづくりに取り組むことで、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思うような活力にあふれた強い地域経済の実現を目指します。

特に、本市の地域特性を最大限に生かした産業振興を図るため、次の2項目を総合戦略の重点施策として位置付けます。

- ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化
- 先端バイオを核とした次世代イノベーション都市の創造・発信による地域活性化

■ 7 総合戦略の構成

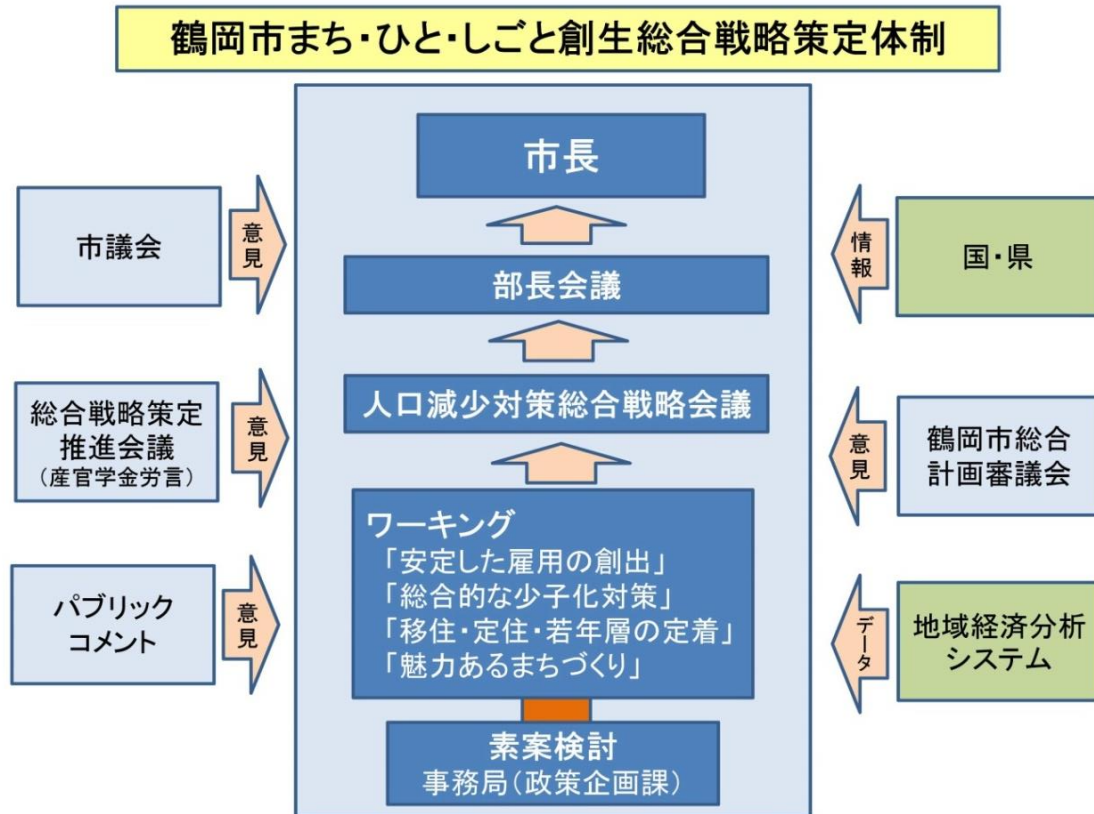
鶴岡市総合戦略



■ 8 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

■ 9 策定体制



「3つの柱と5つのプロジェクト」

平成26年度に、市関係各課の長を構成員として「人口減少対策総合戦略会議」によりまとめられた本市の人口減少対策を推進するための基本方針。

3つの柱「総合的な少子化対策」、「産業の振興と創出」、「移住・定住の促進」と、柱に付随する5つのプロジェクト「結婚・妊娠・出産・育児の総合支援」、「仕事と家庭の両立支援」、「少子化対策の普及啓発」、「起業するなら鶴岡・チャレンジプロジェクト」、「移住定住の促進」から成る。

第2 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■ 1 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする

基本目標		
<p>慶應義塾大学先端生命科学研究所などの先端的研究開発や次々と誕生しているベンチャー企業といったイノベーションの連鎖、及び「ユネスコ食文化創造都市」に認定され世界から高い評価を受けている「食文化」などの優位資源を活かした産業振興・成長産業化などによる新たな雇用を創出することで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を作り出し、持続可能な希望に満ちあふれた「活力あるまち」を創造する。</p>		
数値目標	基準値	目標値 (H31)
市内事業所数（民営）のうち 新設事業所の割合	3.9%	5.0%

平成 24 年経済センサスー活動調査結果より

(1) 活力にあふれた強い地域経済を実現するための取組

基本的方向
<p>人口減少の課題の根幹には、地域で働く場・機会が十分ではないことがあり、域外への人口流出、晩婚・非婚化、少子化といった一連の負のスパイラルを招く要因のひとつとなっている。このため、改めて地域の強み、優位性を生かした付加価値の高い地域産業・しごとづくりに取組み、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思うような活力にあふれた強い地域経済の実現を目指す。</p>

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)		
数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
新規立地企業件数	—	(平成 31 年度) 2 件
新規立地企業による雇用人数	—	(平成 31 年度) 32 人
鶴岡サイエンスパークの企業等で新たに雇用される又は就業する人数	—	(平成 31 年度) 30 人
動物実験を用いた研究の学会発表・論文発表数	—	(平成 33 年度) 15 件
動物実験を用いた企業との共同研究数	—	(平成 33 年度) 3 件

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
動物実験を用いた研究による特許申請数	—	(平成33年度)	2件
インキュベーション施設の拡張による新規入居数	0件	(平成34年度)	4件
インキュベーション施設の拡張による入居団体の売上の伸び率	0%	(平成34年度)	12%
インキュベーション施設の拡張による入居団体の新規就業者数	0人	(平成34年度)	10人
シルク販売催事日数	130日	(平成31年度)	150日
シルク販売年間売上	26,000千円	(平成31年度)	40,000千円
市創業支援事業計画 新規創業者数	32件	(平成31年度)	50件
人材養成講座の年間参加事業所数	64事業所	(平成31年度)	80事業所
「つるおか食の総合計画」ワークショップ参加人数	—	(平成27年度)	60人
「食のフィールド・スタディツアー」等により開発した食文化体験プログラム数	—	(平成30年度まで)	70件
食関連産業分野において新たに法人設立の届出があった件数	—	(平成30年度まで)	15件
「食文化アカデミー（食の学校）」の設立数	—	(平成30年度まで)	1件
中心商店街の空店舗を活用した新規出店件数	—	(平成31年度)	3件/年
企業間連携等による新製品・新サービス開発を行う新規事例	—	(平成31年度)	5件
新築住宅における地元工務店の受注割合	51%	(平成31年度)	60%
公募で選定され創業に至る事例数	—	(平成31年度)	4件/年
地元企業と生産者との異業種連携件数	—	(平成31年度)	5件/年

①地域資源を生かした産業イノベーションの推進

(7) 先端科学技術を活用した新産業・新事業の創出

i バイオテクノロジーを生かした産業集積と研究活動促進

合成クモ糸繊維を核とした戦略的な産業集積活動を推進するほか、バイオ分野における産学官連携の研究交流活動を促進する。また、鶴岡メタボロームキャンパスにおける共同研究活動の促進に向けた誘致活動を展開する。

地元企業等との共同研究先導プロジェクトの中で、成果をあげているプロジェクトを継続実施するとともに、新製品・新技術開発等の芽だし及び共同研究成果を活用した具体的な事業化の取組を支援する。

いきいきと健康に暮らせる鶴岡をつくるため、多くの市民の協力を得て実施している「鶴岡みらい健康調査」の更なる展開を図る。

日本・地域の科学の未来を担う人材を育成するとともに、若い世代の科学に対する興味・関心を喚起するため、バイオの甲子園として定着しつつある高校生バイオサミットを引き続き開催する。

【具体的な事業】

- 鶴岡バイオクラスター形成プロジェクト事業
- 先端研究産業支援センター拡張事業【地方創生拠点整備交付金事業】
- 高校生バイオサミット in 鶴岡 開催事業

ii 域外からの投資による企業立地

電子、電気機械、輸送機械関連といった本市の特徴的な製造業の集積と、慶應義塾大学先端生命科学研究センター発バイオベンチャー企業群を呼び水として、企業立地を促進するとともに、首都圏及び他地域の企業への訪問や、域外を拠点とする地元出身者との交流を通じ、広く情報収集・情報発信し、企業誘致を行う。

【具体的な事業】

- 企業立地促進事業（域外からの投資促進）

iii 鶴岡工業高等専門学校K-ARC構想

鶴岡工業高等専門学校が鶴岡メタボロームキャンパス内に設置したK-ARC（高専応用科学研究センター）を中心に、全国から研究者を招聘しての研究開発拠点形成構想を支援する。

【具体的な事業】

- 鶴岡高専K-ARC 構想支援事業

iv 地域農産物の高付加価値化

慶應義塾大学先端生命科学研究センターの世界最先端の成分分析能力を生かした、地域農産物の高付加価値化（メタボローム認証制度）を図り、域外販売、海外輸出等を推進する。

【具体的な事業】

○地域農産物高付加価値化推進事業

v バイオ関連ベンチャー企業・研究機関の誘致

研究開発型企業や研究機関の更なる誘導・集積に向け、サイエンスパークの拡張を視野に入れたサイエンスパーク全体構想を策定し、その事業推進を図る。

【具体的な事業】

○サイエンスパーク構想策定事業

vi 次世代農業の先端的な開発・事業展開

慶應義塾大学先端生命科学研究所などの先端的な研究開発やベンチャー企業が、次々と誕生しているといったイノベーションの連鎖、「ユネスコ食文化創造都市」の認定を受け世界から評価を受けている「食文化」などの優位資源を生かし、次世代農業等をキーワードとした「次世代イノベーション都市」の高度ブランド化を図ることで、地域の農業・観光・食品産業等の成長産業化を推進する。

高度ブランド化へのさきがけモデルとなる取組として、次世代農業の先端的な開発や事業を展開している企業チーム等を世界から本市に招聘し、農業を中心とした次世代都市の可能性について意見交換や情報発信を行う。

【具体的な事業】

○次世代イノベーション都市高度ブランド化推進事業

(イ) 地域産業のブランディング推進**i 食文化創造都市の推進**

ユネスコ食文化創造都市として、食文化を生かした地域の機運醸成や各種産業の成長化を図るとともに、市民・事業者等の創造的活動を促進することにより、総合的な地域活性化を実現する。

イタリア食科学大学等との連携による国際カンファレンスや食のフィールドスタディーツアーを実施し、食文化産業基盤形成に向けたモデル事業への展開や、大学生プロジェクト型協働プログラムによる試作品の開発など、ユネスコ認定を活かした新しい食文化産業の創造を図る。

食育基本法及び地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に規定する地域の農林水産物の利用についての計画として位置付けている「鶴岡市食育・地産地消推進計画」に基づき、鶴岡市の食育と地産地消を推進する。

ユネスコ食文化創造都市としての食文化資源をインバウンドに活かし、食と農の景勝地に認定された取組計画である「食文化体験ツーリズム」の開発と「食と風土の祭典」の開催に向けた実施計画策定・実施準備を行い、国内外からの誘客による地域振興を図る。

【具体的な事業】

- 食文化創造都市推進事業
- 食文化産業創造推進事業【地方創生推進交付金事業】
- 食育・地産地消推進事業
- 食と風土の祭典推進事業

ii 鶴岡シルク産業の振興

一貫工程を地域内に集積する全国唯一のシルク産地としての「鶴岡シルク」のブランド活用と、「キビソ」を使った新製品開発・販路開拓の支援により、売上拡大を図り、鶴岡シルク産業の産地自立を目指す。

- ・他繊維産地との連携、キビソの成分を使った化粧品等新商品の開発
- ・国内百貨店での催事販売や各種イベント、物産館・土産店等での販売や海外に向けた販路開拓など、販路の拡大と販売チャネルの確保
- ・観光客を対象とした関連施設の見学、シルクの販売など観光産業等との連携拡大

【具体的な事業】

- 鶴岡シルク産業振興事業
- 鶴岡シルクタウン・プロジェクト推進事業

iii 地域内企業の高度化・活性化支援

新規創業者の創出に向け、鶴岡市創業支援事業計画に基づいた庄内産業振興センターによるワンストップ窓口の開設や創業セミナーの開催、創業相談事業、インキュベーションルーム施設の運営、コワーキングスペース等の取組を支援する。また、事業者の経営力強化に向けた経営支援セミナーや経営改善サポート等のアドバイスの取組を支援する。

コワーキングスペースについては、東北公益文科大学内の施設との相互利用を促進することで、利便性を高め、相乗効果による起業家の育成を図る。

高付加価値製品の開発、地域資源の活用など、企業の自立的な事業展開が促進されるよう、新製品開発・販路開拓、技術力向上のための支援とともに、国や県等の支援施策の活用について支援する。

大産業まつりや企業懇談会、ビジネスコミュニティサロン、庄内商談会等によるビジネスマッチングにより、地域内企業間の産学連携、企業間連携を推進し、地域内受発注の拡大を図る。

【具体的な事業】

- 地域内企業の高度化、企業活性化支援事業（地域内の投資拡大）

iv 産業人材の育成・職業能力向上の支援

市内従業者のうち非正規雇用者の割合が増加しているなか、地域企業の意欲的な事業展開を支える人材の底上げや職業能力における他地域との差別化を目指し、庄内地域産業振興センターと連携した実践的な産業人材の育成を行う。

- ・地域産業の発展を先導する産業活性化人材養成講座
- ・企業ニーズに対応した職業能力開発事業
- ・人材育成コーディネーターの企業訪問による現場生産活動の改善指導
- ・市内企業による私のかいぜん発表会の実施

【具体的な事業】

- 産業人材育成支援事業

v 鶴岡型DMOによる魅力ある観光地域づくり

今後の本市の観光振興にあたっては、観光業だけの枠組みでとらえるのではなく、関連する食文化、農林水産、商工業など、全産業総参加の新たな観光推進組織である鶴岡型DMO（Destination Management/Marketing Organization）を模索し構築していく。

鶴岡型DMOへの移行にあたっては、農商工観連携の活動、各地のまちづくり、地域づくり活動とも連携し、観光振興だけでなく、地域製品のブランド化、ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化にも寄与する活動展開を図る。

【具体的な事業】

- 鶴岡型DMO形成推進事業

vi 東京オリンピック・パラリンピックでの観光誘客

2020年の東京オリンピック・パラリンピックで海外から訪れる来訪者を本市に観光誘導し滞在してもらうための文化プログラムの構築と、鶴岡「食と風土の祭典」（仮称）の展開に向けた推進体制を構築する。

【具体的な事業】

- 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業
- 食と風土の祭典推進事業

vii ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化

総合戦略の重点施策でもある「ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化」に向けたビジョンの策定とそれに基づく具体事業の構築を図る。

また、鶴岡食文化創造都市推進プランにおける具体的事業の展開により、インバウンド観光の推進と農業等の成長産業化のための高度ブランド化とあわせ、国内外への戦略的な情報発信を展開する。

【具体的な事業】

- ユネスコ食文化創造都市高度ブランド化戦略推進事業

(ウ) 地域の特性を活かした地域サービス産業の創出

i 商店街振興を核とした魅力あるまちなかづくり

新たな魅力を持つ店舗や地域住民のニーズを捉えた商店・事業所づくりを進め、まちなか回帰を促進することにより、商店街の衰退に歯止めをかけるとともに、雇用創出と来街者増加を図る。

- ・鶴岡 TMO による取組支援
- ・遊休不動産の有効活用と商店街活動の連携支援
- ・商店街若手経営者等のまちなか活性化の担い手意識の醸成

【具体的な事業】

- 商店街振興対策事業

ii 地域資源を生かした産業の振興

本市の農林水産物や食文化、伝統的な産業資源など優れた地域資源を生かし、農商工観連携や産学連携により、消費者ニーズを的確に捉えた新事業の展開を促進し、伝統的な産業資源や食文化などを生かした地場産業の高付加価値化や観光誘客素材としての一層の活用を図る。

- ・事業者による新製品開発や販路開拓の支援
- ・鶴岡シルク産業の振興
- ・羽越しな布の振興・しなの花プロジェクトの支援

【具体的な事業】

- 地域資源活用研究事業
- 「羽越しな布」伝統的工芸品産業振興事業

iii 「つるおか住宅」の建築促進による住宅関連産業の活性化

人口減少、少子高齢化が進展し、地域の住宅着工件数も中長期的に漸減傾向にあることから、地域資源である地場産木材の利用と大工をはじめとする地域技術技能者で建築する「つるおか住宅」を促進することにより、地域の住宅関連産業の活性化を図る。

【具体的な事業】

- 地域住宅活性化事業

②地域金融機関等と連携した地域経済活性化への取組

i 地域金融機関との連携

本市における創業・起業あるいは新規企業立地の拡大を図るため、全国から本市内において地域資源を活用し展開するビジネスモデルを募り、優れた提案を地域金融機関及び産学官の関係機関が連携して支援し、円滑な創業を促進する。

【具体的な事業】

○新事業立地促進ビジネスプラン全国公募事業

ii 農商工観連携

農林水産業者と商工・観光事業者など異業種間の連携による新たな地域ビジネスを展開するためのプラットフォームを構築し、「ユネスコ食文化創造都市」や「食と農の景勝地」による「鶴岡」という地域ブランドの確立、地産地消の推進、販路の拡大、雇用の確保により、地域産業の振興と地域の活性化を図る。

- ・つるおか農商工観連携総合推進協議会を中心とした、農商工観連携や6次産業化に関する研修、情報交換、交流
- ・鶴岡食文化創造都市推進協議会と連携した、食文化、農林水産物等のPR活動
- ・原材料となる農林水産物等の高品質化・安定生産など、異業種連携できる環境づくり
- ・生産者と食品製造業者の連携による新たな地域ビジネスの創出
- ・関係機関・団体と連携した、農産物・加工品の輸出の促進

【具体的な事業】

○食産業活性化プラットフォーム構築事業（農商工観連携推進事業）

(2) 観光振興のための地域の連携体制の強化

基本的方向

食文化、羽黒山、加茂水族館などのこれまで育ててきた地域の優位な資源を最大限生かして観光を振興し、地域経済全体を活性化するため、これらの観光コンテンツを総合的にプロデュースし、物産の振興及び国内外からの旅行者の来訪を促すための受入環境を整備する。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
外国人延べ宿泊者数	4,000 人/年	(平成 31 年度) 4 万人/年
インターネットによる鶴岡市観光情報アクセス件数	31 万 5 千件/年	(平成 31 年度) 100 万件/年
本市観光客数 (山形県調査)	700 万人/年	(平成 31 年度) 750 万人/年
松ヶ岡開墾記念館入場者数	3,400 人/年	(平成 31 年度) 1.5 万人/年

①ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中核とした観光地域づくりを推進する鶴岡型DMOの育成・支援

i 鶴岡型DMOによる魅力ある観光地域づくり (再掲)

今後の本市の観光振興にあたっては、観光業だけの枠組みでとらえるのではなく、関連する食文化、農林水産、商工業など、全産業総参加の新たな観光推進組織である鶴岡型DMO (Destination Management/Marketing Organization) を模索し構築していく。

鶴岡型DMOへの移行にあたっては、農商工観連携の活動、各地のまちづくり、地域づくり活動とも連携し、観光振興だけでなく、地域製品のブランド化、ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化にも寄与する活動展開を図る。

【具体的な事業】

○鶴岡型DMO形成推進事業

②地域資源を活用した観光コンテンツづくり

i 観光コンテンツの磨き上げと旅行商品化

地域の歴史、文化を基本テーマとし、訪問者と文化の担い手である地域住民との交流を通じて、当地域への理解が深まる観光コンテンツの磨き上げと旅行商品化を図る。

具体的には、食文化関連の体験プログラムの整備やガイドツアー、土産物品、特産品の開発と流通手法の整備などに取り組んでいく。

【具体的な事業】

○広域観光・テーマ観光・体験観光の推進

③観光消費拡大等のための受入環境整備

i 効果的な観光情報の発信

国内外からの誘客を促進するため、鶴岡市観光連盟ホームページ（日本語版、英語版）、携帯端末向けウェブサイト、訪日観光サイト等を活用し、インターネットでの総合的な情報発信を行う。

【具体的な事業】

○携帯端末向けウェブサイト活用事業

○インバウンドプロモーション等事業（訪日観光サイト等活用）

ii 観光誘客の促進

DCのような大型キャンペーンを継続的に本市独自で実施し、観光客受入態勢の充実を進めることで、交流人口の拡大を図る。

本市観光の3本柱「食文化」「出羽三山」「加茂水族館」に加え「城下町」についても磨き上げを図り、合わせて、冬季の誘客を拡大するため、冬ならではの魅力やイベント情報の発信により、鶴岡市の知名度アップに努める。

【具体的な事業】

○毎年がDC（キャンペーン事業）

iii インバウンド観光の推進

平成 27 年度に、インバウンド観光を推進していくための基本的な方向性、今後 5 年の主な取組みをまとめた市アクションプランを策定。「食と農の景勝地」認定、出羽三山の日本遺産認定を追い風に、CLAIR パリ事務所とのタイアップやミラノ国際博覧会、ユネスコ創造都市国際交流企画展への出展等を生かし、欧米を中心とした PR 活動を展開する。

庄内～新潟間の市町村により組織された「日本海食文化観光ルート推進協議会」や、秋田・山形・新潟 3 県の 10 市町村を圏域とした「日本海きらきら羽越観光圏」の観光ネットワークを強化し、滞在日数に合わせた周遊ルート整備や魅力向上、受け入れ態勢整備、海外プロモーションなどの事業を展開する。

月山を取り囲む 5 自治体により組織する「月山ジオパーク推進協議会」において、豪雪やその中で暮らす人々の精神、生活様式・文化等を、大きな観光資源と位置付け、交流・定住人口の拡大、産業の振興につながる取組を推進する。

【具体的な事業】

- インバウンド観光の推進
- 日本海きらきら羽越インバウンド推進事業
- 月山ジオパーク推進協議会事業

iv シルク文化創造都市を目指して

本市の近代化の礎となった絹織産業の文化を後世に保存伝承しながら、新たな文化的価値を創造する「シルク文化創造都市」を目指す。また、歴史的資産である松ヶ岡史跡を魅力あるエリアとして再構築するため、地域住民や絹産業関係者によるまちづくり活動を支援する。

- ・絹織の歴史的な本質や価値を伝えるための蚕飼育体験、シルクガールズプロジェクトの実施
- ・松ヶ岡歴史的建造物活用基本計画の策定及び活用に向けた地域のまちづくり活動のコーディネート

【具体的な事業】

- 鶴岡シルク産業振興事業
- 鶴岡シルクタウン・プロジェクト推進事業

(3) 農林水産業の成長産業化の推進

基本的方向

ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中核としながら、農林水産業を新たな担い手である若者にも魅力ある基幹産業としていくため、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」及び「つるおかアグリプラン」に沿って、他の産業分野と連携して生産性を向上させ、農林水産業の成長産業化を推進する。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
地理的表示保護 (GI) 制度登録数	—	(平成31年度) 2件
グリーンツーリズム関連施設利用者数	168万人	(平成31年度) 175万人
地域定住農業者育成プロジェクトによる定住農業者数	—	(平成31年度) 8人/年
新規就農者の賃貸借及び所有権移転農地件数	—	(平成31年度) 10件/年
新規就農者研修受講者数	—	(平成31年度) 5人/年
UIターン就農者支援事業による就農者数	※跡継ぎ就農者含む (H23~H27平均) 14人/年	(平成31年度) 14人/年
伝統農法の継承による再造林プロジェクト新規雇用者数	—	(平成31年度) 5人
伝統農法の継承による再造林プロジェクト森林施業受託面積	—	(平成31年度) 10ha
漁業新規就業者育成数	(H15~H25平均) 6人/年	(H27~H31平均) 7人/年

①ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中核とした農林水産物の付加価値の向上

i 農産物のブランド化の推進

本市の食文化は、「ユネスコ創造都市ネットワーク」の食文化部門の認定を受けるなど、世界的にも高い評価を得ている。一方で、それを支える在来作物など各種農産物については、首都圏等大消費地における消費者への知名度は決して高くないことから、GAP認証制度等の取得推進による本市農産物の高付加価値化、農産加工品のイメージアップ及びブランド力向上のため、関係団体・機関、県や他市町村とも連携しながらPRや販売促進活動を推進する。

【具体的な事業】

- 鶴岡産米ブランド化推進事業
- 鶴岡産物ファン拡大事業
- 特産物販売促進支援事業
- 地理的表示保護（GI）制度等活用推進事業
- 農産物認定認証事業
- 「食の都庄内」ブランドによる地域活性化推進事業（県連携事業）

ii 地域資源を活かした鶴岡ツーリズムの推進

鶴岡の食を楽しみ、本市でしか感じることのできない「非日常」を提供する「鶴岡ツーリズム」をつるおか農商工観連携総合推進協議会が中心となり推進する。

- ・ ツーリズム資源の磨き上げと情報発信
- ・ ガイド・実践者等の育成など観光客の受入れ体制の充実・強化
- ・ 推奨テーマ（ルート）の作成をプロモーション

【具体的な事業】

- 鶴岡ツーリズム推進事業

②農業への若者就業を促進するための取組

i 新規就農者の確保

庄内地域のUターン及び山形大学農学部や庄内農業高校就学後の就農希望者（非農家）の自立に向け、山形大学農学部が人材育成のために設立した地域定住農業者育成コンソーシアムと連携して地域の担い手を育て、地域定住につなげる体制を整備する。

新規就農者の定着・自立を促進させることを目的として、農地等の貸付希望や売買希望情報を農業委員会が一元化・共有化を図り、登録情報の発信を行うことで、新規就農者の増加を図り、就農定着人口の増加を目指す。あわせて、担い手農家の経営規模拡大の一助ともなりうることから、安定的な農業経営や農家所得の向上にも活用する。

農協、行政などで組織する新規就農者の研修受入協議会を立ち上げ、新規就農者の研修受入体制を整備し、就農に向けた効果的な研修を実施する。

Uターン者が新規就農する際の課題である、住宅の確保、農業機械の取得、技術の習得等について、新規就農アドバイザーを中心として関係機関と連携し、就農しやすい体制の整備を推進する。

域内における新規就農者の育成・確保に加え、域外や農外からの新規就農を図るため、JAや山形大学農学部、県、民間企業等と連携し、農業の実践と座学を主体とする研修拠点を整備する。また、JAや民間企業等と連携し、求人側と求職側をマッチングさせるコーディネーターを配置や農業の体験・見学会、技術講習会、農作業体験ツアー等を開催することで多様な労働力の確保を図る。

庄内農業高等学校と地域、関係団体等により設立した「庄内農業高等学校地域連携協議会」を中心に、魅力ある学校づくりを推進するとともに、地域の特性を生かした農業の振興と地域づくり、地域活性化、後継者の育成を図る。

【具体的な事業】

- 地域定住農業者育成プロジェクト事業
- アグリランドバンク事業
- 新規就農者研修受入事業
- 鶴岡市Uターン就農者支援事業
- 農業人材育成事業
- 庄内農業高等学校地域連携事業
- 美味（うめ）農ふじしマルシェ

③林業の成長産業化

ⅰ 新たな担い手による林業の活性化

温海地域では、古くより杉の伐採跡地を焼畑にしての「あつみかぶ」栽培が行われてきたが、農業従事者の高齢化等により、その伝統農法の継承が深刻な課題となっている。また、伐期を迎えた森林が 8 割を超えているが、木材価格の下落や森林所有者の施業意欲の低下等により、山林所有者が計画的な伐採、植林など、健全な山林管理を行うことが年々難しくなっている。

これらの地域課題を解決するため、農家や林家、森林組合などの関係者により「あつみかぶ」「ワラビ」等の栽培から収穫と、植林から保育管理までの森林施業などを行う組織を新たに立ち上げ、担い手を雇用・確保しながら、伝統的焼畑農法の継承と再造林をセットにした取組を進めることにより、林業の振興を図り、活力ある中山間集落の維持につなげる。

【具体的な事業】

○伝統農法の継承による雇用創出と中山間集落の維持モデル事業

④漁業の持続的発展

i 水産業の振興

市における海面漁業は、底曳網、刺網、一本釣り、延縄、定置網、採貝藻など、幅広い漁業が営まれており、複数の漁法を併用している経営体が大半である。

これまで漁港漁場の整備、栽培漁業並びに資源管理型漁業の推進等により漁業生産の安定維持を図ってきたことにより、減少傾向にあった生産量、生産額ともに近年は低位ながら安定傾向にあるが、今後更なる上昇を目指すため、水産物の安定確保、魚価の向上、消費の拡大、担い手の育成などに取り組むことで、漁業の振興及び漁村地域の活性化を図る。

加茂水産高等学校において、生徒や地域の子どもたちが海への関心を高めるカリキュラムや食品製造に係るカリキュラム、漁業の6次産業化を目指すために必要な運営・経営に関するカリキュラムづくりに係る検討など、魅力ある学校づくりを推進することで、広域的な生徒の確保に努めるとともに、卒業後も地元に着して就業できる取組を進める。

水産業への関心を高め、水産業に係る担い手育成を図るため、児童を対象とした漁村体験事業等を加茂水産高等学校の協力を得ながら実施する。

- ・資源造成型栽培漁業の推進による水産資源の安定確保（ヒラメ、トラフグ、アワビ等）
- ・地産地消、ブランド化、新たな流通システムの試行による魚価の向上、安定化
- ・「山形県漁業就業者確保育成協議会」による漁業就業者の確保、育成
- ・全国豊かな海づくり大会を契機とした水産業の振興と漁村地域の活性化
- ・体験学習事業や体験プログラムの開発などによる体験型交流人口の拡大

【具体的な事業】

- 庄内浜の魅力を生かした港整備による漁村活性化（地域再生計画）
- 庄内浜魚介類ブランド化推進事業（県連携事業）
- 加茂水産高等学校の魅力あるカリキュラム検討事業
- 小学生漁村体験事業

■ 2 地域への新しいひとの流れをつくる

基本目標

国の総合戦略では、東京圏から地方への転出を増加させ、地方から東京圏への転入を抑制させることを基本目標に掲げている。

豊かな自然や暮らしやすさなど本市の魅力を上手く情報発信し、移住定住のための受入態勢を整えることにより本市への人口流入を促す。

また、進学・就職時の若年層の転出傾向が続いていることが、人口減少の大きな要因にもなっていることから、幼少期からふるさとを愛する心を養うなど、地元への回帰を促す環境づくりに取組むことにより、将来の移住・定住につなげていく。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
移住定住施策による転入者数	—	延べ 100 人

鶴岡市地域振興課調べ

(1) 地域への移住希望者に対する支援の強化

基本的方向

本市地域の魅力を効果的に発信することで、本市地域への移住を考えてもらう機会を増やすとともに、具体的に移住を検討するにあたっての仕事・住居・生活環境等についてのワンストップ相談体制を一層充実させる。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
移住相談件数	15 件/年	(平成 31 年度まで) 300 件
スモールビジネス研修会への参加人数	—	(平成 31 年度)延べ 700 人
アカデミックインターンシップ参加人数	—	(平成 31 年度) 640 人
移住者への住宅支援件数	—	(平成 31 年度まで) 延べ 50 件
若者子育て世帯への住宅支援件数	25 件	(平成 31 年度まで) 延べ 300 件
地域資源を活用した体験交流事業の参加者数	—	(平成 31 年度まで) 120 人

コーディネーター養成講座による体験交流プログラム件数	—	(平成31年度まで)	3件
体験事業参加者の移住件数	—	(平成31年度まで)	2件

①地域移住希望者及び既移住者の視点・立場に寄り添った支援体制の充実

i 移住・定住の推進

東京都在住者の約4割（うち関東圏以外出身者の約5割）が地方への移住を検討又は今後検討したいと考えており、特に若年層や50代男性の移住に対する意識が高いとの結果（内閣府調査）も出ている。そのため、移住希望者の受入体制の整備・強化を図るとともに、地域資源を活用した自然体験や交流機会及び積極的な移住関連情報の提供に努めることで、本市への移住・定住を促進させる。

・移住コーディネーターの配置

移住に係る窓口として、地域振興課内に配置し、関係各課や関係機関、地域との連携や相談機能の強化を図る。

・移住定住促進に向けた情報発信

リーフレットやガイドブック、移住・定住促進サイトなど、適切かつきめ細やかな情報提供を行う。また、ふるさと会などを活用し、出身者を通じたPR活動を行う。

・お試し住宅の提供

市外在住の移住希望者を対象に、民間賃貸物件や利用のない市営住宅を活用した「お試し住宅」を確保・提供し、本市への移住を支援する。

・地域資源を活用した体験交流事業

首都圏等の親子を対象に、先端科学や豊かな自然・文化などから学ぶ教育・体験交流事業を実施し、移住へと導く。

・県と連携した取組

県が東京有楽町に設置した「やまがたハッピーライフ情報センター」や、「庄内地域移住交流推進協議会（事務局：庄内総合支庁）」を通じた情報提供、イベントへの参加など効果的な事業展開に努める。

【具体的な事業】

○移住コーディネーター設置事業

○情報発信ツールの整備・活用

○つるおかUIターンサポートプログラムの実施

○お試し住宅の活用による移住支援

○地域資源活用体験交流推進事業【地方創生推進交付金事業】

ii 地元への就業促進

従来型の「1つの会社に正社員で雇用される」以外の選択肢があることなどを提示する、しごと・スモールビジネス・仲間に関する総合的なコーディネート活動や、研修会を開催する。

地元に残る優良企業や企業経営者の情報を高校生に提供することで、有為な人材の流出を防ぐとともに、大学進学や就職など転出後のUターン意識を醸成する。

【具体的な事業】

○しごと・ナリワイ・スモール起業促進事業

○アカデミックインターンシップ事業

iii 新規就農者に対する支援（再掲）

Uターン者が新規就農する際の課題である、住宅の確保、農業機械の取得、技術の習得等について、新規就農アドバイザーを中心として関係機関と連携し、就農しやすい体制の整備を推進する。

【具体的な事業】

○鶴岡市Uターン就農者支援事業

iv 都市ブランド化による交流人口の拡大

まちづくり文化、歴史文化、食文化、精神文化等の付加価値が高いさまざまな鶴岡ブランドを総合的にミックスさせ、これらのブランド力を活用しながら、移住・定住の促進や国内シニア層などターゲットにした観光誘客などを戦略的に推進し、交流人口の拡大を図る。

【具体的な事業】

○都市ブランディング戦略による交流人口拡大

v 鶴岡版CCRC構想

東京都在住者の地方への移住志向の高まりや、日本創成会議の提言などにより、高齢者の地方移住についての議論が進みつつあり、本市においても、中高年者の移住を受け入れることによるメリットとデメリットをさまざまな面から検証しながら、引き続き導入の可否などを検討する。

【具体的な事業】

○鶴岡版CCRC構想の検討

②空き家・中古住宅等を活用した居住促進

i 空き家の適正管理と有効活用

寄付採納した空き家を除却し整地した土地を若者世帯の居住希望者へ供給することにより、中心市街地の人口減少を抑制する。

本人または同居家族が婚姻や出産を行った世帯や、県外等からの移住者（若者・子育て世帯）が空き家を住宅として取得しリフォームする場合に、既存の木造住宅等のリフォーム助成制度に上乗せ助成を行う。

移住希望者や新婚世帯、若者世帯が、NPO法人の実施する空き家バンク事業を利用して空き家を購入又は賃借し、改修した場合に、その工事費の一部を補助する。

空き家対策に取り組むNPOの空き家利活用コーディネーター育成を支援することにより、空き家利活用の促進を図る。

【具体的な事業】

- 鶴岡市中心市街地居住促進事業
- 地域住宅リフォーム支援事業
- 空き家バンク活用補助金事業
- 空き家利活用コーディネーター育成事業

(2) 企業等の地方拠点強化策を活用した誘致活動の推進

基本的方向

改正地域再生法に基づき、地域再生計画に企業等の地方拠点強化に係る事業の位置づけを図るとともに、本社機能の移転又は地方における拡充を行う事業者に対する税制上の支援措置等を活用した立地誘導を推進する。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
国関係研究機関等の本市移転件数	—	(平成31年度) 1件
がんのメタボローム研究に有用な検体を選定し行うメタボローム解析数	—	(平成31年度まで) 1,150件
がんに関連する代謝物の発見数	—	(平成31年度まで) 5件
がん研究センターと連携した企業との共同研究も含めた共同研究数	—	(平成31年度まで) 5件
市外に本店を置く法人が市内に事務所等を開設する件数	36件/年	(平成31年度) 48件/年
上記に伴い新たに雇用される人数	—	(平成31年度) 12人/年

①国関係研究機関等の地方移転策の活用

i 政府関係機関の地方移転

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき実施される政府関係機関の地方移転方針により、国立がん研究センターの一部機能移転として、本市に設置されるメタボローム分野の研究連携拠点の研究活動を支援する。

【具体的な事業】

○がんメタボローム研究推進事業【地方創生推進交付金事業】

②域外企業の市内への機能移転又は市内拠点拡充の促進支援**i 企業の地方拠点の拡充支援**

地域再生法の改正趣旨である企業等の地方拠点強化を図るため、本市内への企業等の本社機能の移転又は支店の開設や強化など地方拠点の拡充を支援し、立地誘導を促進する。

【具体的な事業】

○域外企業市内拠点拡充促進事業

(3) 地域高等教育・研究機関の一層の活性化の推進

基本的方向

本市地域の高等教育・研究機関をさらに活性化し、魅力を高めることでより多くの若者を惹きつけるとともに、在学中に地域での活躍を支援、促進を図り卒業後の定住につなげる。

子どもの頃から学校や地域などで地域の魅力・良さ等を学習、体験させることで、将来的な定住、回帰につなげる。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
新規高卒就職者の県内就職率	72.2%	(平成31年度) 80.0%
本市施設活用学習への参加学校数	13校	(平成31年度) 加茂水族館 26校 致道博物館 26校
小学校におけるスキー学習実施校	15校	(平成31年度) 24校
子どもたちが地域で学ぶ、体験する事業の増加数	2件	(平成31年度) 15件
広域コミュニティ組織による青少年を対象とする新規事業件数	—	(平成31年度まで) 15件
鶴岡市山形ふるさと塾形成事業に係る活動を支援する団体数	1団体	(平成31年度まで) 5団体以上
英語教育研究開発校の選定数	—	(平成29年度) 小学校 4校 中学校 1校 高等学校 2校

①本市地域の高等教育・研究機関における学生の地域活動に対する支援強化

i 地元大学・高専との連携、機能の強化

高等教育機関と地域とのつながりを深め、地域課題の解決に貢献する取組について連携を図る。あわせて、地元企業や地域社会の求める人材ニーズの多様化に対応し、地元企業等との連携により、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う地域人材を育成する。

【具体的な事業】

○地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

②学校、関係機関と連携した若者回帰、地元定着の促進

i 地元就職・地元回帰のための取組

若年層の適切な職業観及び職業能力の形成により将来の地域産業を支える人材を育成するとともに、地元就職の促進及びUターン就職の拡大に向けた取組を進める。

鶴岡地区雇用対策協議会等による高校生及び大学生の地元就職拡大に係る取組を支援する。具体的には、高校進路指導担当者と企業人事担当者の意見交換の開催や高校生の就職セミナー、大学生の地元企業でのインターンシップ、Uターン・学生対象就職ガイダンス、保護者向け企業見学ツアーなどを開催する。

ワークサポートルームにおける求人掘り起しと就業に係る相談及び職業紹介を実施する。

【具体的な事業】

- 地元出身学生等回帰促進事業
- アカデミックインターンシップ事業

ii 奨学金を活用した大学生等の地元回帰・定着

山形県や産業団体と連携し、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等が卒業後、地元就職した場合に、奨学金の返還を支援する基金を造成し、地域の将来の担い手となる大学生等の地元回帰・定着を促進する。

【具体的な事業】

- 山形県若者定着奨学金返還支援事業

iii ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成

・ふるさと鶴岡を知り、愛する心の醸成

致道博物館、致道館、大宝館、藤沢周平記念館、松ヶ岡開墾記念館、東田川文化記念館等の施設見学学習を通して、本市の歴史や文化への理解を深め、鶴岡を愛する心を醸成する。また、加茂水族館での体験・磯遊び学習や、スキー学習等に積極的に取り組ませることを通じて、本市の豊かな自然を体感し愛する心を醸成する。

・ふるさと鶴岡を学び、誇りに思う心の醸成

特色ある学校づくりのひとつとして、地域学習や職場体験等に取り組むことにより、地域の良さに触れ、地域に学ぶとともに、致道館の教えに触れる「親子で楽しむ庄内論語」を活用した学習により、本市に脈々と伝わる様々な産業・文化及び歴史が他に誇れるものであることを実感する。また、小学生が地域素材を基にした英会話に親しむ機会を増やすことにより、日本と外国との関係にいつそう関心を抱き、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

【具体的な事業】

- 「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進事業

iv 郷土の誇り再発見

豊かな自然環境から生み出され、連綿と継承されてきた地域固有の文化、郷土芸能、風俗・風習、産業等について、子どもたちが学び、体験する機会を創出することで、「ふるさと」に対する理解を深め、郷土を誇りに思う、愛する心を育む。

地域の魅力についての情報発信や職業体験を通じて、地域への愛着の醸成を図る。

【具体的な事業】

- 山形ふるさと塾形成事業
- 庄内地域への愛着の醸成に向けた情報発信事業（県連携事業）

v 英語教育の推進

郷土鶴岡の良さを世界に発信できる確かな英語力を育むための教育課程、教材及び指導法について研究開発を行う。拠点地域（校）での実績や成果を検証しながら、将来的には、英語教育を市内全校での取組につなげていく。

- ・小学校3学年から英語教育を開始するための教育課程の編成に関する研究
- ・モジュール学習等に適した教材の選定、開発
- ・各段階における適切な評価方法の開発と運用についての研究
- ・高校卒業時までの10年間を見通した体系的な指導プログラムの開発についての研究
- ・中高共通の指標（GTEC for STUDENTS）による成果の検証
- ・社会科や「総合的な学習の時間」等との教科横断的な授業展開の工夫
- ・郷土学習教材の開発
- ・郷土学習を土台とした小中高児童生徒間交流の実践と発信

【具体的な事業】

- 英語教育強化地域拠点事業

vi 食文化創造都市を担う人材育成

少子化に伴い生徒数が年々減少傾向にある庄内農業高等学校と加茂水産高等学校は、地域の特色ある実業校として、必要であり、将来にわたって存続させるためには、全国から生徒を集めるような学校を目指す必要がある。そのため、魅力ある学校づくりとその情報発信により、県内外からの入学促進を図り、地域の明日を担う人材を育成する。

農業高校、水産高校の特色を生かした魅力あるカリキュラムの検討を進める。

【具体的な事業】

- 庄内農業高等学校地域連携事業
- 加茂水産高等学校の魅力あるカリキュラム検討事業
- 食文化創造都市を担う食のプロ育成事業（6次産業化人材育成事業）

③公民連携型の地域活性化を担う人材の育成

i 中心市街地の活性化による人材育成

歴史的資産を活用し鶴岡公園周辺と内川を挟んでの中心商店街エリアを連動させ活性化するための取組や、中心市街地の低未利用地、遊休不動産の有効活用を図るための民間活動を公民連携体制で支援する。

- ・歴史的形成建造物の一般公開、イベント、保全活動を行う「歴まち meeting」の支援
- ・中心市街地の遊休不動産のリノベーションを実践していくための連続セミナーと実行組織「家守」の立上げを目的とした「リノベーションスクール」の実施

【具体的な事業】

- 公民連携型事業を担う人材育成事業
- 遊休不動産利活用推進事業

ii まちづくりの主役となる人材の育成

本市のまちづくりは、2000年から展開してきたコンパクトシティ「中心市街地への都市機能集積事業」が一定の成果をあげ、地方創生 2040 年人口減少問題に対応する次代の都市設計が求められている。現在、都市再興基本計画（都市計画マスタープラン・立地適正化計画）策定とあわせ、新たな中心新市街地土地利用策を検討しているが、施策を実行していく次代のまちづくりの主役となる若年層の人材育成を図るとともに、商店街や地域を超えた中心市街地のエリアマネジメントにより活力を高める。

- ・まちづくり系市民団体やまちづくり法人の情報共有、専門性の研鑽、協同体制の構築のためのまちづくりプラットフォームの立ち上げ
- ・リノベーション専門家をプロデューサーに委任し、高校生、大学生、若年まちづくり有志等による自由な発想のまちづくり拠点機能のプランニング（事業計画、運営計画、資金計画）を行うまちづくり拠点機能整備プロデュース会議の開催

【具体的な事業】

- まちづくり拠点機能の整備による人材育成とエリアマネジメント事業

■ 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標

全国的に人口減少が進む中、本市の人口減少を抑制し、持続可能な希望あふれる地域社会を構築するため、出会いから結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。

本市は、山野や川・海など豊かな自然環境に恵まれ、歴史や伝統文化が息づくまちでもあり、こうした自然環境を十分に生かし、地域住民や社会全体が力を合わせ、全ての子どもたちが元気に育つまちを目指す。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
本市の合計特殊出生率	1.52人	1.60人

山形県保健福祉統計年報（人口動態統計編）より

(1) 地域の実態に即した少子化対策の推進

基本的方向

女性の就業率の上昇とともに、人々の働き方も多様化してきている。育児休業や子育てに関する支援制度の普及啓発を図るとともに、事業主の理解や協力のもと、仕事と家庭生活が両立できる環境の整備を図る。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
小規模保育所	—	(平成31年度) 5か所 定員計50人
事業所内保育所 (企業主導型保育施設を含む)	—	(平成31年度) 2か所 定員計30人
「山形いきいき子育て応援企業」 市内の認定企業数	11社	(平成31年度) 50社

①地域の実態に即した若い世代が子育てしやすい働き方の促進**i 子育てしやすい環境づくり**

出生数は減少しているものの、低年齢児の保育需要は高い状態が続いているため、子ども・子育て支援新制度に基づく地域型保育や企業主導型保育（民間による小規模保育や事業所内保育）を充実させる。

【具体的な事業】

○仕事と家庭の両立支援事業

ii ワーク・ライフ・バランスの推進

山形県では、「女性の活躍推進」「仕事と家庭の両立支援」などに取り組む企業を、「山形いきいき子育て応援企業」の実践（ゴールド）企業、優秀（ダイヤモンド）企業と認定し、女性の管理職登用や男性職員の育児休業取得など子育て応援のための取組について、奨励金の交付などにより支援している。

本市においても、加えて市の公共工事参加の際の格付けや商工業者の支援策において配慮するなど、育児休業取得を促進する観点から、働きながら育児がしやすい環境を整える企業を支援する。

【具体的な事業】

○山形いきいき子育て応援企業認定制度

(2) 結婚・妊娠・出産・子育て支援

基本的方向

長期的な視点に立って少子化対策を進める観点から、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、きめ細やかな対策を総合的に推進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築する。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
年間出生数 出生数減少率	900 人/年 (H22~H26) 12%	(平成 31 年度) 827 人/年 (H27~H31) 7% (5%抑制効果: 44 人)
先輩ママによるサポート件数	67 件	(平成 31 年度) 100 件
若者子育て世帯への住宅支援件数	25 件	(平成 31 年度まで) 延べ 300 件
屋内遊戯施設の利用者数	—	(平成 31 年度まで) 延べ 12 万人
つるおか婚シェルジュによる成婚数	—	(平成 31 年度まで) 25 組
一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	—	(平成 31 年度まで) 4 か所整備
つるおか森の保育研究会構成数	19 団体・個人	(平成 31 年度) 24 団体・個人
森の保育フォーラム参加者数	135 人/年	(平成 31 年度) 150 人/年

①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

i 妊娠・出産期の支援

妊娠期に家庭訪問による個別保健指導を実施し、妊娠・出産・子育てについての支援サービスなどの情報提供や、ベビーモデルや教材を活用した新生児の扱い方やおむつ交換、沐浴などの育児模擬体験を通して、出産前から母性・父性や子どもへの愛着形成を育む。

出産期は、産後 2～3 週間に家庭訪問を実施し、より早期に相談支援を開始することにより、母体の心身の安定と子育ての不安軽減を図る。

また、育児不安がより増大しやすいハイリスク産婦には、産科医療機関等での助産師等による母体ケア・新生児ケアの指導、助言、見守りを実施し、安定的な養育に向け育児力を育成する。

【具体的な事業】

- 妊婦健康相談
- 妊産婦サポート事業
- 虐待未然防止産後母子ケア事業

ii 不妊治療への支援

不妊に悩む夫婦の適切な時期での不妊治療受診を推進するとともに、不妊治療費の助成など経済的負担と不安の軽減を図りながら、少子化対策を推進する。

【具体的な事業】

- 特定不妊治療費助成事業

iii 子育て世帯の負担軽減

出生から義務教育終了までの子どもの医療費(保険診療分)を完全無料化にすることで、子育て世代の負担軽減を図る。

現在、同一世帯で満 18 歳未満の子どもを 3 人以上養育している場合、第 3 子以降の就学前児童の保育料を無料としているが、更に子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するため、制度の拡充について検討する。

【具体的な事業】

- 子育て支援医療給付事業
- 子育て世帯負担軽減事業

iv 子育て応援体制の構築

安心して子どもを育てるためには、安定した収入の確保が重要であり、仕事と子育ての両立と加えて第2子以降の出産による負担の軽減を図る。また、ソーシャルキャピタルを構築し、両親や家族・地域の育児力を育み、子どもが元気に育つまちを目指す。

- ・妊娠・出産・育児に関するニーズの収集を行う。
- ・ソーシャルキャピタル構築のための準備（研修、養成）を行う。
- ・ハイリスク者の育児力養成のため、育児力と子育て応援の必要度を評価のうえ、個別支援計画を作成し、子育て応援サービスのマネジメントを行う。

【具体的な事業】

- 子育て応援サービスマネジメント事業

v 子育て初期の支援体制

核家族化が進んだことなどから、子育てについて悩んだり、迷うなどする親が増えている。子育て中の先輩ママをサポート者として養成し、訪問支援や子育ての情報提供などにより、孤立感を軽減し、安心して子育てできる環境整備を行う。また、訪問支援に加え、受診・遊び場への同行や入園準備等のお手伝いなど子育て負担感の軽減を図る。

保護者同士の交流の場づくり、親支援プログラムのファシリテーター、子どもの発達に課題のある子どもを持つ保護者の悩みの相談に応ずるペアレントメンターなど、新たな支援力となる人材を育成する。

【具体的な事業】

- 子育てデビューサポート事業

vi 父親の育児参加

家庭における父親の果たす役割を認識し、また、子育ての大切さや楽しさを知ってもらうための講座を開設し、父親の子育てに関する意識の変革を促す。

【具体的な事業】

- 「ハッピー・ホリデー」事業

vii 若者・子育て世代への空き家活用支援（再掲）

本人または同居家族が婚姻や出産を行った世帯や、県外等からの移住者（若者・子育て世帯）が空き家を住宅として取得しリフォームする場合に、既存の木造住宅等のリフォーム助成制度に上乗せ助成を行う。

移住希望者や新婚世帯、若者世帯が、NPO法人の実施する空き家バンク事業を利用して空き家を購入又は賃借し、改修した場合に、その工事費の一部を補助する。

【具体的な事業】

- 地域住宅リフォーム支援事業
- 空き家バンク活用補助金事業

viii 育児・子育てに関する学習機会の提供

子育て家庭や地域の中で子育てを担う大人に対し、家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、広く市民を対象に子育てに対する関心と理解を深めることで、社会全体で子育てを応援する環境を整え、子どもたちの健全な育成を図る。

妊娠した人とその夫、転入した核家族、初めての子育て家庭、ワーキングママ・パパを対象に、子育て生活のヒントを分かち合うシンポジウムを開催し、自主的なつながりやネットワークの形成を促し、子育てや暮らしに対する孤立感の解消を図るなど子育てしやすい地域づくりを推進する。

【具体的な事業】

- 地域子育て推進講演会開催事業
- 家庭教育推進事業
- 育児・子育て世代交流シンポジウム開催事業

ix 天候等に関わらず遊べる場の提供

子育て親子が、季節や天候に関わらず、体を思い切り動かし遊ぶことができる場を提供するために、民間企業が実施する施設整備に支援を行い、子育て環境の充実と交流人口の拡大を図る。

【具体的な事業】

- 屋内遊戯施設整備支援事業

② 婚活の一層の促進

i 結婚しやすい環境づくり

近年、少子化の大きな要因となる未婚化・晩婚化が急速に進展する一方で、未婚者の多くは結婚を望んでいるとされる。

婚活支援に賛同する地域の企業や団体等による出会いの場の創出と情報発信、ボランティアの世話焼き仲人による個別支援などにより、地域社会全体で結婚を希望する未婚者の背中を後押しできる環境づくりを推進する。

- ・「つるおか婚活支援ネットワーク」と連携した情報提供、出会いの場の創出
- ・「つるおか婚シェルジュ」による結婚相談会や情報交換会の開催

【具体的な事業】

- 婚活支援事業

③地域の特色を生かした幼児・学童保育の推進

i 放課後児童の居場所づくり

放課後における児童の安全で安心な活動拠点づくり及び地域住民や学年が異なる児童との交流を通じて児童の社会力や地域の教育力の向上を図る。

国の「放課後子ども総合プラン」に沿い、小学校の余裕教室等を活用した一体型を中心とした放課後児童クラブ（学童保育、子育て推進課担当）と放課後子ども教室（社会教育課担当）の計画的な整備等を進める。

【具体的な事業】

- 放課後子ども教室推進事業
- 放課後児童対策事業

ii 豊かな自然環境の中での保育

保育園、児童館、子育て支援関係者等によって設立された「つるおか森の保育研究会」を主体として、未就学児童が、本市の四季折々の豊かな自然環境に親しみながら「気づき」や「感じる心」を育み、地域に伝承されている多種多様な文化を感受する機会を創出することで、豊かな感性や健康な心と身体を養う森の保育事業を実施する。

また、市街地の保育園と自然豊かな地域の保育園との交流保育や実践者のスキルアップを図るための各施設への指導者派遣や研修会等を開催するとともに、各種取組を推進するため、自然保育・環境保育の専門職員を委嘱して内容の充実を図る。

【具体的な事業】

- つるおか森の保育事業

■ 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

基本目標

中心市街地においては、商業施設や医療福祉機関等の都市機能を集約したコンパクトな街づくりを推進するとともに、周辺の居住地と公共交通で結ばれることで、都市機能を活用できる利便性の高いまちづくりを目指す。

高齢化や人口減少が先行・加速する山村地域においては、集落住民の暮らしの安心を支える生活サービスの維持確保や将来の生活圏のあり方、全体構想の検討を行う「小さな拠点」づくりを推進する。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
市全体人口減少率	(過去5年間 H22~H26) ▲3.74%	(5年間 H27~H31) ▲3.5%
市郊外地・旧町村部人口減少率	(過去5年間 H22~H26) ▲5.75%	(5年間 H27~H31) ▲5.5%

鶴岡市住民基本台帳より

(1) コンパクトシティの形成

基本的方向

市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、既成市街地や既存集落の土地の有効利用に留意しながら、コンパクトな市街地を形成するとともに、地域の特性に配慮した快適な生活環境の整備を進め、美しい田園や丘陵、海岸と調和した市街地や集落の形成を図る。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
リノベーション対象として事業化を検討する物件数	—	(平成31年度) 1件
まちづくりの視察者・来訪者数	120人/年	(平成31年度) 240人/年
空き家バンク登録件数	57件	(平成31年度) 100件
中心市街地来訪者数	304人/日	(平成31年度) 450人/日 (+50%)

一日あたり中心市街地来街者数	6,189人	(平成31年度)	7,644人
年間あたりまちづくりの視察者・研究者来訪者数	120人	(平成31年度)	240人
まちづくり拠点の整備数	—	(平成29年度)	1箇所

①社会基盤整備、遊休資産活用に関する政策間連携の推進

i 遊休資産の利活用

まちなかの空き家や空き店舗などの遊休不動産をリノベーション手法により再生し、活用を促すことにより産業振興やなりわいの創生を図るとともに、遊休不動産を活用したまちづくりの担い手の育成及び不動産所有者のストック活用を啓発し、中心市街地の活性化を図る。

【具体的な事業】

○遊休不動産利活用推進事業

ii 中心市街地のにぎわいづくり

新たな魅力を持つ店舗や地域住民のニーズを捉えた商店・事業所づくりをすすめ、まちなか回帰を促進することにより、商店街の衰退に歯止めをかけ、雇用とにぎわいの創出を図る。

【具体的な事業】

○中心市街地活性化の基盤整備事業

②ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成

i まちづくりのブランド化

2000年からコンパクトシティの具現化に取り組み、都市景観大賞の受賞や歴史的風致維持向上計画の認定を受けるなど、まちづくりのブランド力が高まっている。今後は2040年問題に対応する次世代のまちづくりビジョン（計画）を策定しブランド化を更に進めながら、都市の魅力度を高め、市民に自分の街としての誇りを持ち住み続けてもらう。

- ・都市再興基本計画（都市計画マスタープラン・立地適正化計画）の推進
- ・中心市街地土地利用基本構想の策定
- ・つるおかまちづくりセンター（仮称）による官民連携まちづくり事業の推進
- ・早稲田都市・地域研究所のまちづくりアーカイブスの再整理
- ・まちづくりブランディング戦略として、イメージ統一のためのまちづくりロゴ、ブランディングブック（まちづくりガイド）の作成

【具体的な事業】

○まちづくりブランディング戦略事業（移住・観光誘致）【地方創生推進交付金事業】

ii 商店街振興を核とした魅力あるまちなかづくり（再掲）

新たな魅力を持つ店舗や地域住民のニーズを捉えた商店・事業所づくりを進め、まちなか回帰を促進することにより、商店街の衰退に歯止めをかけるとともに、雇用創出と来街者増加を図る。

- ・鶴岡 TMO による取組支援
- ・遊休不動産の有効活用と商店街活動の連携支援
- ・商店街若手経営者のまちなか活性化担い手意識の醸成

【具体的な事業】

○商店街振興対策事業

iii 生活の場としての魅力あるまちなかづくり

社会基盤の整備を進めるとともに、本市のコアコンピタンス（強み・特徴）に磨きをかけ、中心住宅地への居住回帰、歴史や伝統・文化を生かしたまちづくり、民間や市民・地域との協働・協力によるまちづくりにより「住み、暮らし、活動する場としての魅力ある中心市街地」の形成とその充実を図る。

【具体的な事業】

○まちなか居住推進のための基盤整備

③住環境の向上につながる空き家対策の推進

ⅰ 空き家対策等既存住宅ストックの有効活用

人口減少及び少子高齢化により、空き家が増加しており、地域の住環境に悪影響を及ぼしていることから、空き家の実態を調査・把握したうえで、所有者への適正管理を促すとともに、管理不全空き家の発生を抑制する観点から、空き家の積極的な利活用に取り組む。

◇空き家適正管理の強化

- ・ 市民相談に対応した助言等の措置と、緊急的な応急措置の実施
- ・ 倒壊の危険のある空き家を対象にした追跡調査と対策の実施
- ・ 空き家所有者等に対する適正管理意識の啓発と空き家対処の情報提供

◇空き家等対策計画の策定

- ・ 空き家対策計画を適正管理と有効活用の両面から策定
- ・ 空き家実態調査により、老朽危険度の判定、所有者等の意向などをデータベース化し、具体的な対策を検討する

【具体的な事業】

- 快適で安全・安心な住環境整備（空き家対策事業）

④まちづくりに関する専門人材の育成と公民連携・地域連携の推進

ⅰ まちづくりの主役となる人材の育成（再掲）

本市のまちづくりは、2000年から展開してきたコンパクトシティ「中心市街地への都市機能集積事業」は一定の成果をあげ、地方創生 2040 年人口減少問題に対応する次代の都市設計が求められている。現在、都市再興基本計画（都市計画マスタープラン・立地適正化計画）策定とあわせ、新たな中心市街地土地利用策を検討しているが、施策を実行していく次代のまちづくりの主役となる若年層の人材育成を図るとともに、商店街や地域を超えた中心市街地のエリアマネジメントにより活力を高める。

- ・ まちづくり系市民団体やまちづくり法人の情報共有、専門性の研鑽、協同体制の構築のためのまちづくりプラットフォームの立ち上げ
- ・ リノベーション専門家をプロデューサーに委任し、高校生、大学生、若年まちづくり有志等による自由な発想のまちづくり拠点機能のプランニング（事業計画、運営計画、資金計画）を行うまちづくり拠点機能整備プロデュース会議の開催

【具体的な事業】

- まちづくり拠点機能の整備による人材育成とエリアマネジメント事業

(2) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

基本的方向

「小さな拠点」の形成に向けては、土地利用や施設配置に係る取組にとどまらず、集落生活圏において必要な生活サービスの提供、収入を得るための事業が将来にわたって継続できるようにする観点を重視し促進する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
地域ビジョン策定件数	—	(平成31年度まで) 5件
生涯学習講座等の開催数	(近年の平均) 20.9回	(平成31年度) 22回/年
「小さな拠点」の検討体制数	—	(平成28年度～) 1件/年
「小さな拠点」の形成数	—	(平成31年度) 2件
コミュニティビジネスの取組件数	—	(平成31年度) 3件
集落ビジョン策定件数	—	(平成31年度まで) 2件
中間支援プラットフォームによる住民主体の地域活動拠点（地域運営組織）形成	—	(平成31年度まで) 8件
中山間地域等直接支払の交付対象面積	1,600ha	(平成31年度) 維持
多面的機能支払との重複交付対象面積	816ha	(平成31年度) 維持

①地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成

i 安心して安全な住みよい地域コミュニティの維持

人口減少、高齢化により課題となっている空き家、高齢者の見守り・生活支援、若者の流出、または地域資源の活用の視点から、各地域コミュニティ個別の状況に応じて、優先課題を定め、より安心して安全な住みよい地域コミュニティの維持について、主体的に取組を進める指針となる地域ビジョンの策定を支援する。

【具体的な事業】

- 「地域ビジョン」策定推進事業
- 住民自治組織ステップアップ事業補助金交付事業

②地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立

i 地域づくりに繋がる生涯学習の推進

住民の心豊かな生活の推進、組織化の推進、コミュニティ活動の活性化を図るために、広域自治組織における生涯学習を推進するため、広域自治組織（コミュニティセンター、地域活動センター）に対し、地域づくり交付金を交付し、生涯学習振興、地域づくりの取組を支援する。

【具体的な事業】

- 生涯学習事業の推進事業
- 広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金事業

③地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保

i 「小さな拠点」づくりの推進

人口減少や高齢化の進行に伴い、過疎地域の集落においては、日常生活に不可欠な商店の撤退、路線バスの縮減などにより、集落を取り巻く諸課題が一層深刻化しており、個別の集落でこれらの課題を解決することは困難となっている。

朝日地域、温海地域に「小さな拠点」（モデル地区）を設定し、基幹となる集落への生活機能の集約や生活交通の確保を図りながら、住民や地域団体が中心となって、圏域全体で安心して暮らせる生活基盤の維持・強化を図る。

【具体的な事業】

- 「小さな拠点」づくり推進事業【地方創生推進交付金事業】
- 地域公共交通維持活性化事業
- 集落支援員設置事業
- 地域おこし協力隊設置事業

④地域における仕事・収入の確保

i コミュニティビジネスの推進

地域課題の解決等の手段の一つとして、地域の人材、資源を生かしたコミュニティビジネス等を推進する。高齢者の支援を目的とした除雪や買い物、配食サービス、交通支援等、地域の歴史、文化、農産物など地域資源を活用した観光開発や特産品の開発を行う。

【具体的な事業】

- コミュニティビジネス推進事業
- 住民自治組織ステップアップ事業補助金交付事業

⑤中山間地域等の持続性の確保

i 安心して暮らせる生活機能の維持

豊かな自然や環境、生活文化などの魅力を持つ中山間地域等は、一方で基幹産業である農業従事者の高齢化が進み、担い手の確保が困難になるなど生活環境は厳しさを増している。このため、生活の礎となる経済基盤の弱体化の回避と集落維持の観点から、住民や地域団体が中心となって、地域全体で安心して暮らせる生活機能の維持を図っていく。

- ・中山間地域等の経済基盤の弱体化を軽減するため、集落営農、森林施業の協業化
- ・在来作物等のブランド化やクラフト等地域資源の振興、グリーンツーリズムの推進
- ・準過疎地域と考えられる田川地域や櫛引、羽黒地域の辺地集落について、集落ビジョン（地域カルテ）に基づく実践事業の実施や、必要な場合には地域おこし協力隊の導入の検討

【具体的な事業】

- 集落対策事業

ii 生産活動のための生活環境の維持

中山間地域においては高齢化・人口減少の進行に伴い、集落内の共同活動で実施してきた用排水路や農道の維持・補修が困難になってきている。このような共同活動を中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金などの活用によって支援し、農業生産活動等を維持することで耕作放棄地の発生を防止し、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を保持する。

【具体的な事業】

- 中山間地域等直接支払
- 多面的機能支払

(3) 地域医療提供体制の整備等

基本的方向

全国的に地方における勤務医不足が深刻な問題となっている中で、庄内南部地域の基幹病院である鶴岡市立庄内病院の医療提供体制を充実させるため、医師確保に向けた取り組みを推進し、地域住民へ安心な暮らしを提供する。

健康診査等の受診率向上に向けた取組を推進するとともに、健診結果に即した適切な指導を実施することで、市民の健康の維持増進を図る。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
医師の増員数	—	(平成31年度) 5人

①地域医療の維持に向けた医師確保対策の推進

i 医師確保による医療提供体制の充実

医師確保について、山形大学や新潟大学などの関連大学に対し随時医師派遣の依頼を行っているが、新たな取組として首都圏の複数の大学へも医師派遣の協力を依頼しており、今後も積極的な依頼活動に取り組む。

平成25年度から市単独で医学生を対象にした「医師修学資金貸与制度」を設け、将来、庄内病院で勤務する学生に修学資金の貸与を行っており、今後も継続して取り組む。

複数の医師求人紹介事業者と連携した求人募集活動を展開し、庄内病院の就職情報の提供に努める。

医学部等を志望する市内の高校生を対象にした「オープンホスピタル」を平成23年度から毎年開催しており、医療現場を体験できる事業を通じて、将来的な医師確保に取り組む。

東京、福岡、大阪、山形で開催される研修医募集の合同説明会へ参加し、臨床研修医の確保に取り組む。

【具体的な事業】

○医師確保対策事業

②生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸

ⅰ健康診査の充実による健康づくり意識の啓発

生活習慣病予防などの健康に関する正しい知識を広めることにより、「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、「健康の自己管理能力」を育成しながら健康づくりを推進する。

各種がん、生活習慣病の予防対策として総合健康診査を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療、社会復帰につなぎ、市民の健康保持増進と医療費の縮減を図る。

健診元年40歳や40歳未満で健診機会のない市民を対象に健診と健診後結果相談会を実施し、若い世代からの健康づくりへの意識啓発と健康の自己管理能力向上に取り組む。

がんは生命や健康を脅かす重大な疾病であり、早期発見・早期治療に有効な二次予防事業であるがん検診の受診率向上を図るとともに、精密検査受診率100%を目指す。また、胃がん撲滅を目指し、子どもたちの将来的な胃がん発症を予防する一次予防対策を推進する。

【具体的な事業】

- 健康診査事業
- 健康教育・相談事業
- がん検診受診率向上対策事業
- がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業
- 中学生胃がん予防事業

(4) 安全安心なくらしづくり

基本的方向

人口減少、高齢化に伴い、担い手不足や、事業の縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能補完や課題の解決、地域資源を活用した地域の活性化、地域防災力の強化など、広域コミュニティ機能の充実を図ることで、安全・安心・快適な生活環境を維持する。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
広域コミュニティ組織の機能強化に向けた取組件数	—	(平成31年度) 5件/年

①安全安心なコミュニティづくり

i 広域的なコミュニティ組織機能の強化

地域コミュニティ支援員や地区担当職員等により、自治組織実態調査結果をもとに話し合を行いながら、単位自治組織の機能補完や新たな団体等との連携などを視野に入れた、広域的なコミュニティ組織の体制・機能の強化に向けた検討・取組を推進する。

【具体的な事業】

○広域的なコミュニティ機能の強化事業

ii 地域防災体制の強化

市民が地域の中で安心して暮らすことができるよう、災害時における避難所等防災拠点の設備整備や、防災行政無線等の通信ネットワークの整備、自主防災組織の育成と強化、災害時要配慮者への支援体制の確立など、安全・安心なまちづくりを推進する。

冬季の安全・安心な生活環境を維持するため、降雪時に迅速に対応できる除排雪体制の整備と除雪や雪下ろしを担う除雪ボランティアの育成を図る。

【具体的な事業】

○避難所強化対策事業（自家発電機の設置・防災資機材の配備）

○再生エネルギー等導入推進事業（太陽光発電設備の設置）

○防災行政無線整備事業

○地域防災対策事業（自主防災組織指導者講習・ブラッシュアップ講習）

○自主防災組織フォローアップ事業

(5) ふるさとづくり

基本的方向

各分野で活躍する若者で構成する「鶴岡まちづくり塾」の地域づくり活動を支援することで、地域で活動することのノウハウを学ぶとともに、若者同士あるいは若者と地域住民との人的ネットワークを構築し、若者の地元定着、地域の活性化を推進する。

本市の自然、歴史、文化など地域の持つ特性を最大限に発揮した、市民の主体的な地域づくり活動を活発化させることで、魅力あるふるさとづくりの実現を目指す。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
鶴岡まちづくり塾メンバー加入者数累計	160人	(平成31年度) 250人

①まちづくり実践者の育成

i 若者が主体となったまちづくり

市民と行政の協働のまちづくりを推進するとともに、若者の発想とエネルギーを鶴岡のまちづくりに生かし、本市の将来を担う人材の育成と様々な分野で活躍する若者の交流・連携を図ることを目的に設立した鶴岡まちづくり塾が各地域で行う、地域特性を生かしたまちづくり活動を支援する。

【具体的な事業】

○つるおか若者活動支援事業

ii 地域が主体となったまちづくり

住民らが主体となって行う、各地域が有する固有の特性や地域資源を生かしたまちづくり活動について支援することで、地域コミュニティや市民活動、NPOなどの活性化を図り、地域資源の掘り起こしや、地域の魅力づくりを進める。

【具体的な事業】

○鶴岡いきいきまちづくり事業

○住民自治組織ステップアップ事業

○鶴岡パートナーズ事業